

令和5年度
岐阜市ひとり親家庭等生活実態調査
結果報告書

令和6年3月
岐 阜 市

目次

I 調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査の実施概要	1
(3) 調査結果の見方	1
II 調査の結果	2
1 ひとり親家庭の世帯構成等について	2
(1) 世帯の人数・同一生計の人数	2
(2) 同居人について	3
(3) ひとり親（保護者）について	3
(4) ひとり親家庭の子どもについて	5
2 ひとり親家庭の暮らしや生活・経済状況等について	6
(1) 困っていることや心配なこと	6
(2) 暮らし向き	7
(3) 収入	8
(4) 消費支出	10
(5) 住居環境	13
(6) IT環境	14
3 ひとり親家庭の子育てについて	15
(1) 子どもについて困っていることや心配なこと	15
(2) 子どもに受けさせたい教育	16
(3) 持ち物や生活習慣等について	17
(4) 子どもが病気の時に世話をする人	19
(5) 養育費について	20
(6) 面会交流について	22
4 ひとり親（保護者）の働き方について	23
(1) 雇用形態	23
(2) 勤務時間	25
(3) 勤務先の規模（社員数）	27
(4) 職種	28
(5) 仕事をしていない人について	29
(6) 資格について	30
5 相談先やサポート体制、支援制度について	32
(1) 困った時の相談先	32
(2) 自分の病気の世話をしてくれる人	32
(3) 支援制度の利用状況と利用意志	33
(4) 高等学校卒業程度認定試験対策講座のニーズ	38
(5) 福祉施策に関する情報の入手先	38
6 自由回答の内容（抜粋）	39

Ⅲ	岐阜市のひとり親家庭の特徴・課題	41
1	ひとり親家庭の貧困率及び本調査における所得区分の考え方について.....	41
	(1) 貧困率と所得区分	41
	(2) 本調査の所得区分’ について	42
2	ひとり親家庭の暮らしや生活について	43
	(1) ひとり親家庭の暮らし向き	43
	(2) ひとり親家庭の世帯人員	46
	(3) ひとり親家庭の消費支出	46
	(4) 住居について	47
3	ひとり親家庭の子育てについて	48
	(1) 子どもの教育	48
	(2) 子育てに関する相談先	49
	(3) 養育費	50
	(4) 面会交流	51
4	ひとり親（保護者）の仕事・働き方について	52
	(1) 子どもの年代別出勤時間、帰宅時間、深夜就労、土日・祝日出勤の状況.....	52
	(2) 雇用形態	56
	(3) ひとり親（保護者）になる直前は仕事についていなかった親の現在の就業状況.....	58
	(4) 所有している資格と収入・雇用形態との関係.....	59
5	相談先・支援制度等の利用度・認知度、情報提供の方法について	62
	(1) 支援制度の利用・認知度の変化	62
	(2) ホームページや SNS による情報提供について.....	64
Ⅳ	調査を踏まえた今後の方針	65

I 調査の概要

(1) 調査の目的

子育てや少子化、児童虐待、いじめなど子どもを取り巻く社会問題の多様化、複雑化に伴い、抜本的な対策を進めるため、国は令和4年6月に「こども家庭庁設置法」と「こども基本法」を成立させ、令和5年4月1日に内閣府に「こども家庭庁」を発足させた。こども家庭庁は、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」の実現に向けての新たな司令塔として創設された組織である。

こども家庭庁の政策の柱の一つに、「成育環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障すること」が掲げられており、子どもの貧困対策やひとり親支援はその中で重要な施策として位置づけられている。令和5年10月に発表された「ひとり親家庭等の支援について」の指針によると、①子育て・生活支援、②就業支援、③養育費の確保、④経済的支援を4つの柱としている。

こうした状況を踏まえ、本調査は、岐阜市のひとり親家庭の生活に関する現状と課題を把握し、ひとり親家庭の自立を推進するために必要な今後の施策検討の基礎資料とすることを目的として実施した。なお、本調査における「ひとり親家庭」とは、特記しない限り「児童扶養手当受給資格者の家庭」を指すものとする。

(2) 調査の実施概要

- 調査対象 岐阜市内の児童扶養手当受給資格世帯
- 調査方法 児童扶養手当の現況届案内通知に、調査票にアクセスすることができる2次元バーコードを付した本調査実施案内を同封し、郵送配布。WEBで回答を回収した。
- 調査期間 令和5年8月1日（火）から8月31日（木）まで
- 回収状況

図表 I 配布・回収状況

配布数	WEB 回答数	有効回答率
2,844 件	365 件	12.8%

(3) 調査結果の見方

- 報告書のグラフや表の値は、各設問における回答者数 (n) を分母としたときの各項目の回答数の比（相対度数）を百分率で示している。
- 小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、合計値が100.0%とならない場合がある。また、複数回答が可能な設問では、各項目について比率を算出しているため合計値が100.0%を超える場合がある。
- 「II 調査の結果」では、平成30年度調査の調査結果との比較を掲載した。
- 「III 岐阜市のひとり親家庭の特徴・課題」に掲載するクロス集計では、原則として「回答なし」を除いているため、クロス集計の回答者数と単純集計の回答者数は一致しないことがある。

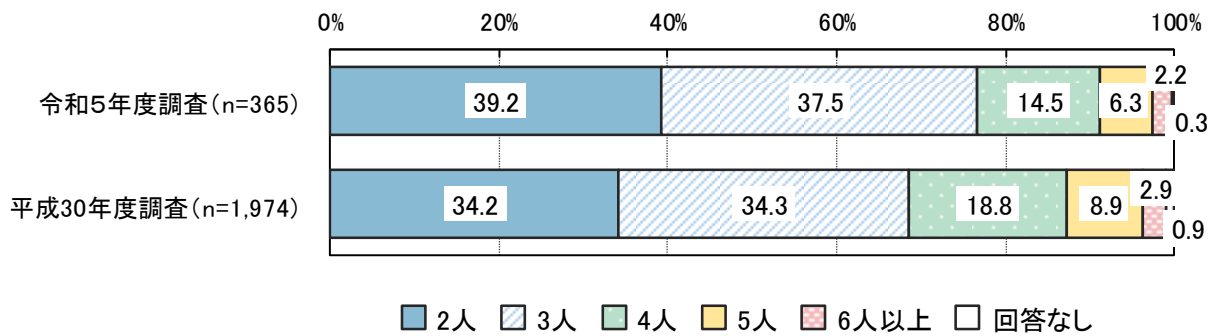
Ⅱ 調査の結果

1 ひとり親家庭の世帯構成等について

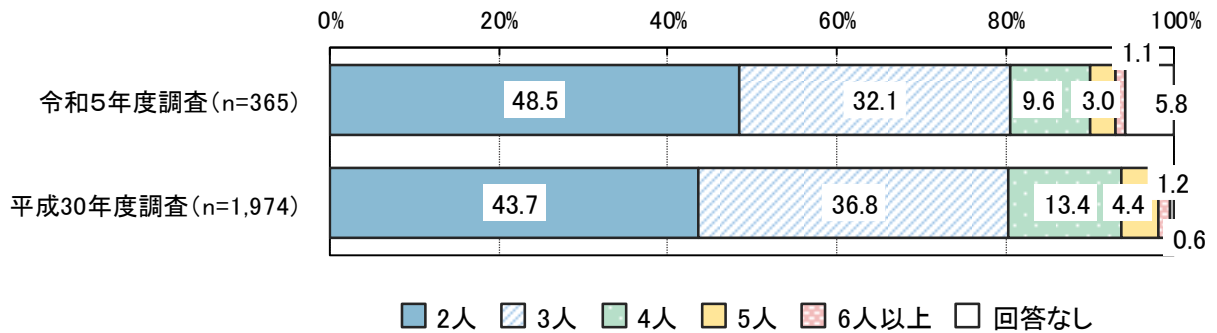
(1) 世帯の人数・同一生計の人数 《問3》

- ・世帯人数は、「2人」(39.2%)と「3人」(37.5%)がほぼ同数となっている。
- ・同一生計の人数は、「2人」(48.5%)、「3人」(32.1%)の順となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「2人」が世帯人数で5.0ポイント、同一生計の人数で4.8ポイント増えている。

図表Ⅱ-1 世帯の人数



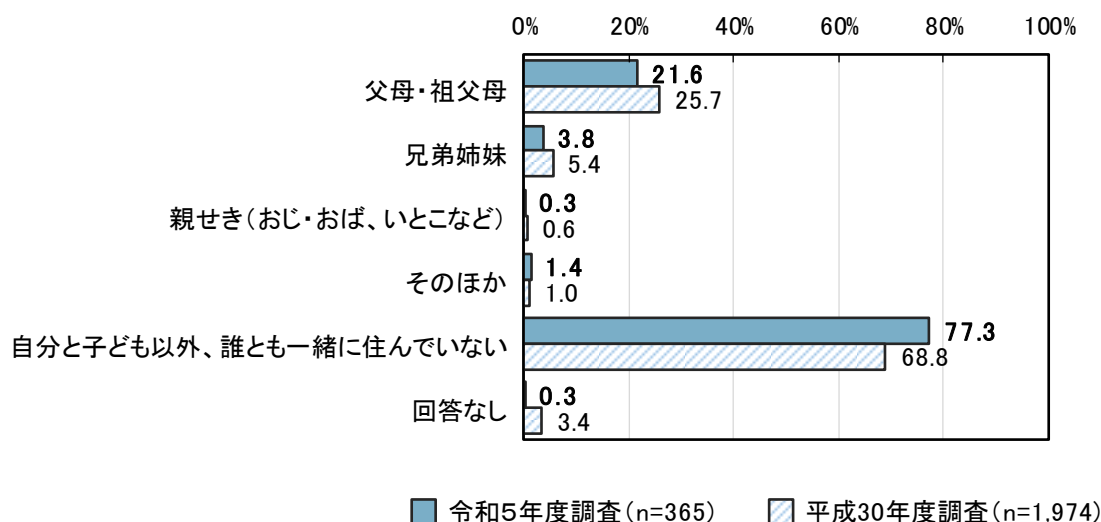
図表Ⅱ-2 同一生計の人数



(2) 同居人について 《問4》

- ・同居人の状況は、「自分と子ども以外、誰とも一緒に住んでいない」(77.3%)が最も多い。同居人は、「(回答者である保護者の) 父母・祖父母」(21.6%)が最も多い。
- ・平成30年度調査と比較すると、「自分と子ども以外、誰とも一緒に住んでいない」が8.5ポイント増えている。

図表Ⅱ-3 同居人《複数回答》

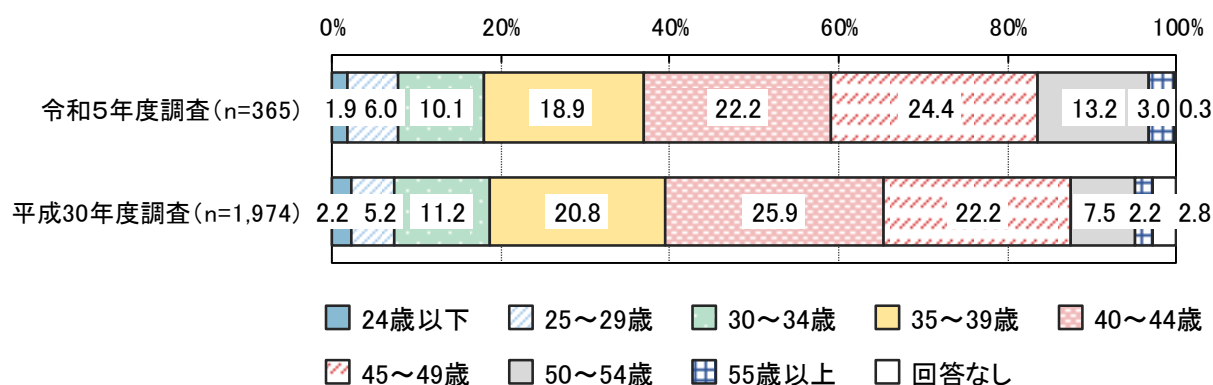


(3) ひとり親(保護者)について 《問1、問5、問6、問7》

① 保護者の年齢

- ・保護者の年齢は、「45～49歳」(24.4%)が最も多く、次いで「40～44歳」(22.2%)、「35～39歳」(18.9%)の順となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「50～54歳」が5.7ポイント増えている。

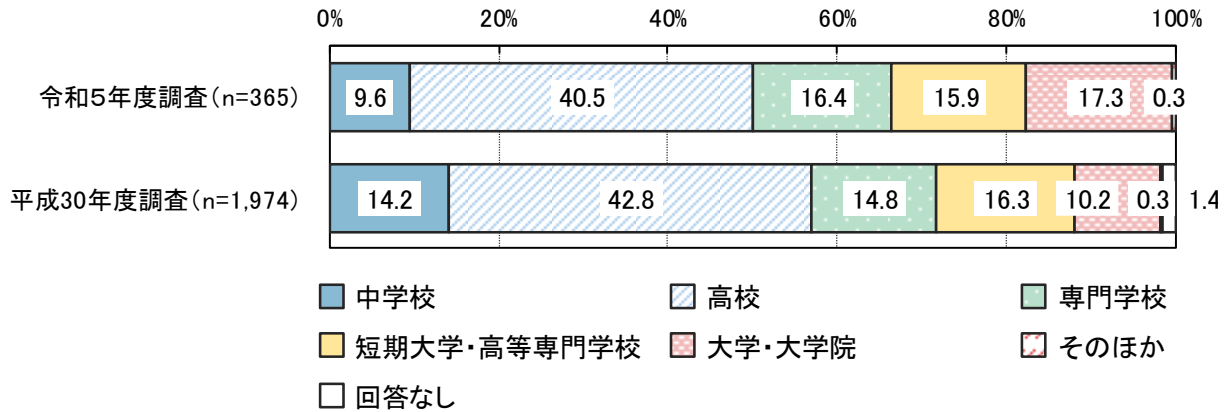
図表Ⅱ-4 保護者の年齢



② 保護者の最終学歴

- ・保護者の最終学歴は、「高校」(40.5%)が最も多く、次いで「大学・大学院」(17.3%)、「専門学校」(16.4%)の順となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「大学・大学院」が7.1ポイント増えている。

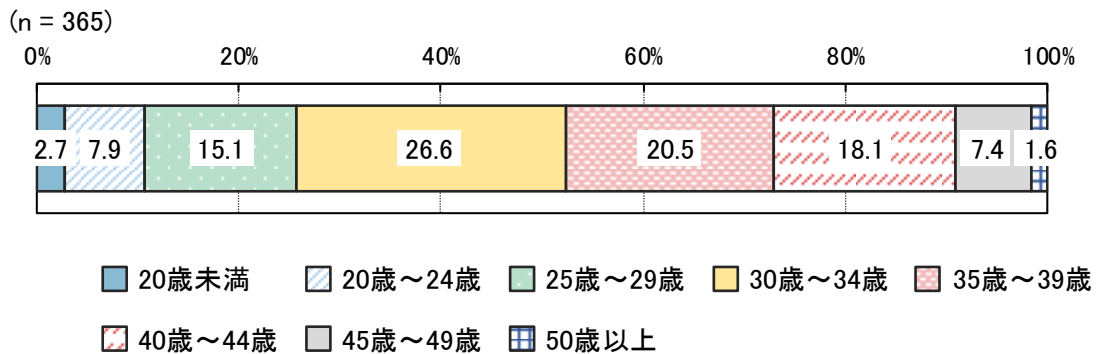
図表Ⅱ-5 保護者の最終学歴



③ ひとり親になった時の年齢

- ・ひとり親になった時の年齢は、「30歳～34歳」(26.6%)が最も多く、次いで「35歳～39歳」(20.5%)、「40歳～44歳」(18.1%)の順となっている。

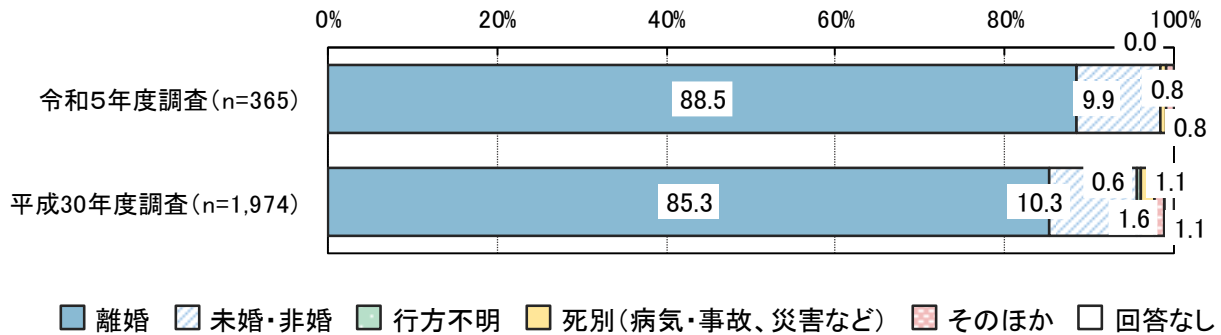
図表Ⅱ-6 ひとり親になった時の年齢



④ ひとり親になった理由

- ・ひとり親になった理由では、「離婚」(88.5%)が大半を占めている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「離婚」が3.2ポイント増えている。

図表Ⅱ-7 ひとり親になった理由

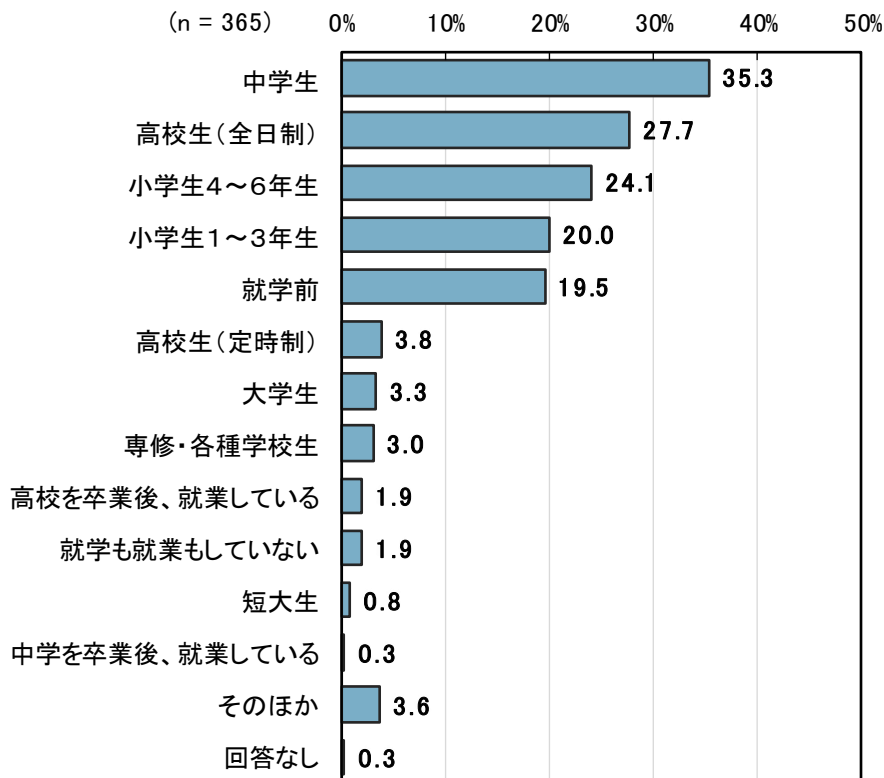


(4) ひとり親家庭の子どもについて 《問2》

① 子どもの就学・就業状況

- ・子どもの就学・就業状況は、「中学生」(35.3%)が最も多く、次いで「高校生(全日制)」(27.7%)、「小学生4～6年生」(24.1%)の順となっている。

図表Ⅱ-8 子どもの就学・就業状況《複数回答》

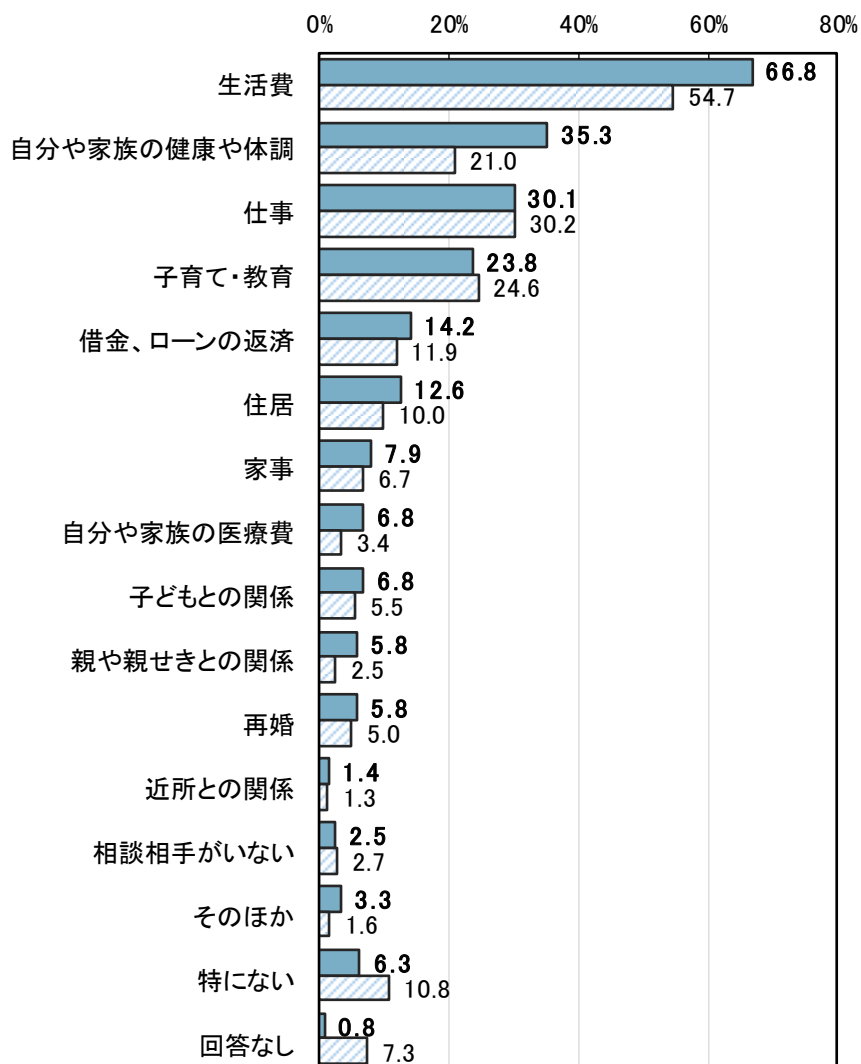


2 ひとり親家庭の暮らしや生活・経済状況等について

(1) 困っていることや心配なこと 《問 22》

- ・困っていることや心配なことは、「生活費」(66.8%)が最も多く、次いで「自分や家族の健康や体調」(35.3%)、「仕事」(30.1%)の順となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「自分や家族の健康や体調」が14.3ポイント、「生活費」が12.1ポイント増えている。

図表Ⅱ-9 困っていることや心配なこと《複数回答》



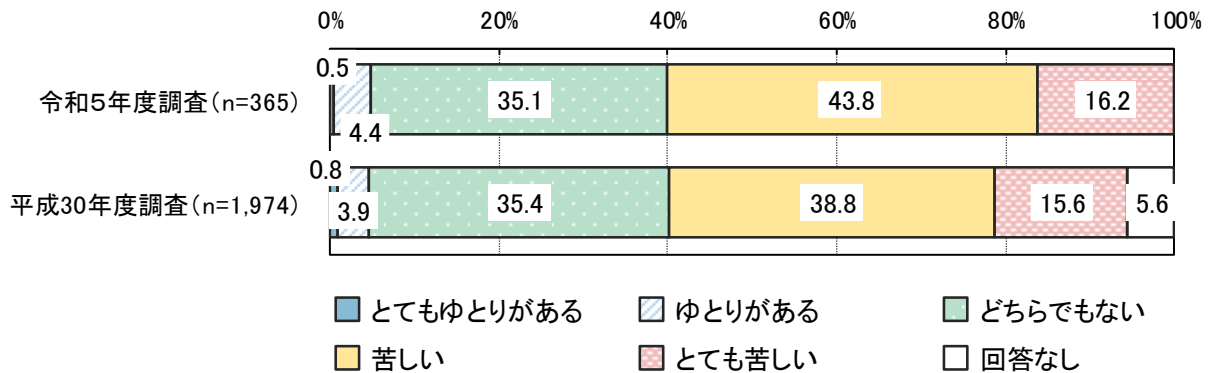
■ 令和5年度調査 (n=365) □ 平成30年度調査 (n=1,974)

(2) 暮らし向き 《問 26、問 27》

① 暮らしのゆとり度合

- ・暮らしのゆとり度合は、「苦しい」(43.8%)が最も多く、「とても苦しい」(16.2%)と合わせて、半数以上の家庭で生活苦を感じている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「苦しい」が5.0ポイント増えている。

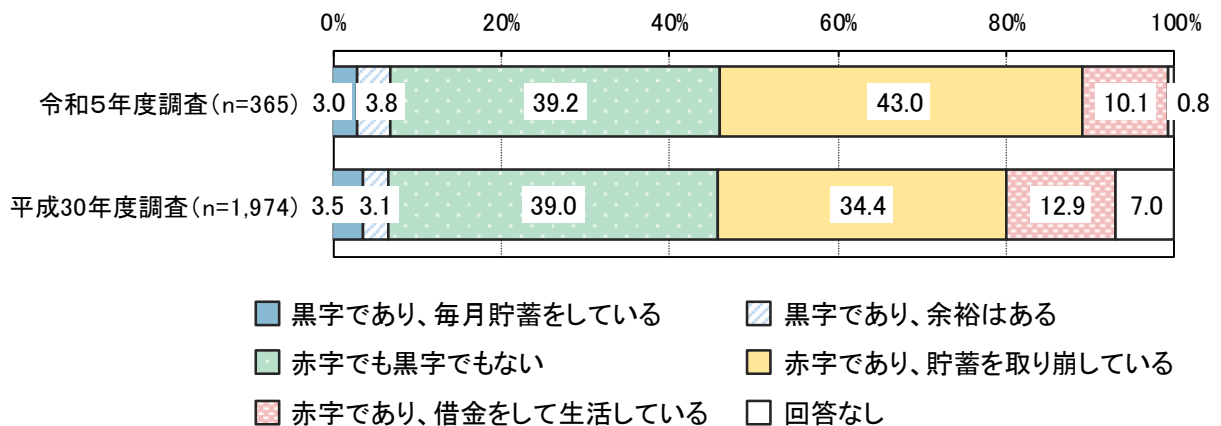
図表Ⅱ-10 暮らしのゆとり度合



② 家計の収支状況

- ・家計の収支状況については、「赤字であり、貯蓄を取り崩している」(43.0%)が最も多く、「赤字であり、借金をして生活している」(10.1%)を合わせて半数近くの家庭では家計が赤字となっており、黒字の家庭はごくわずかである。
- ・平成30年度調査と比較すると、「赤字であり、貯蓄を取り崩している」が8.6ポイント増えている。

図表Ⅱ-11 家計の収支状況

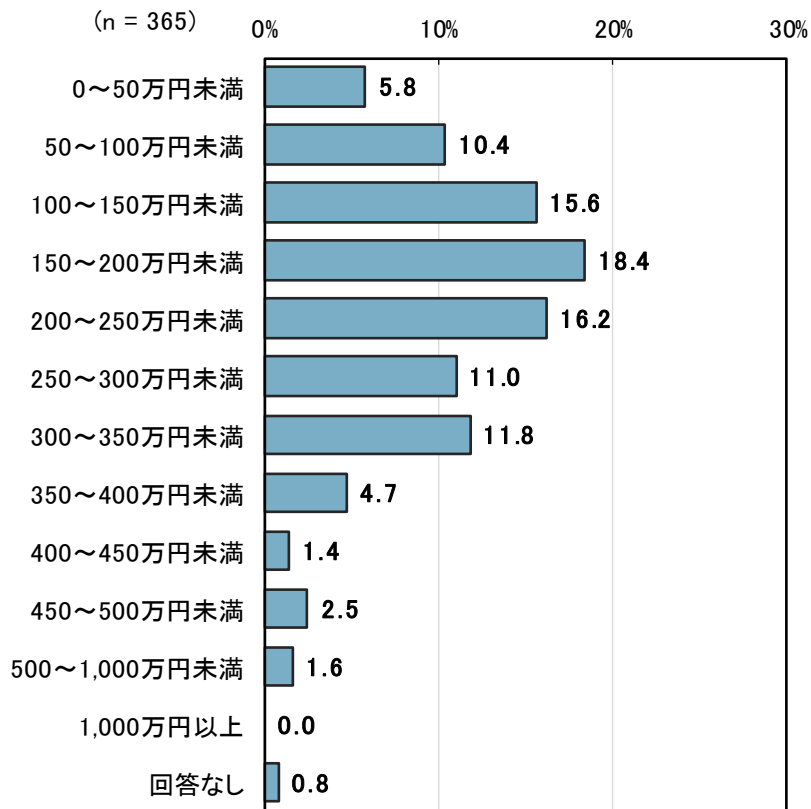


(3) 収入 《問 15-1、問 15-2、問 16》

① ひとり親（保護者）の収入

・ひとり親（保護者）の収入は、「150～200 万円未満」（18.4%）が最も多く、次いで「200～250 万円未満」（16.2%）、「100～150 万円未満」（15.6%）の順となっている。

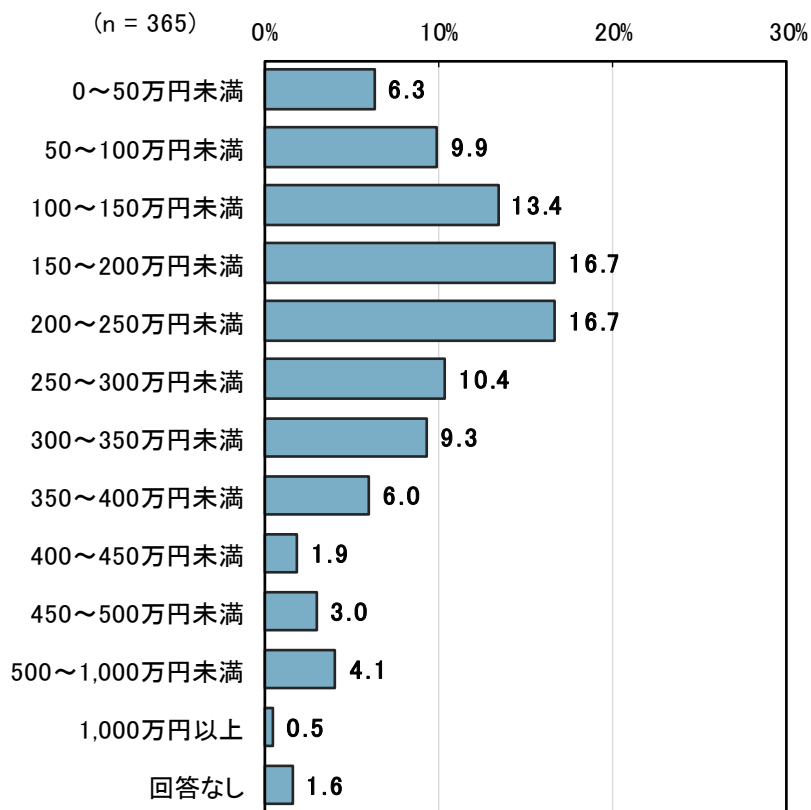
図表Ⅱ-12 ひとり親（保護者）の収入



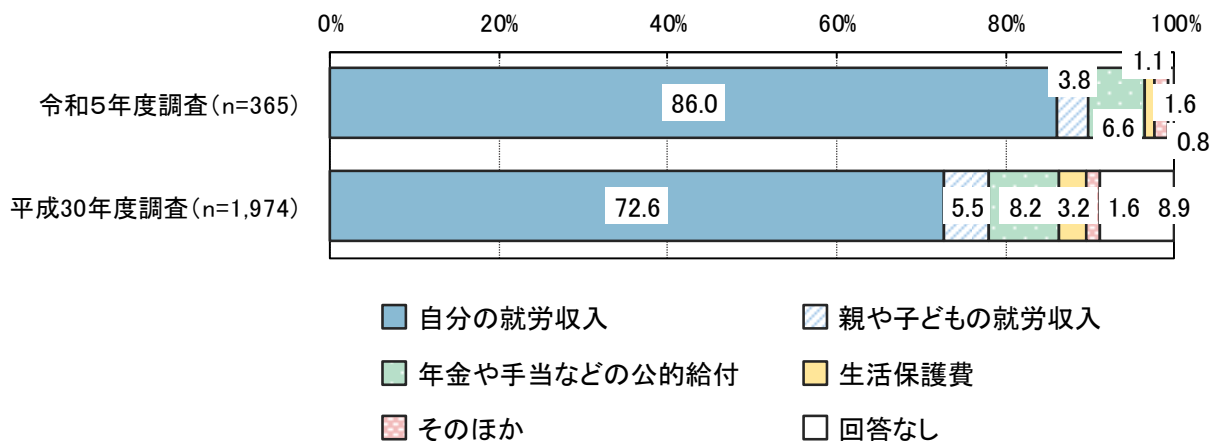
② ひとり親家庭の世帯収入

- ・ひとり親家庭の世帯収入は、「150～200万円未満」、「200～250万円未満」（ともに16.7%）が最も多く、次いで「100～150万円未満」（13.4%）の順となっている。
- ・収入の中で金額が一番多いものは、「自分の就労収入」（86.0%）が最も多く、次いで「年金や手当などの公的給付」（6.6%）、「親や子どもの就労収入」（3.8%）の順となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「自分の就労収入」が13.4ポイント増えている。

図表Ⅱ-13 ひとり親家庭の世帯収入



図表Ⅱ-14 主たる収入源

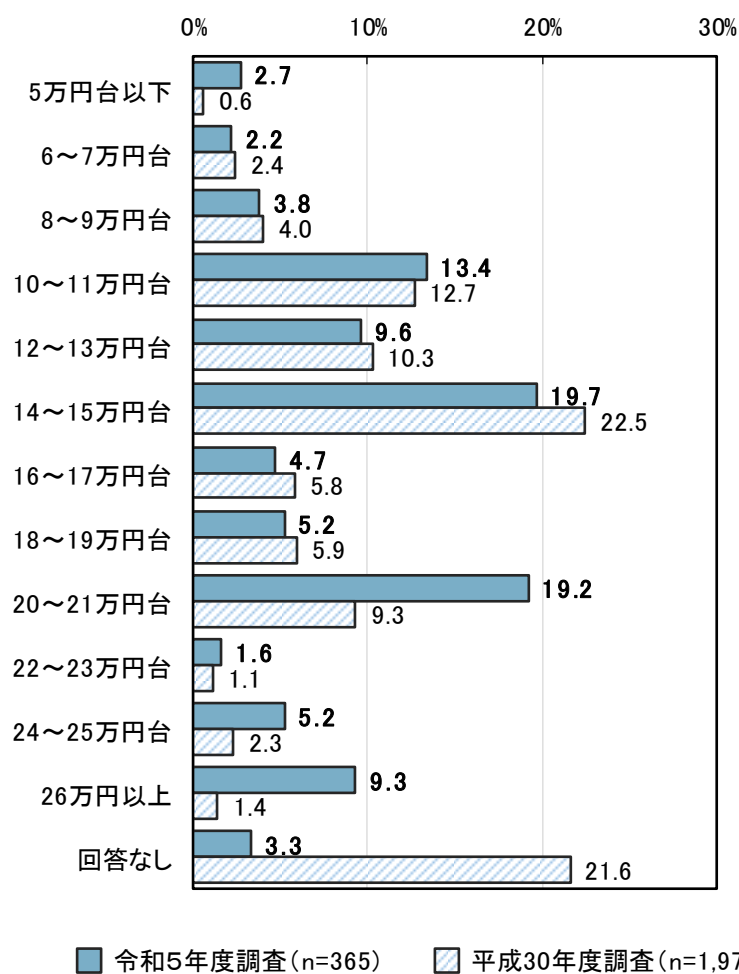


(4) 消費支出 《問 17、問 18》

① 1か月あたりの消費支出額

- ・ひとり親家庭の1か月の平均消費支出合計額は「16.9万円」である。
- ・支出合計額は、「14～15万円台」(19.7%)が最も多く、次いで「20～21万円台」(19.2%)、「10～11万円台」(13.4%)の順で、10～15万円台が全体の4割を占めている。
- ・平成30年度調査と比較すると、20万円以上と答えた人の割合が21.2ポイント増えている。

図表Ⅱ-15 1か月あたりの消費支出額



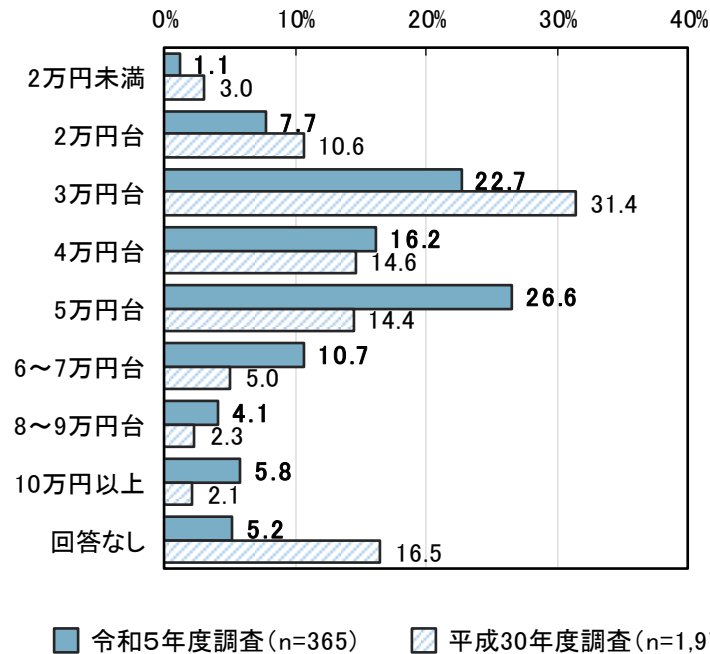
図表Ⅱ-16 支出合計額及び各支出額の平均値

	支出合計額	食費	光熱水道費	通信費	住居費	教育費
平均値	16.9万円	4.8万円	2.6万円	1.7万円	4.6万円	2.6万円
回答数 (n)	353	346	340	343	312	319

② 食費

- ・食費の支出額は、「5万円台」(26.6%)、「3万円台」(22.7%)、「4万円台」(16.2%)と、3万円から5万円台で6割を超えている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「5万円台」が12.2ポイント増えている。

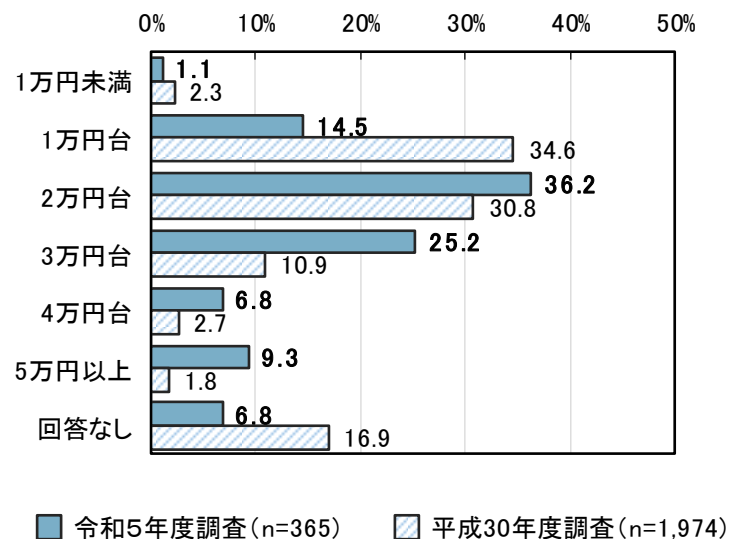
図表Ⅱ-17 食費



③ 光熱水道費

- ・光熱水道費は、「2万円台」(36.2%)、「3万円台」(25.2%)、「1万円台」(14.5%)と、1万円から3万円台が多くなっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「3万円台」が14.3ポイント増えている。

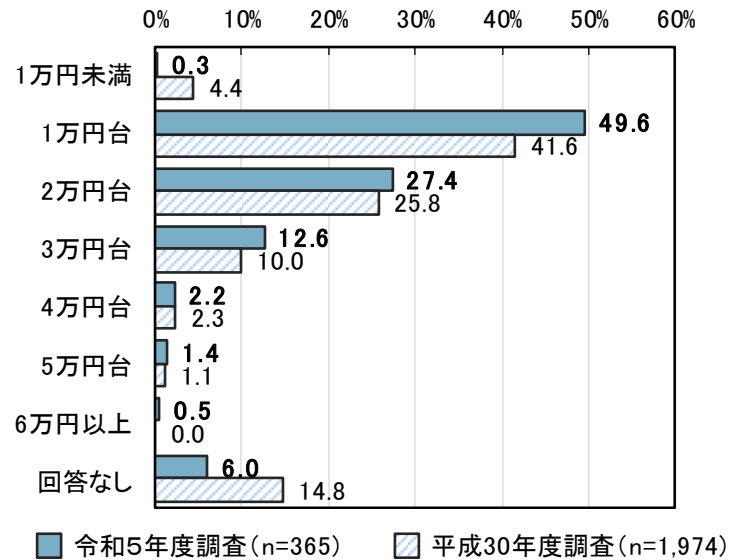
図表Ⅱ-18 光熱水道費



④ 通信費

- ・通信費は、「1万円台」(49.6%)、「2万円台」(27.4%)、「3万円台」(12.6%)と、1万円から2万円台が多くなっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「1万円台」が8.0ポイント増えている。

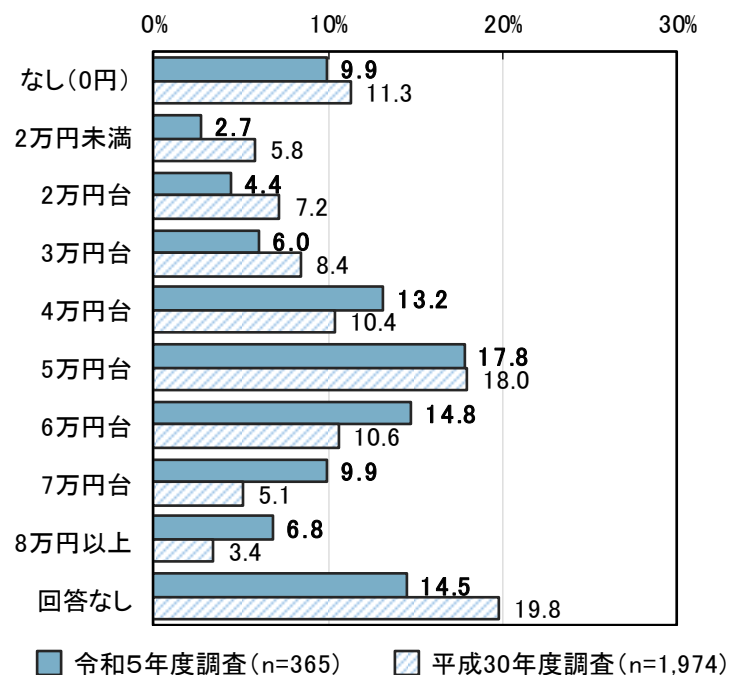
図表Ⅱ-19 通信費



⑤ 住居費

- ・住居費は、「5万円台」(17.8%)、「6万円台」(14.8%)、「4万円台」(13.2%)と、4万円から6万円台が多くなっている。
- ・一方で、「なし(0円)」(9.9%)も約1割となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「6万円台」、「7万円台」が4.0ポイント以上増えている。

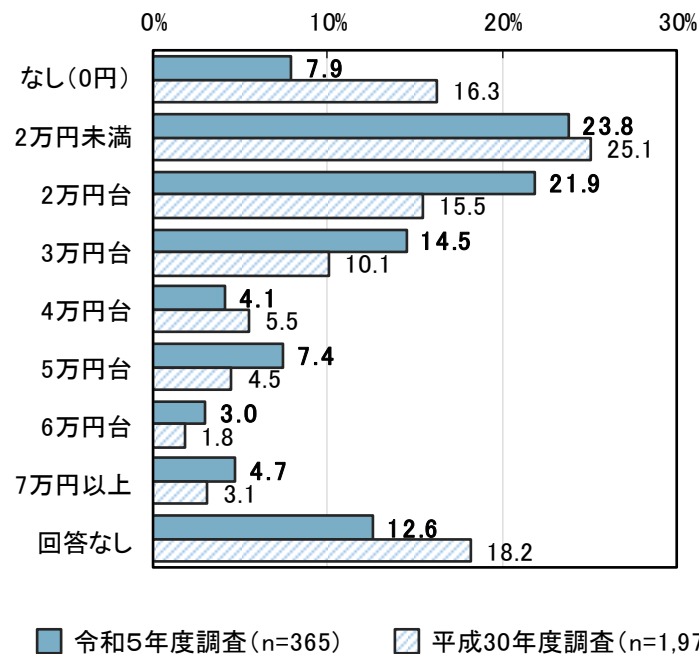
図表Ⅱ-20 住居費



⑥ 教育費

- ・教育費は、「2万円未満」(23.8%)、「2万円台」(21.9%)、「3万円台」(14.5%)と、3万円以下が多くなっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「2万円台」が6.4ポイント増えている。

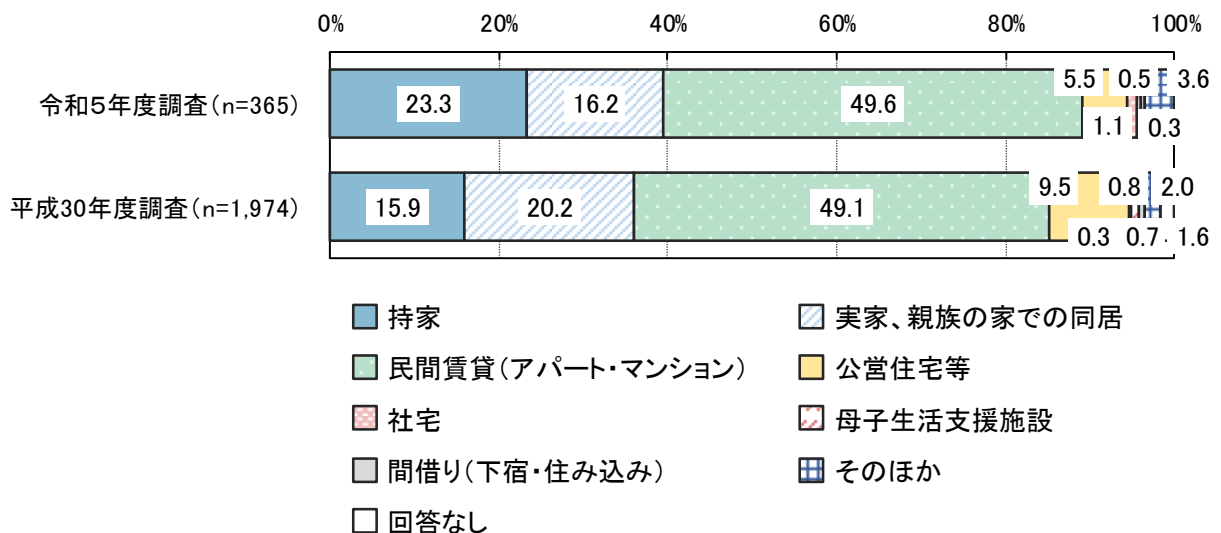
図表Ⅱ-21 教育費



(5) 住居環境 《問8》

- ・住居環境は、「民間賃貸(アパート・マンション)」(49.6%)が最も多く、次いで「持家」(23.3%)、「実家、親族の家での同居」(16.2%)の順となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「持家」が7.4ポイント増えている。

図表Ⅱ-22 住居環境

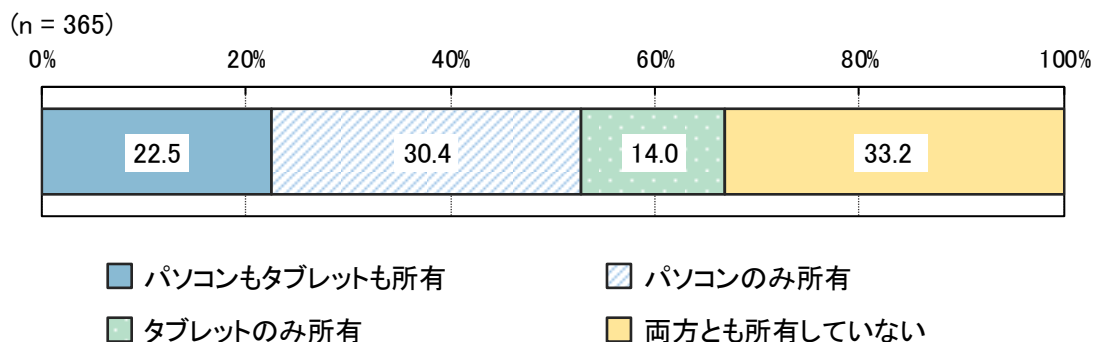


(6) IT環境 《問9-1、問9-2》

① IT機器（パソコンやタブレット）の所有

・IT機器（パソコンやタブレット）の所有状況は、「両方とも所有していない」（33.2%）が最も多く、次いで「パソコンのみ所有」（30.4%）となっている。

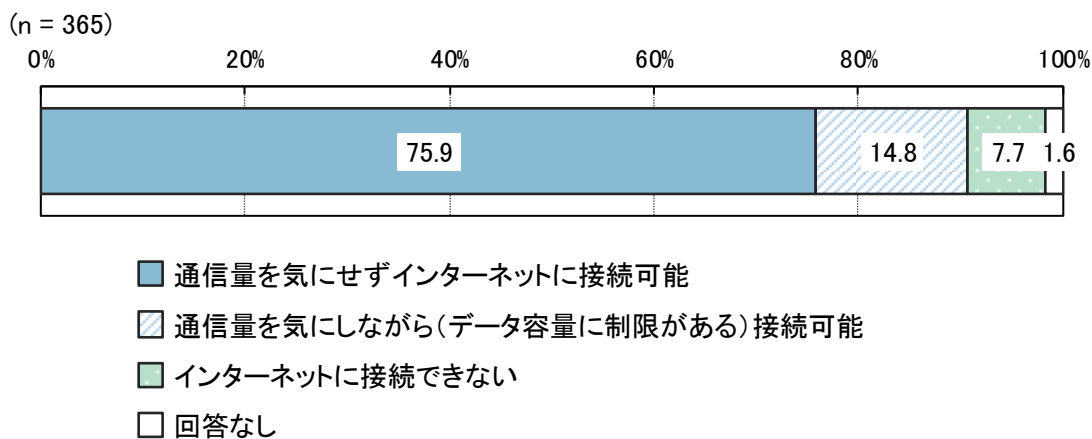
図表Ⅱ-23 IT機器（パソコンやタブレット）の所有



② 通信環境

・通信環境は、「通信量を気にせずインターネットに接続可能」（75.9%）が最も多く、次いで「通信量を気にしながら（データ容量に制限がある）接続可能」（14.8%）となっている。

図表Ⅱ-24 通信環境

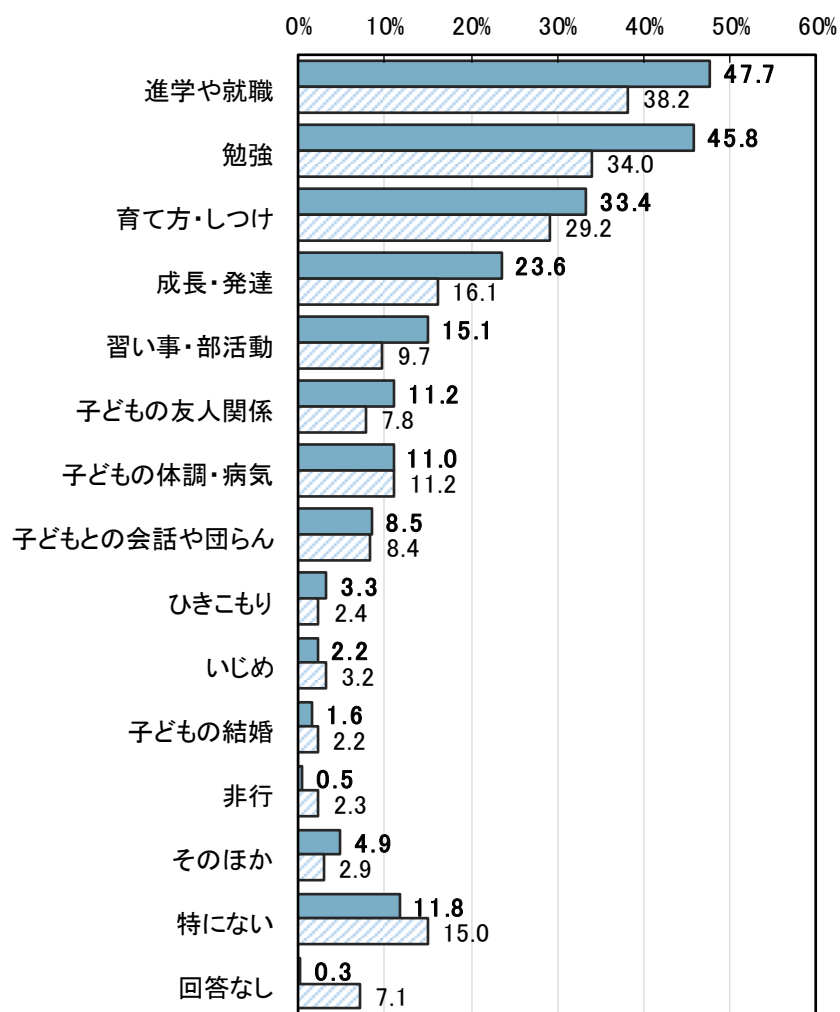


3 ひとり親家庭の子育てについて

(1) 子どもについて困っていることや心配なこと 《問 21》

- ・子どもについて困っていることや心配なことは、「進学や就職」(47.7%)が最も多く、次いで「勉強」(45.8%)、「育て方・しつけ」(33.4%)、「成長・発達」(23.6%)となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「勉強」が11.8ポイント、「進学や就職」が9.5ポイント増えている。

図表Ⅱ-25 子どもについて困っていることや心配なこと《複数回答》

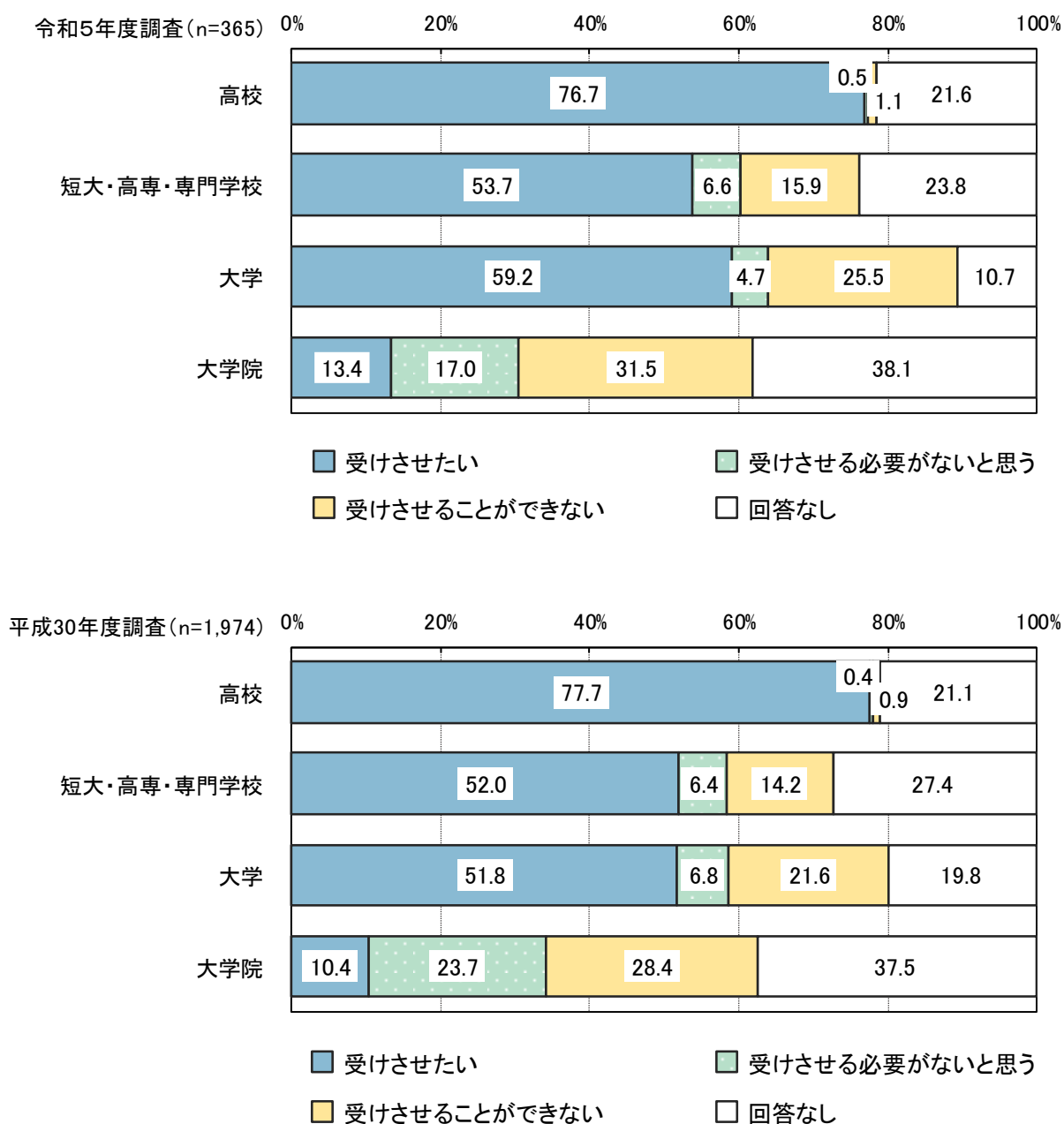


■ 令和5年度調査 (n=365) ▨ 平成30年度調査 (n=1,974)

(2) 子どもに受けさせたい教育 《問 19》

- ・「受けさせたい」と答えた割合は、「高校」(76.7%)が最も多く、次いで「大学」(59.2%)、「短大・高専・専門学校」(53.7%)となっている。
- ・「受けさせることができない」と答えた割合は、「高校」(1.1%)と比較して、「短大・高専・専門学校」(15.9%)、「大学」(25.5%)、「大学院」(31.5%)が高くなっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「大学を受けさせたい」と答えた割合が7.4ポイント増えている。

図表Ⅱ-26 子どもに受けさせたい教育

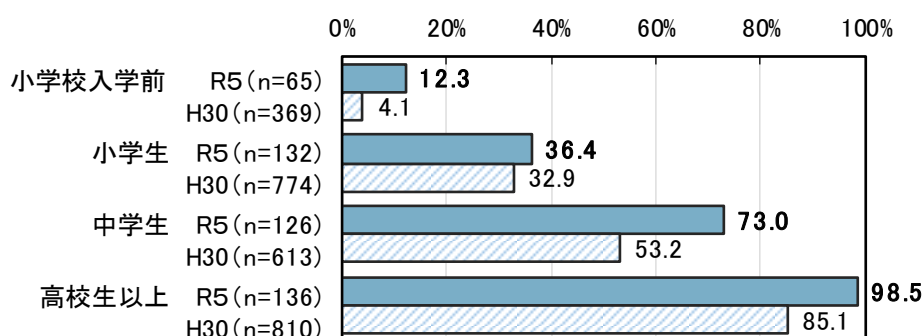


(3) 持ち物や生活習慣等について 《問 20》

① 子ども専用の携帯電話、スマートフォン

- ・「子ども専用の携帯電話、スマートフォンを持っている」と答えた割合は、小学校入学前（12.3%）、小学生（36.4%）、中学生（73.0%）、高校生以上（98.5%）と、年齢が上がるにつれて高くなっている。
- ・平成 30 年度調査と比較すると、中学生で 19.8 ポイント、高校生以上で 13.4 ポイント増えている。

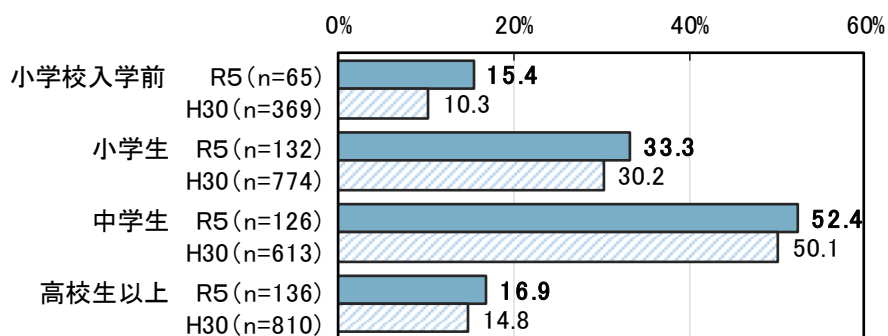
図表Ⅱ-27 子ども専用の携帯電話、スマートフォン



② 学習塾

- ・「学習塾（家庭教師や通信教材を含む）に通っている」と答えた割合は、小学校入学前（15.4%）、小学生（33.3%）、中学生（52.4%）、高校生以上（16.9%）となっており、中学生が最も高くなっている。
- ・平成 30 年度調査と比較すると、小学校入学前で 5.1 ポイント増えている。

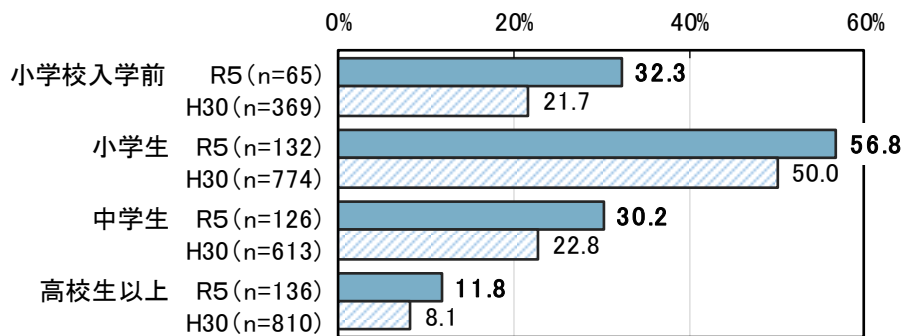
図表Ⅱ-28 学習塾



③ 習い事

- ・「習い事（スイミング、ピアノ、英会話など）をしている」と答えた割合は、小学校入学前（32.3%）、小学生（56.8%）、中学生（30.2%）、高校生以上（11.8%）となっており、小学校が最も高くなっている。
- ・平成 30 年度調査と比較すると、小学校入学前で 10.6 ポイント増えている。

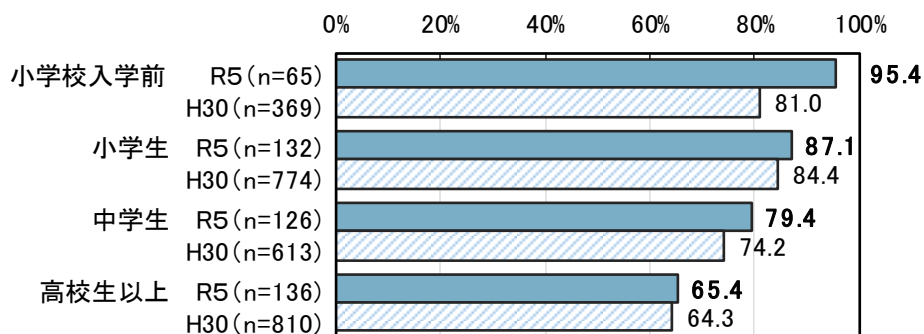
図表 II-29 習い事



④ 朝食の摂取

- ・「朝食をほとんど毎日食べている」と答えた割合は、小学校入学前（95.4%）、小学生（87.1%）、中学生（79.4%）、高校生以上（65.4%）となっており、年齢が上がるにつれて低くなっている。
- ・平成 30 年度調査と比較すると、小学校入学前で 14.4 ポイント増えている。

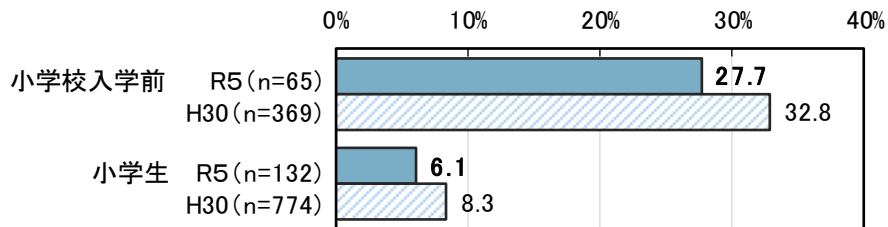
図表 II-30 朝食の摂取



⑤ 本の読み聞かせ

- ・「本の読み聞かせを週3日以上している」と答えた割合は、小学校入学前（27.7%）、小学生（6.1%）となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、小学校入学前、小学生ともに割合が減少している。

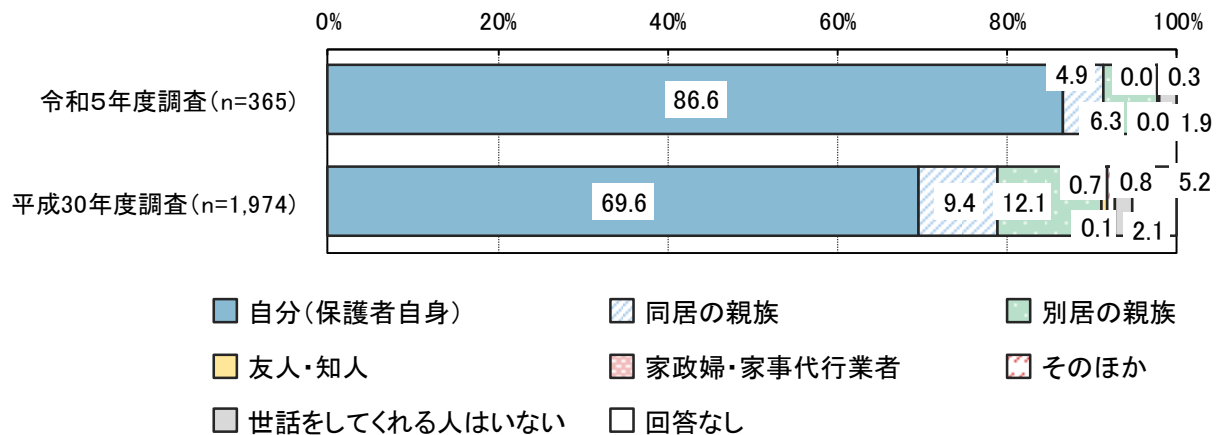
図表Ⅱ-31 本の読み聞かせ



（４）子どもが病気の時に世話をする人 《問 25》

- ・子どもが病気の時に主に世話をする人は、「自分（保護者自身）」（86.6%）が最も多く、次いで「別居の親族」（6.3%）、「同居の親族」（4.9%）となっており、保護者自身が9割近くとなっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「自分（保護者自身）」が17.0ポイント増えている。

図表Ⅱ-32 子どもが病気の時に世話をする人

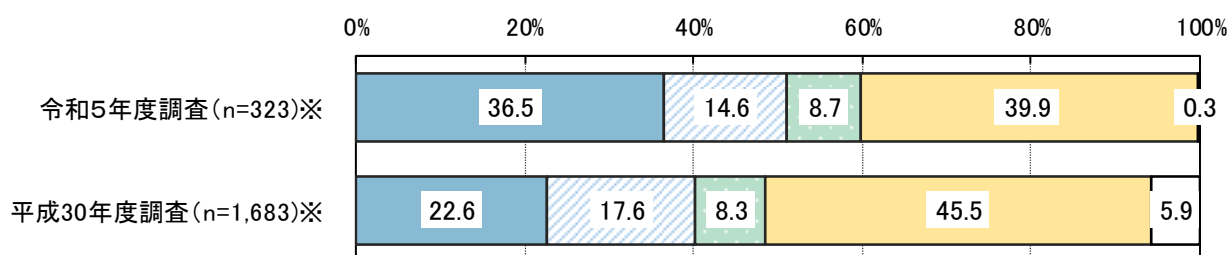


(5) 養育費について 《問6-3、問6-4、問6-5》

① 養育費の取り決めの有無

- ・養育費については、「取り決めでしていない」(39.9%)が最も多くなっている。
- ・「取り決めたが、養育費は支払われていない」(14.6%)、「取り決めでしていて、過去に養育費は支払われていたが、今は支払われていない」(8.7%)を合わせると、取り決めでしているにもかかわらず養育費が支払われていない家庭が約2割以上を占めている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「取り決めでしていて、養育費が支払われている」が13.9ポイント増えている。

図表Ⅱ-33 養育費の取り決めの有無



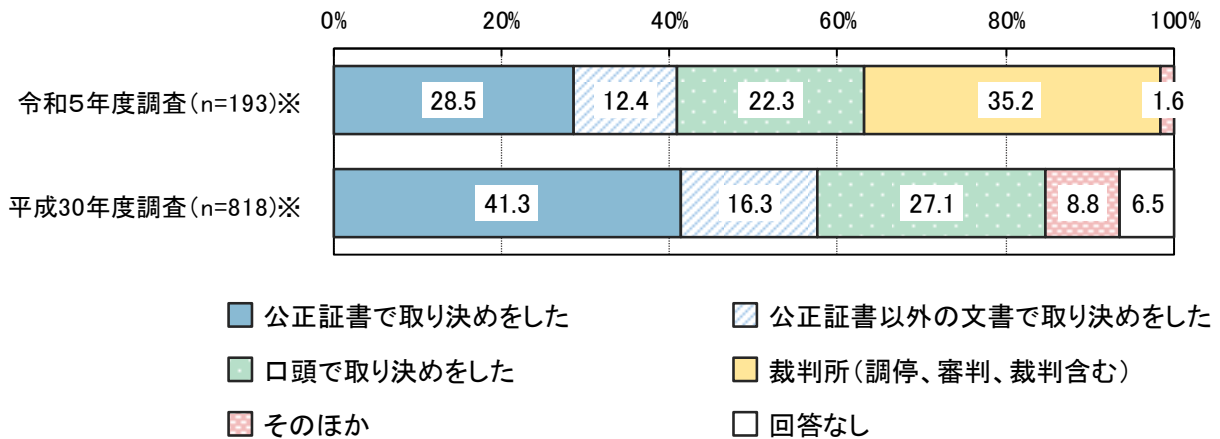
- 取り決めでしていて、養育費が支払われている
- 取り決めたが、養育費は支払われていない
- 取り決めでして、過去に養育費は支払われていたが、今は支払われていない
- 取り決めでしていない
- 回答なし

※「ひとり親になった理由」《問6》で「離婚」と答えた方のみ

② 養育費の取り決め方法

- ・養育費の取り決め方法は、「裁判所（調停、審判、裁判含む）」(35.2%)が最も多く、次いで「公正証書で取り決めた」(28.5%)、「口頭で取り決めた」(22.3%)の順となっている。

図表Ⅱ-34 養育費の取り決め方法



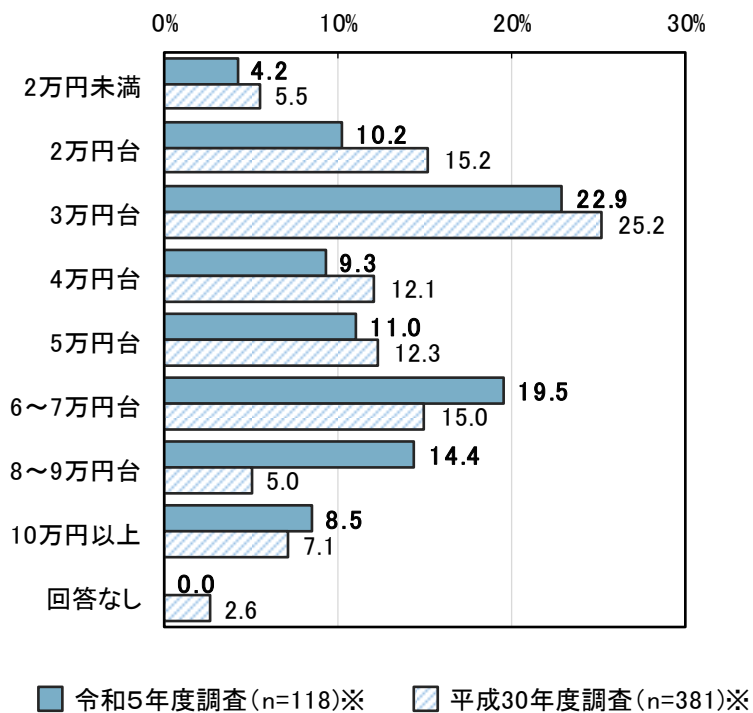
※「養育費の取り決めの有無」《問6-3》で、「取り決めをしていて、養育費が支払われている」、「取り決めをしたが、養育費は支払われていない」、「取り決めをして、過去に養育費は支払われていたが、今は支払われていない」のいずれかを答えた方のみ

※令和5年度調査より、「裁判所(調停、審判、裁判含む)」の選択肢を追加

③ 1か月あたりの養育費

- ・養育費の金額は、「3万円台」(22.9%)が最も多く、次いで「6～7万円台」(19.5%)、「8～9万円台」(14.4%)の順となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、6万円以上と答えた人の割合が15.3ポイント増えている。

図表Ⅱ-35 1か月あたりの養育費



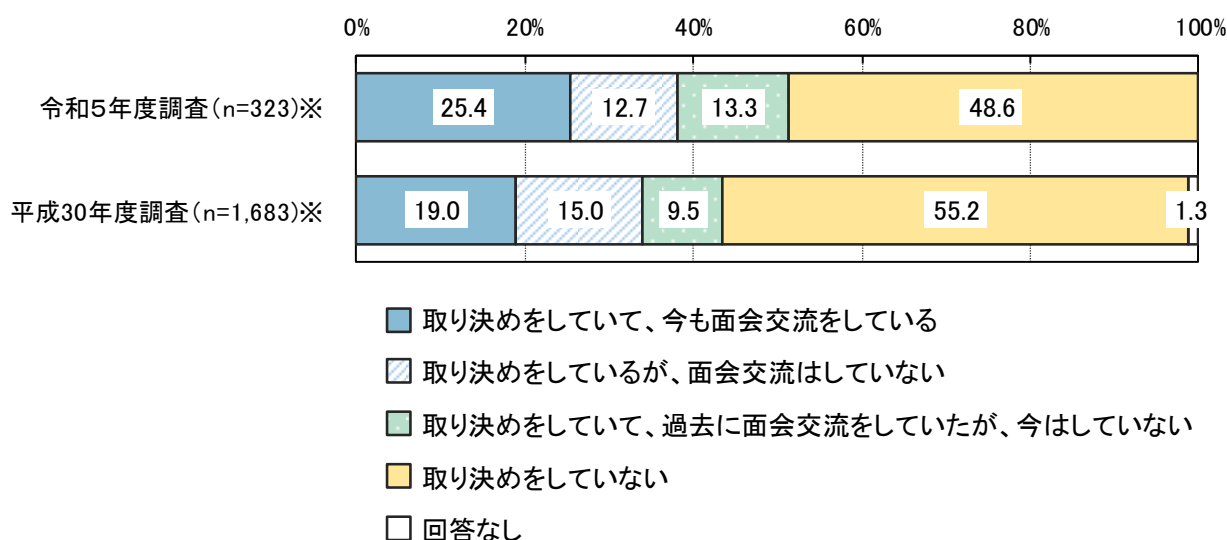
※「養育費の取り決めの有無」《問6-3》で、「取り決めをしていて、養育費が支払われている」と答えた方のみ

(6) 面会交流について 《問6-1、問6-2》

① 面会交流の取り決めの有無

- ・面会交流の取り決めは、「取り決めをしていない」(48.6%)が最も多く、次いで「取り決めをしていて、今も面会交流をしている」(25.4%)、「取り決めをしていて、過去に面会交流をしていたが、今はしていない」(13.3%)の順となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「取り決めをしていて、今も面会交流をしている」が6.4ポイント増えている。

図表Ⅱ-36 面会交流の取り決めの有無

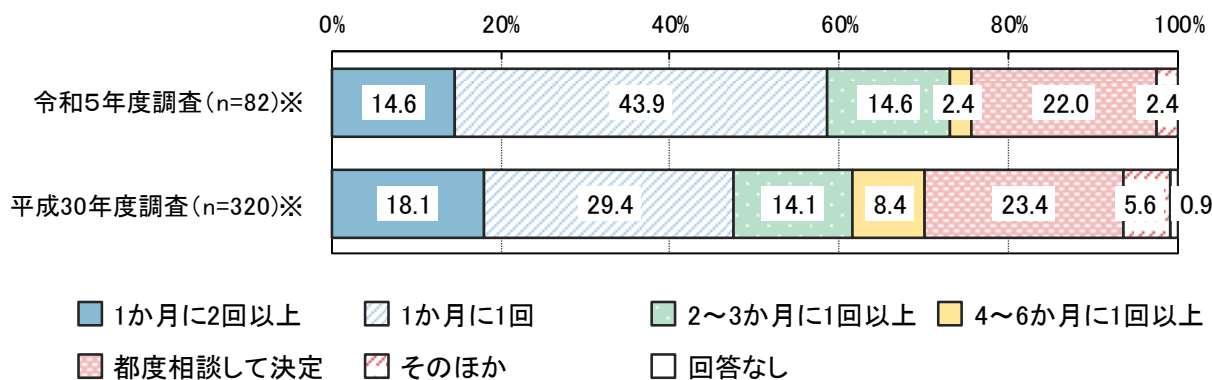


※「ひとり親になった理由」《問6》で「離婚」と答えた方のみ

② 面会交流の頻度

- ・面会交流の頻度は、「1か月に1回」(43.9%)が最も多く、次いで「都度相談して決定」(22.0%)、「1か月に2回以上」「2～3か月に1回以上」(ともに14.6%)となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「1か月に1回」が14.5ポイント増えている。

図表Ⅱ-37 面会交流の頻度



※「面会交流の取り決めの有無」《問6-1》で「取り決めをしていて、今も面会交流をしている」と答えた方のみ

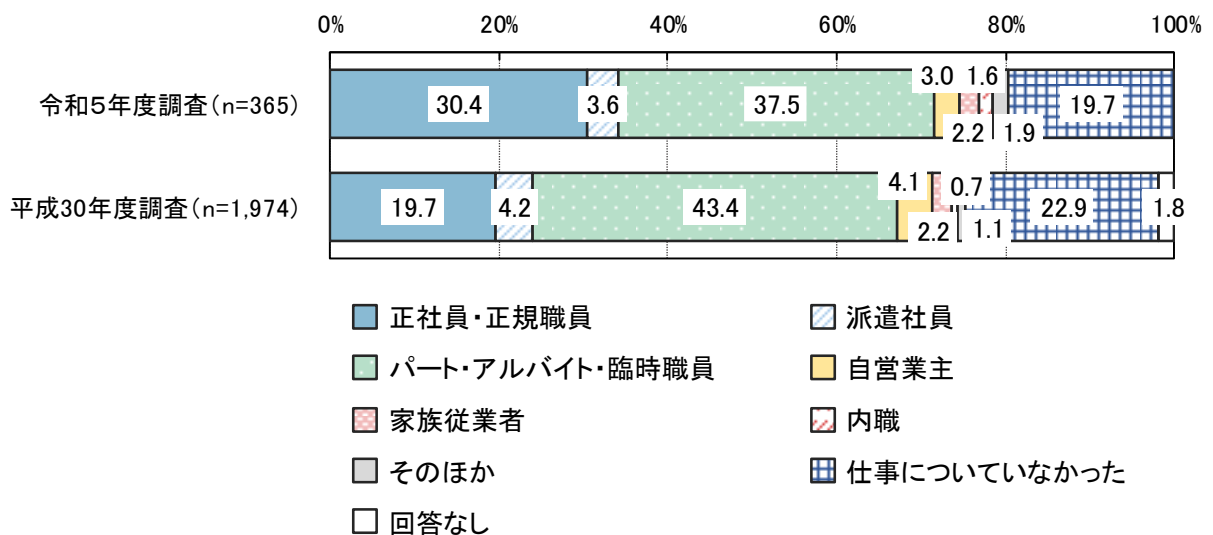
4 ひとり親（保護者）の働き方について

（1）雇用形態 《問 10、問 11》

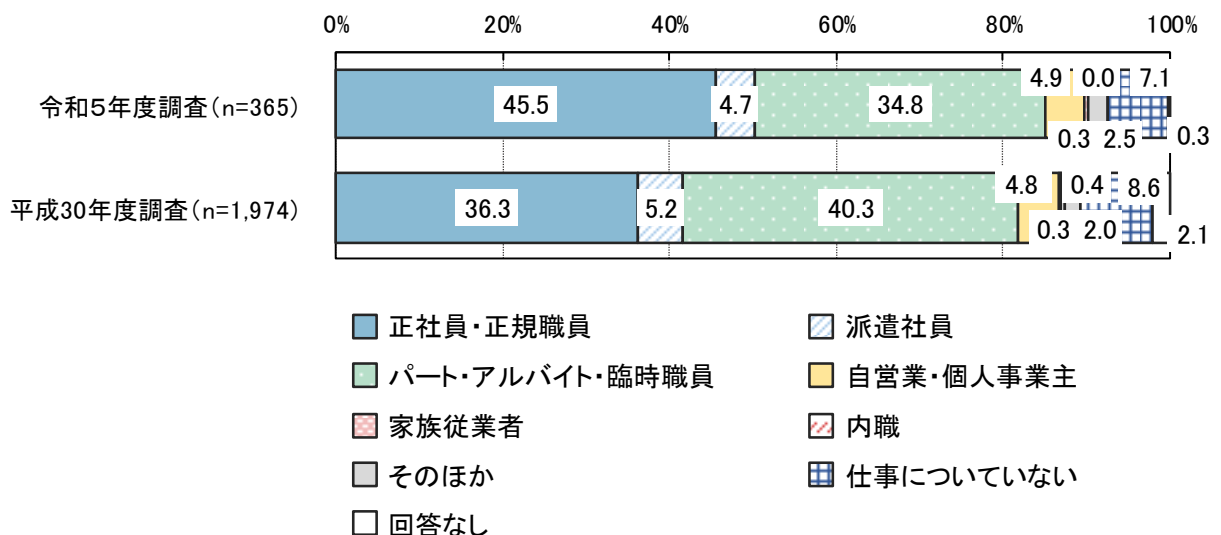
① ひとり親になる直前と現在の雇用形態

- ・ひとり親になる直前の雇用形態は、「パート・アルバイト・臨時職員」（37.5%）が最も多く、次いで「正社員・正規職員」（30.4%）の順となっている。「仕事についていなかった」（19.7%）は全体の2割程度となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「正社員・正規職員」が10.7ポイント増えている。
- ・現在の雇用形態は、「正社員・正規職員」（45.5%）が最も多く、次いで「パート・アルバイト・臨時職員」（34.8%）の順となっている。ひとり親になる直前と比較して、「正社員・正規職員」の割合は15.1ポイント増加し、「仕事についていない」と答えた割合は12.6ポイント減少している。

図表Ⅱ-38 ひとり親になる直前の雇用形態



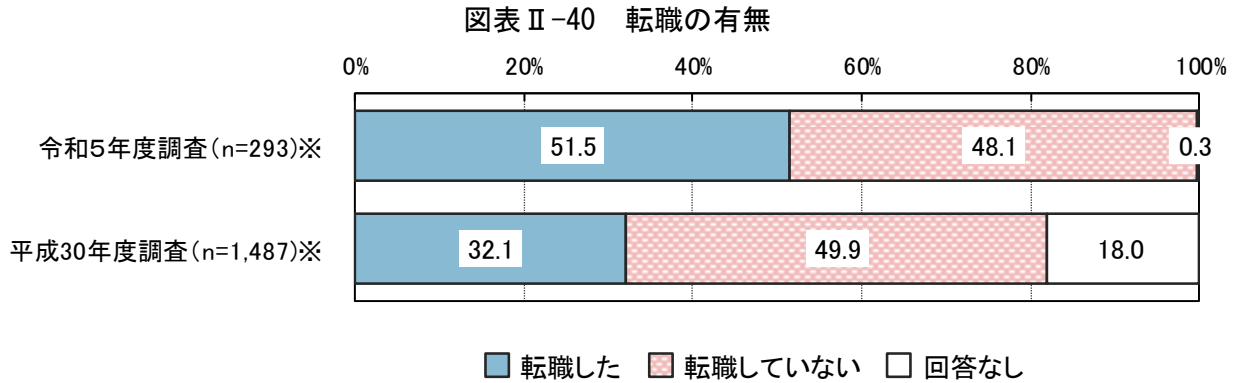
図表Ⅱ-39 現在の雇用形態



② ひとり親になったことによる雇用形態の変化

ア 転職の有無

- ・ひとり親になったことにより、「転職した」と答えた割合は、51.5%となっており、約半数が転職を経験している。
- ・平成30年度調査と比較すると、「転職した」が19.4ポイント増えている。

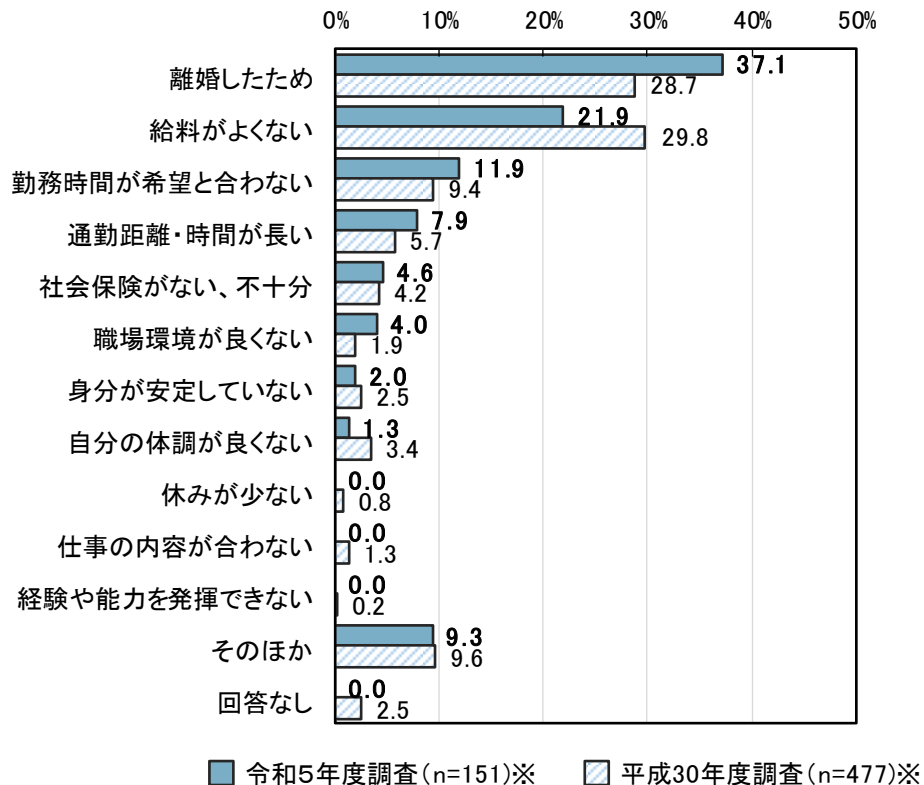


※「ひとり親になる直前の雇用形態」《問10》で「仕事についていた」と答えた方のみ

イ 転職の理由

- ・転職の理由は、「離婚したため」(37.1%)が最も多く、次いで「給料がよくない」(21.9%)、「勤務時間が希望と合わない」(11.9%)の順となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「離婚したため」が8.4ポイント増えている。

図表Ⅱ-41 転職の理由《最大の理由1つだけ回答》

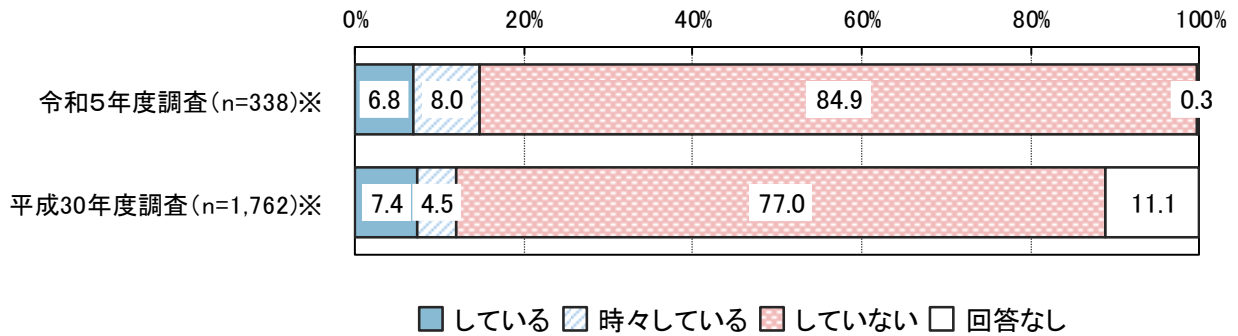


※「転職の有無」《問10-1》で「転職した」と答えた方のみ

③ 副業の有無

- ・副業について、「している」(6.8%)、「時々している」(8.0%)を合わせると、『副業をしている』と答えた人の割合は、全体の1割以上となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、『副業をしている』と答えた人の割合が2.9ポイント増えている。

図表Ⅱ-42 副業の有無



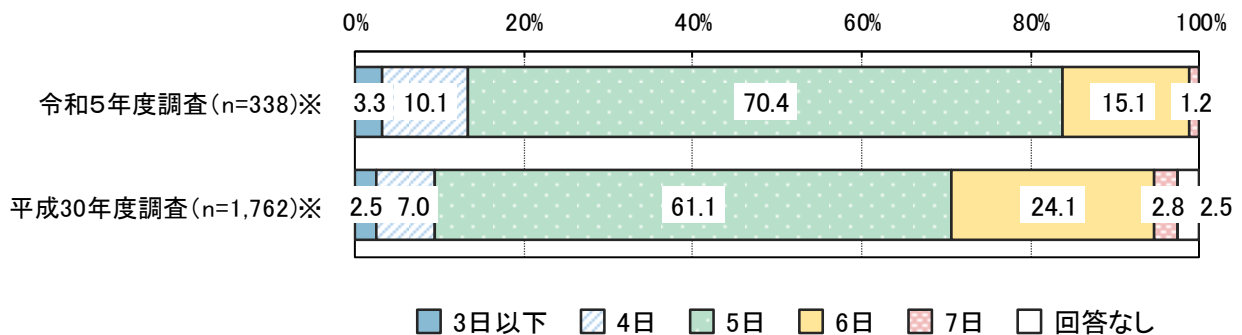
※「現在の雇用形態」《問11》で「仕事についてる」と答えた方のみ

(2) 勤務時間 《問11-1》

① 週勤務日数

- ・週勤務日数は1週間あたり「5日」(70.4%)が最も多く、次いで「6日」(15.1%)となっており、5日以上勤務している保護者が全体の8割を超えている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「6日以上」の割合が減少し、「5日」の割合が増えている。

図表Ⅱ-43 週勤務日数

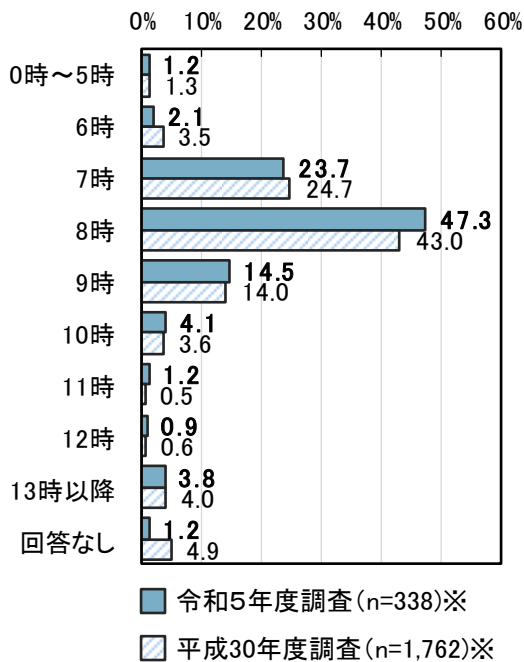


※「現在の雇用形態」《問11》で「仕事についてる」と答えた方のみ

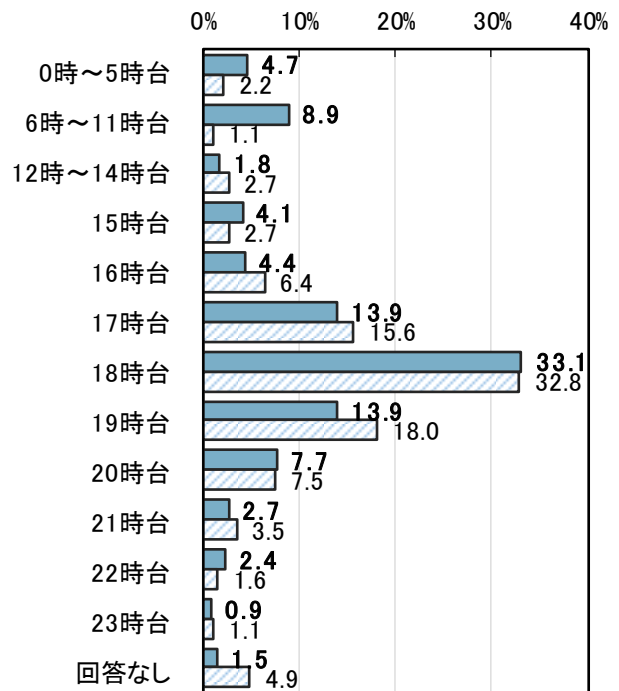
② 仕事で家を出る時間・仕事から帰宅する時間

- ・仕事で家を出る時間（最も多い時間帯）は、「8時台」（47.3%）が最も多く、次いで「7時台」（23.7%）、「9時台」（14.5%）の順となっており、7時台から9時台までの3時間で全体の8割以上を占めている。
- ・仕事から帰宅する時間（最も多い時間帯）は、「18時台」（33.1%）が最も多く、次いで「17時台」「19時台」（ともに13.9%）の順となっており、17時台から19時台までの3時間で全体の約6割を占めている。
- ・仕事で家を出る時間を平成30年度調査と比較すると、「8時」が4.3ポイント増えている。

図表Ⅱ-44 仕事で家を出る時間



図表Ⅱ-45 仕事から帰宅する時間

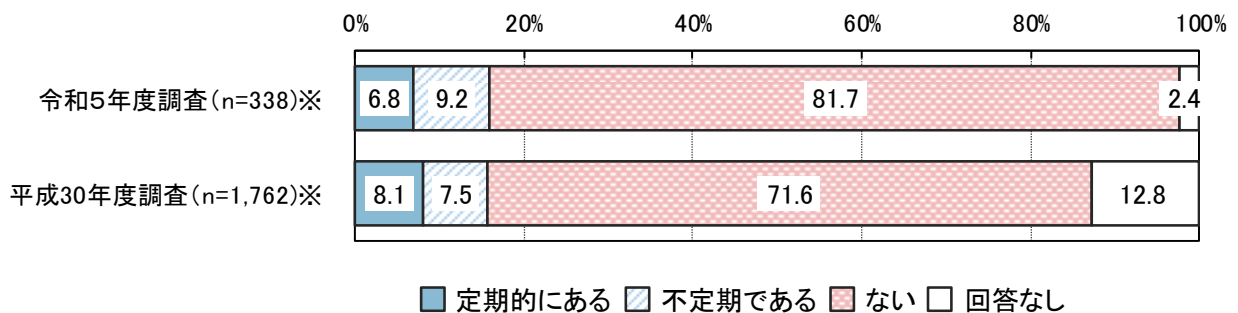


※「現在の雇用形態」《問11》で「仕事についてる」と答えた方のみ

③ 深夜労働の有無

- ・深夜労働（22時から5時の時間帯）について、「定期的にある」（6.8%）、「不定期である」（9.2%）を合わせると、『深夜労働がある』と答えた人の割合は、全体の1割以上となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「ない」が10.1ポイント増えている。

図表Ⅱ-46 深夜労働の有無

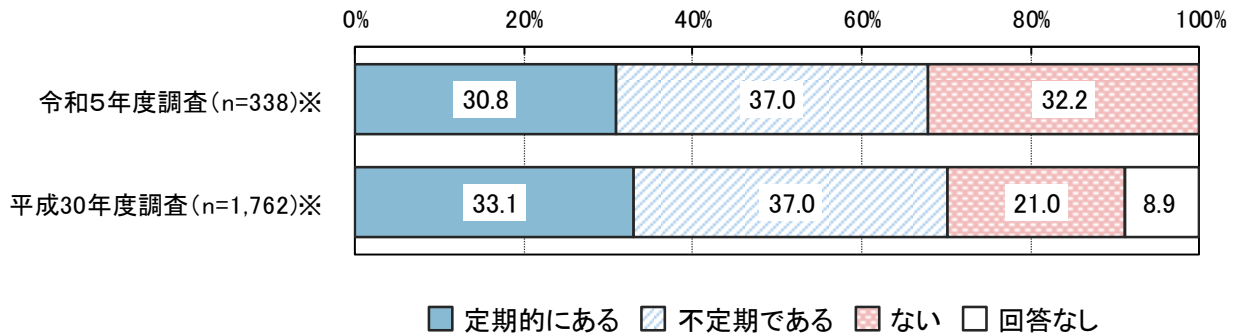


※「現在の雇用形態」《問11》で「仕事についてる」と答えた方のみ

④ 土日・祝日出勤の有無

- ・ 土日・祝日出勤について、「定期的にある」(30.8%)、「不定期である」(37.0%)を合わせると、『土日・祝日出勤がある』と答えた人の割合は、全体の6割以上となっている。
- ・ 平成30年度調査と比較すると、「ない」が11.2ポイント増えている。

図表Ⅱ-47 土日・祝日出勤の有無

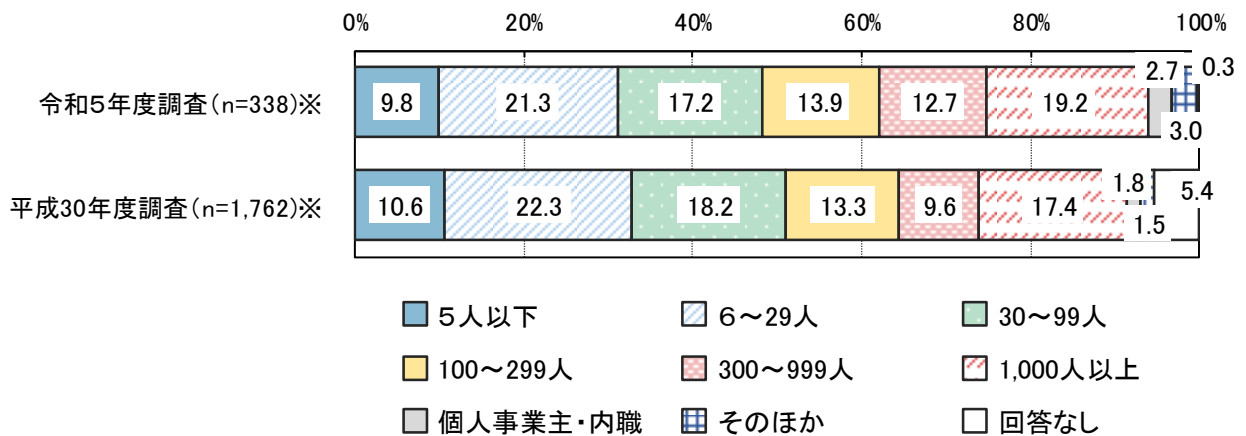


※「現在の雇用形態」《問11》で「仕事についてる」と答えた方のみ

(3) 勤務先の規模（社員数） 《問11-2》

- ・ 勤務先の社員数は、「6～29人」(21.3%)が最も多く、次いで「1,000人以上」(19.2%)、「30～99人」(17.2%)の順となっている。
- ・ 平成30年度調査と比較すると、100人以上と答えた人の割合が5.5ポイント増えている。

図表Ⅱ-48 勤務先の規模（社員数）

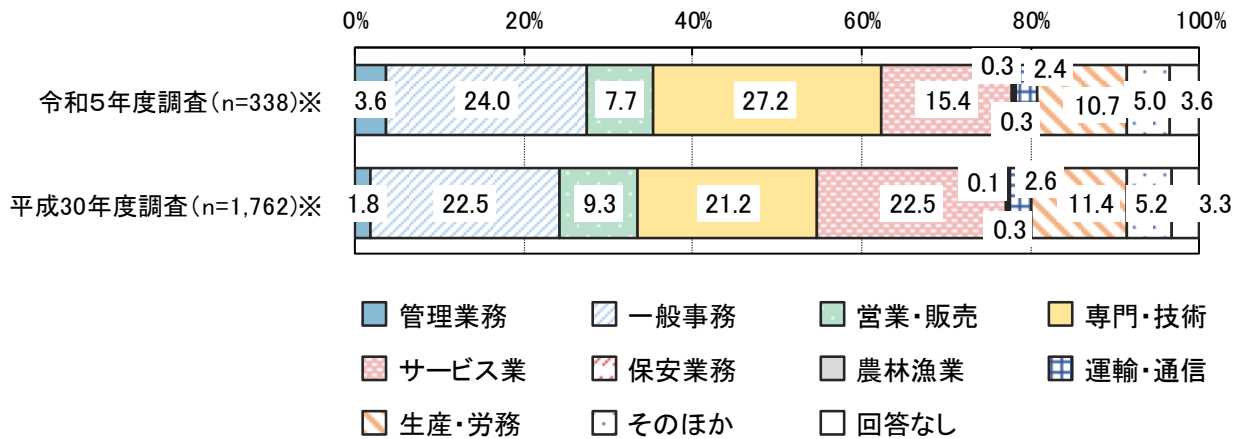


※「現在の雇用形態」《問11》で「仕事についてる」と答えた方のみ

(4) 職種 《問 11-3》

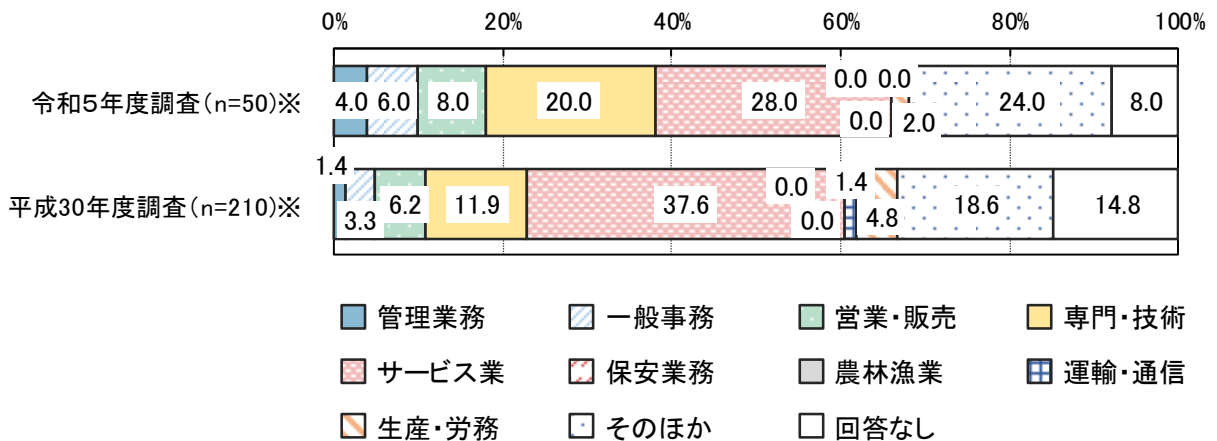
- ・本業の職種は、「専門・技術」(27.2%)が最も多く、次いで「一般事務」(24.0%)、「サービス業」(15.4%)の順となっている。
- ・副業の職種は、「サービス業」(28.0%)が最も多くなっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「専門・技術」が本業の職種で6.0ポイント、副業の職種で8.1ポイント増えている。

図表Ⅱ-49 職種（本業）



※「現在の雇用形態」《問 11》で「仕事についてる」と答えた方のみ

図表Ⅱ-50 職種（副業）



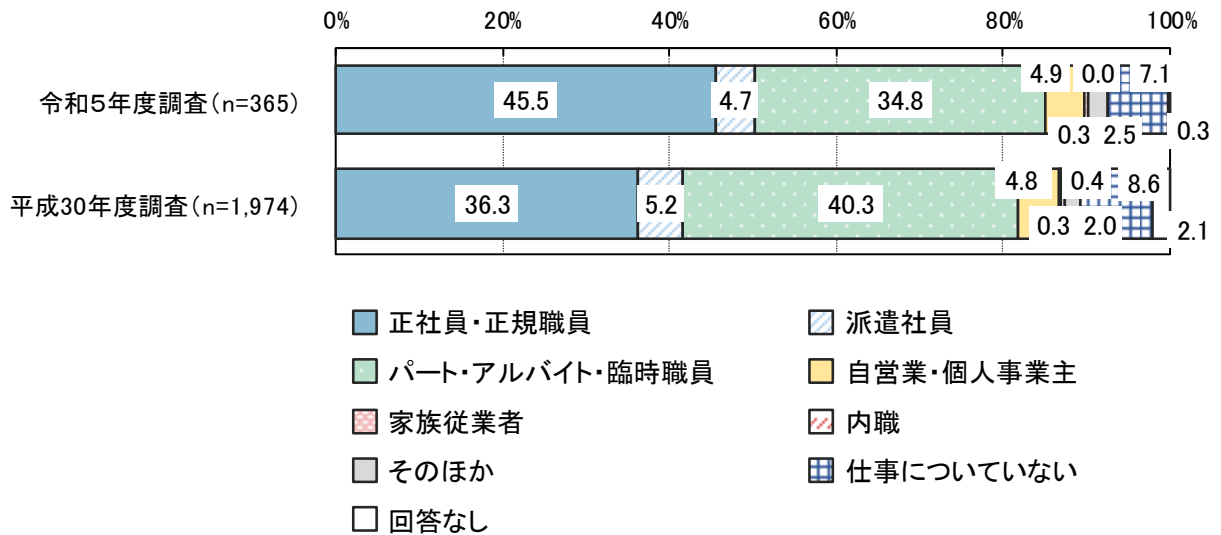
※「副業の有無」《問 11-1F》で「(副業を)している」または「(副業を)時々している」と答えた方のみ

(5) 仕事をしていない人について 《問 11、問 12》

① 仕事をしていない人の割合

- ・現在、「仕事についていない」と答えた人の割合は、7.1%となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「仕事についていない」が1.5ポイント減っている。

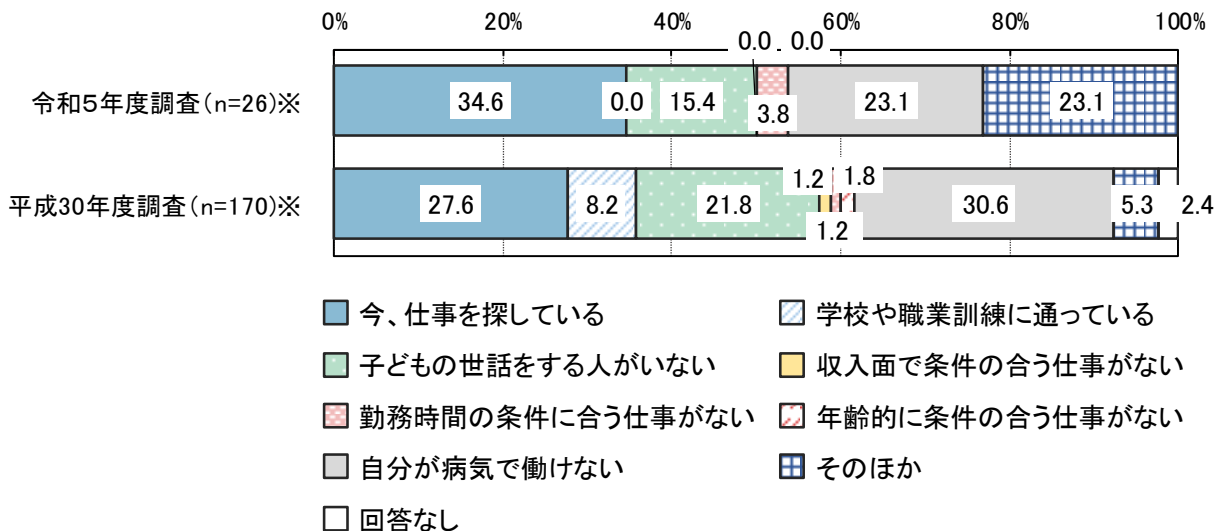
図表Ⅱ-51 仕事をしていない人の割合



② 仕事をしていない理由

- ・仕事をしていない理由は、「今、仕事を探している」(34.6%)が最も多く、次いで「自分が病気で働けない」「そのほか」(ともに23.1%)の順となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「今、仕事を探している」が7.0ポイント増えている。

図表Ⅱ-52 仕事をしていない理由《最大の理由1つのみ回答》



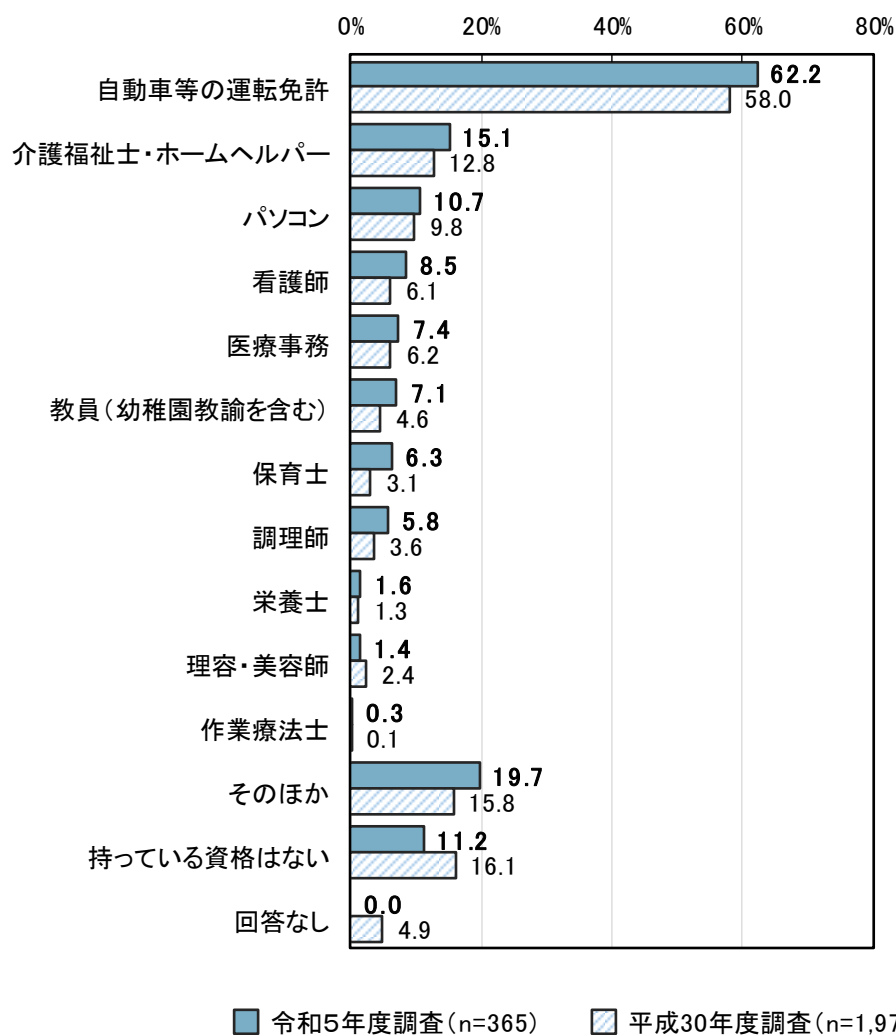
※「現在の雇用形態」(問 11)で「仕事についていない」と答えた方のみ

(6) 資格について 《問 13、問 14》

① 現在取得している資格

- ・現在取得している資格は、「自動車等の運転免許」(62.2%) が最も多く、次いで「そのほかの資格」(19.7%)、「介護福祉士・ホームヘルパー」(15.1%) の順となっている。
- ・「持っている資格はない」と答えた人の割合は、11.2%となっている。
- ・平成 30 年度調査と比較すると、「自動車等の運転免許」が 4.2 ポイント、「保育士」が 3.2 ポイント増えている。

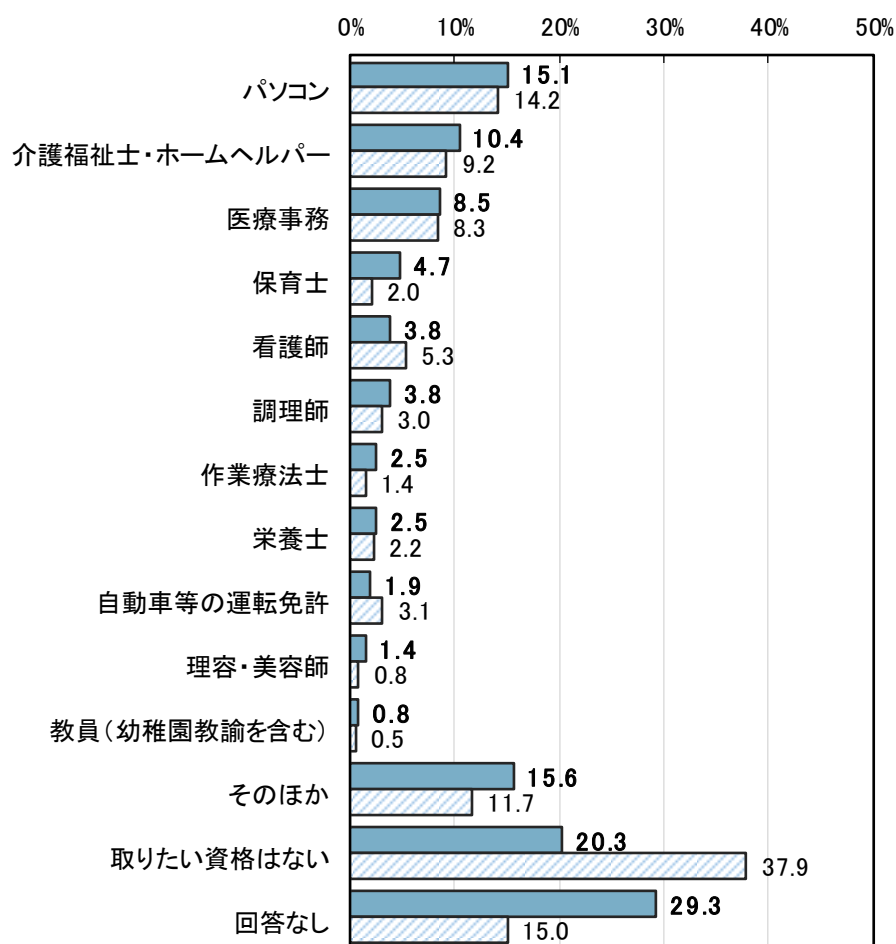
図表Ⅱ-53 現在取得している資格《複数回答》



② これから取得したい資格

- ・「取りたい資格はない」(20.3%)を除き、これから取得したい資格は、「そのほかの資格」(15.6%)、「パソコン」(15.1%)、「介護福祉士・ホームヘルパー」(10.4%)の順となっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「取りたい資格はない」の割合が減少している。

図表Ⅱ-54 これから取得したい資格《複数回答》



■ 令和5年度調査(n=365) ▨ 平成30年度調査(n=1,974)

図表Ⅱ-55 現在取得している資格、これから取得したい資格の「そのほか」の主な回答

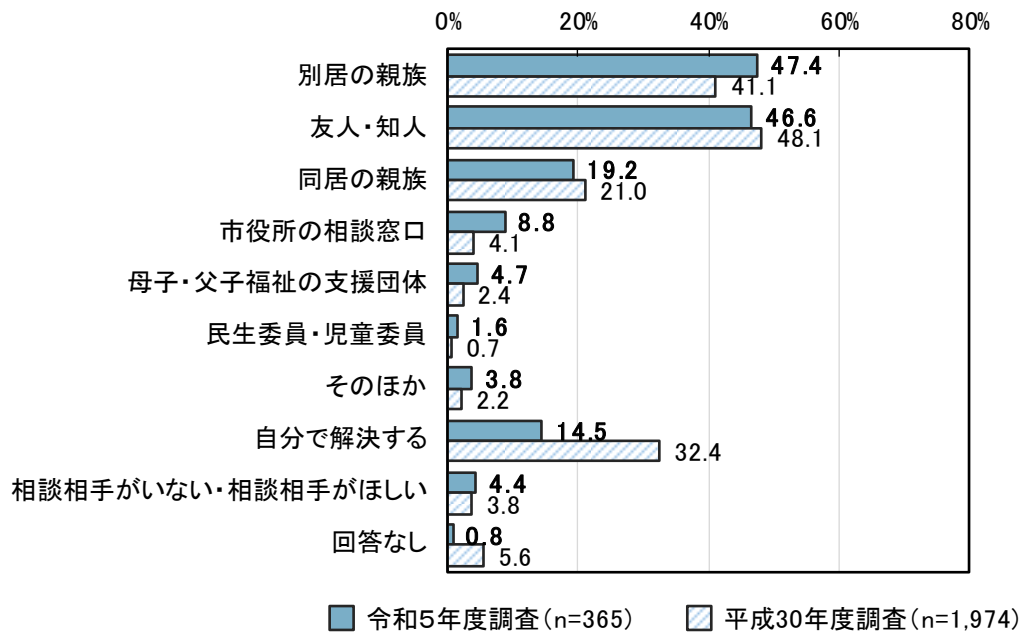
順位	現在取得している資格	回答数(人)	これから取得したい資格	回答数(人)
1	日商簿記	11	介護支援専門員 (ケアマネジャー)	4
2	歯科衛生士	5	行政書士	
3	登録販売者	4	ファイナンシャル プランナー	3

5 相談先やサポート体制、支援制度について

(1) 困った時の相談先 《問 23》

- ・困った時の相談先は、「別居の親族」(47.4%) が最も多く、次いで「友人・知人」(46.6%)、「同居の親族」(19.2%) の順となっている。
- ・平成 30 年度調査と比較すると、「別居の親族」が 6.3 ポイント増えている。

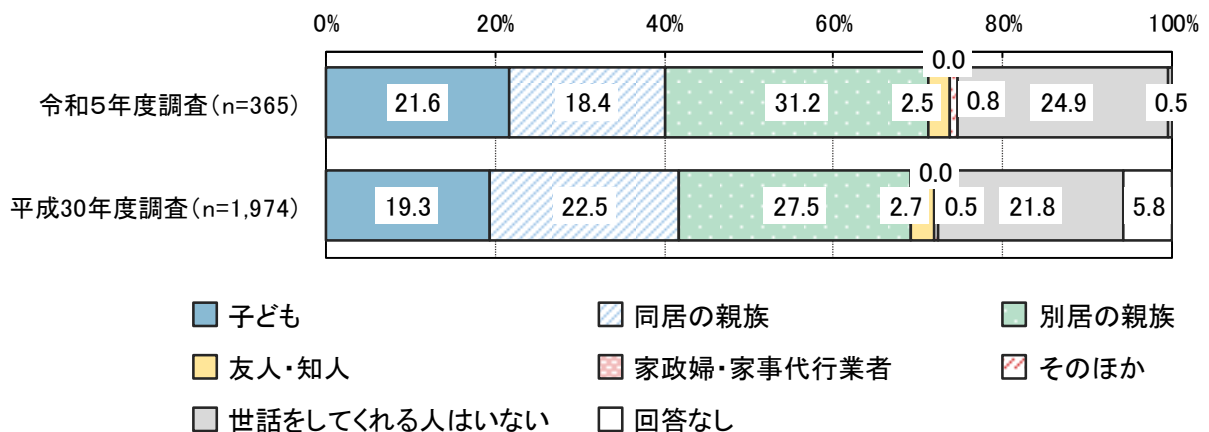
図表Ⅱ-56 困った時の相談先《複数回答》



(2) 自分の病気の世話をしてくれる人 《問 24》

- ・保護者自身が病気の際に主に世話をしてくれる人は、「別居の親族」(31.2%) が最も多く、次いで「子ども」(21.6%)、「同居の親族」(18.4%) の順となっている。一方で、「世話をしてくれる人はいない」と答えた人の割合は全体の約 25% を占めている。
- ・平成 30 年度調査と比較すると、「別居の親族」が 3.7 ポイント増えている。

図表Ⅱ-57 自分の病気の世話をしてくれる人



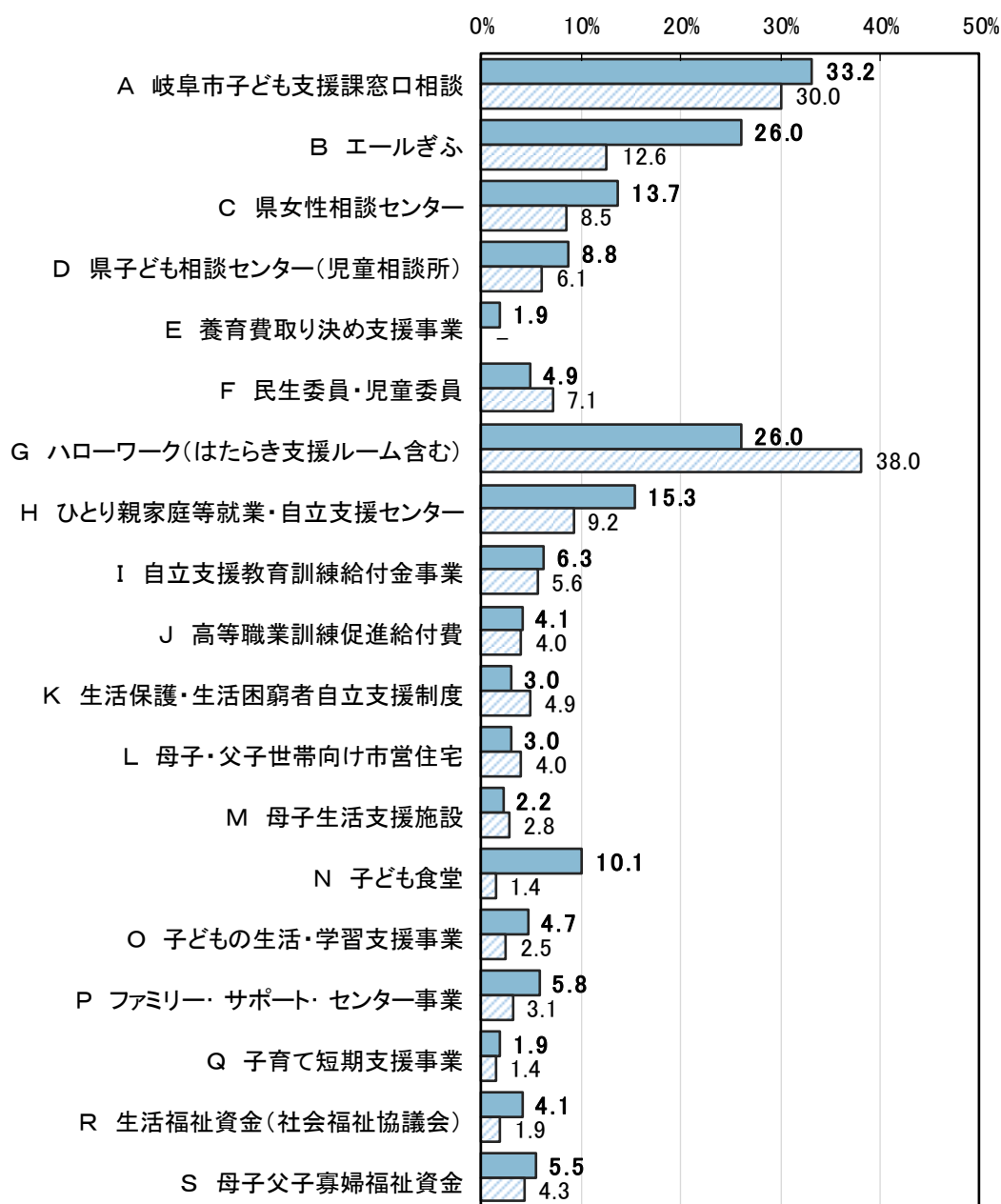
(3) 支援制度の利用状況と利用意志 《問 28》

① 「利用したことがある」人の割合

・「利用したことがある」との回答は、「A岐阜市子ども支援課窓口相談」(33.2%)が最も多く、次いで「Bエールぎふ」「Gハローワーク(はたらき支援ルーム含む)」(ともに26.0%)の順となっている。

・平成30年度調査と比較すると、「Bエールぎふ」が13.4ポイント、「N子ども食堂」が8.7ポイント、「Hひとり親家庭等就業・自立支援センター」が6.1ポイント増えている。

図表Ⅱ-58 「利用したことがある」人の割合

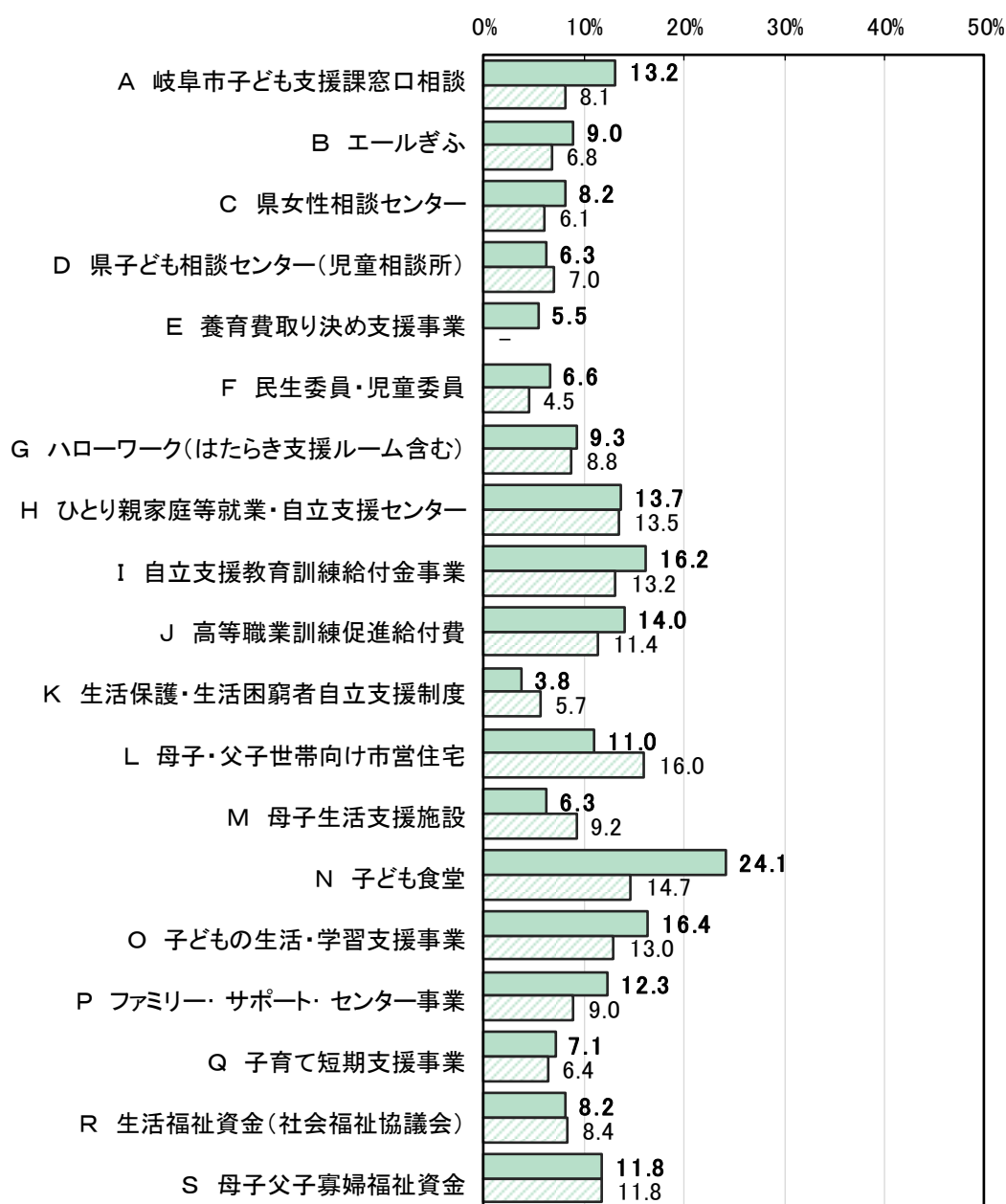


■ 令和5年度調査(n=365) ▨ 平成30年度調査(n=1,974)

② 「利用してみたい」人の割合

- ・「利用したことはないが利用してみたい」との回答は、「N子ども食堂」(24.1%)が最も多く、次いで「O子どもの生活・学習支援事業等」(16.4%)、「I自立支援教育訓練給付金事業」(16.2%)、「J高等職業訓練促進給付費」(14.0%)、「Hひとり親家庭等就業・自立支援センター」(13.7%)の順となっており、利用してみたい支援制度は多岐にわたる。
- ・平成30年度調査と比較すると、「N子ども食堂」が9.4ポイント、「A岐阜市子ども支援課窓口相談」が5.1ポイント増えている。

図表Ⅱ-59 「利用してみたい」人の割合

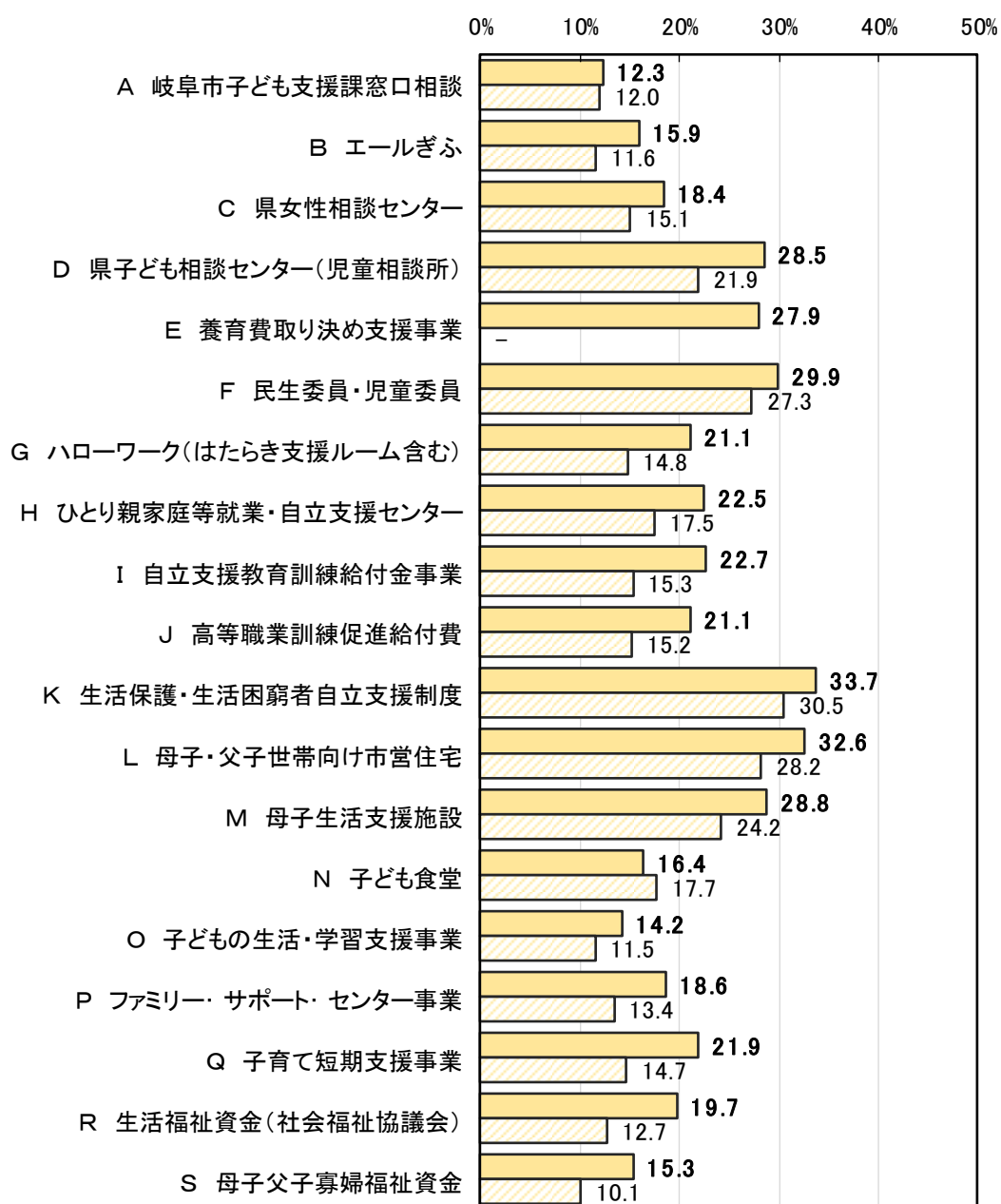


■ 令和5年度調査 (n=365) □ 平成30年度調査 (n=1,974)

③ 「利用したいと思わない」人の割合

- ・「利用したいと思わない」との回答は、「K生活保護・生活困窮者自立支援制度」(33.7%)、「L母子・父子世帯向け市営住宅」(32.6%)、「F民生委員・児童委員」(29.9%)、「M母子生活支援施設」(28.8%)、「D県子ども相談センター(児童相談所)」(28.5%)が、他の支援制度と比較してやや高くなっている。
- ・平成30年度調査と比較すると、「I自立支援教育訓練給付金事業」が7.4ポイント、「Q子育て短期支援事業」が7.2ポイント増えている。

図表Ⅱ-60 「利用したいと思わない」人の割合

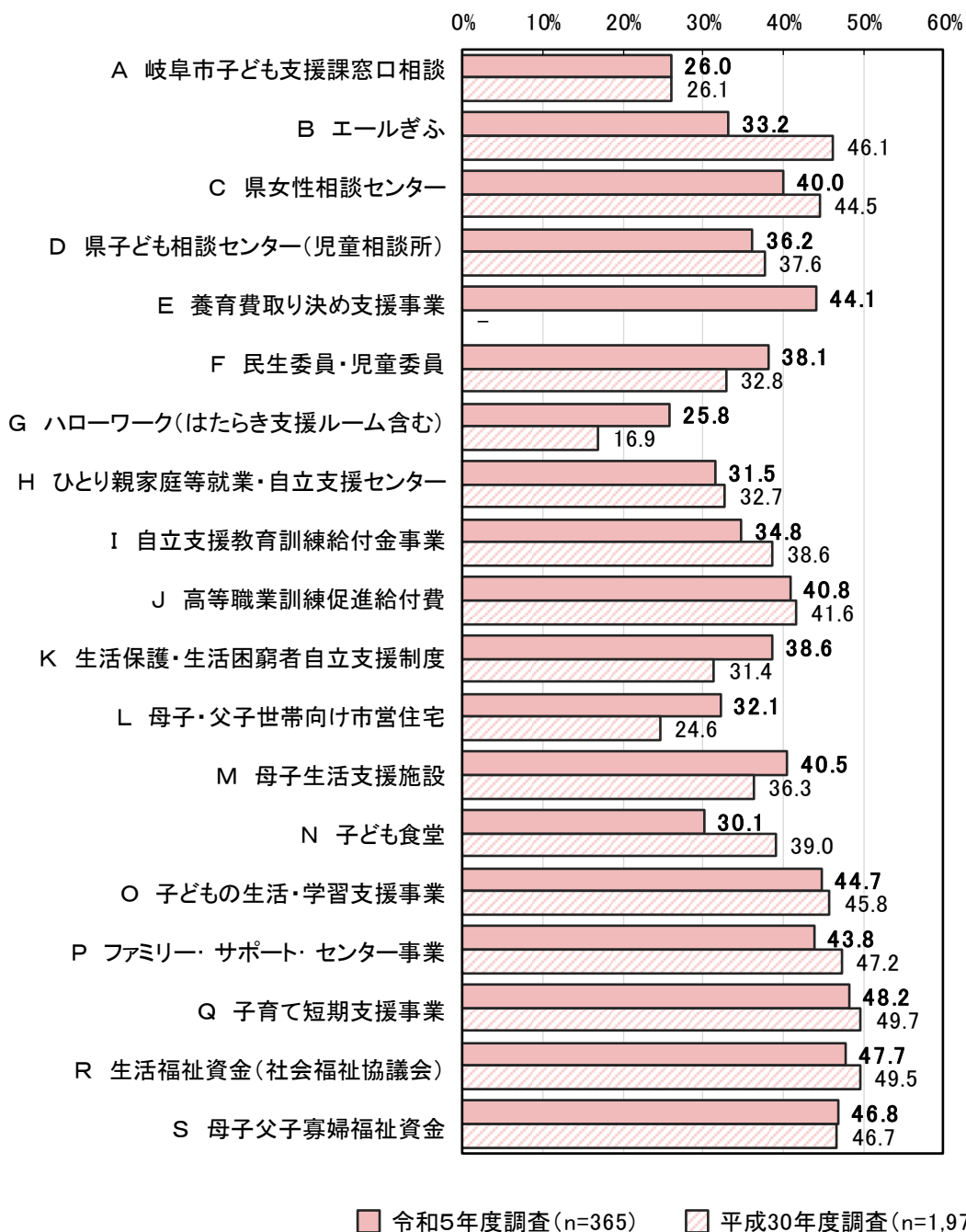


■ 令和5年度調査(n=365) □ 平成30年度調査(n=1,974)

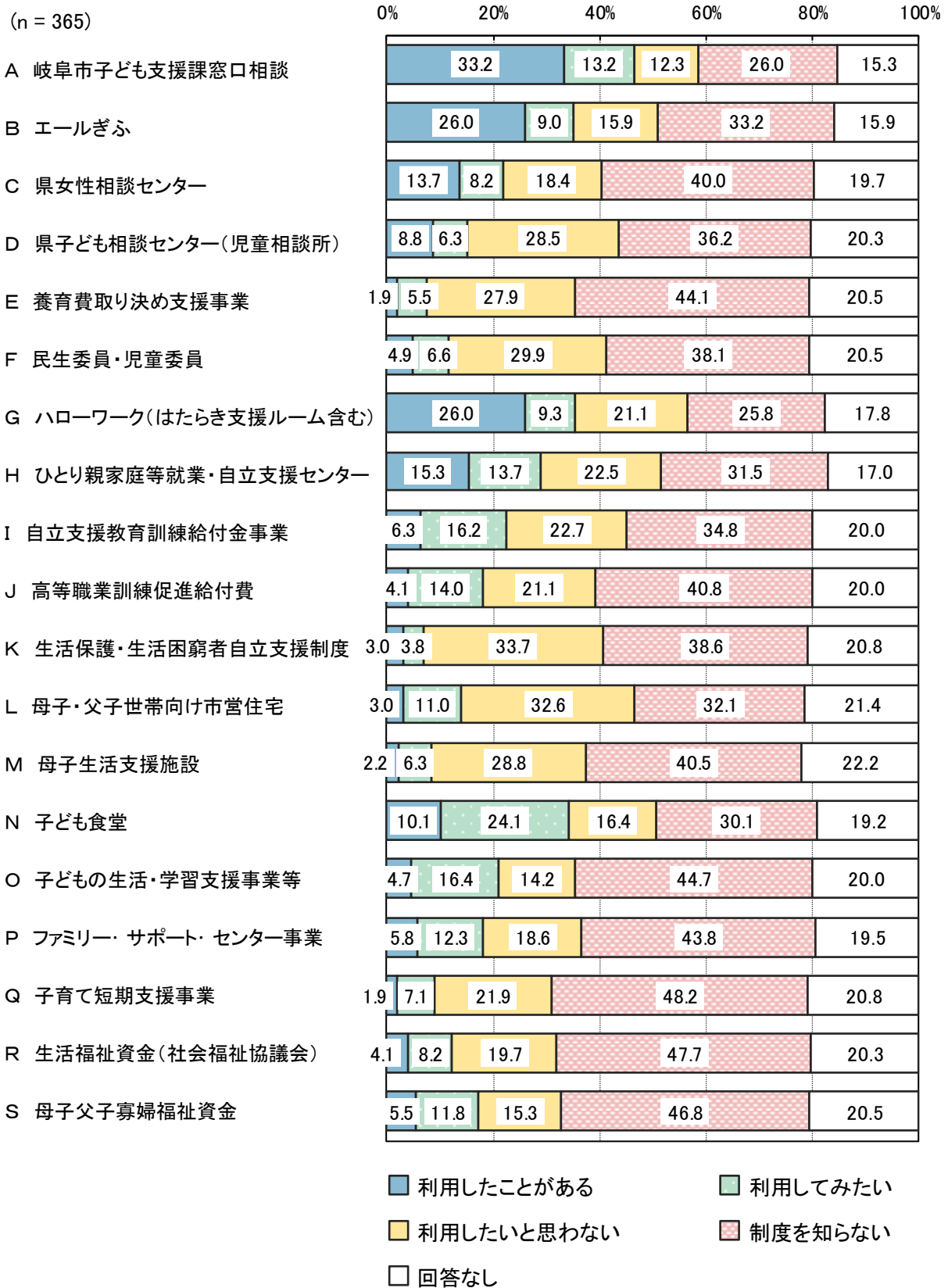
④ 「制度を知らない」人の割合

- ・「制度を知らない」との回答は、「Q子育て短期支援事業」(48.2%)、「R生活福祉資金(社会福祉協議会)」(47.7%)、「S母子父子寡婦福祉資金」(46.8%)、「O子どもの生活・学習支援事業」(44.7%)、「E養育費取り決め支援事業」(44.1%)、「Pファミリー・サポート・センター事業」(43.8%)など4割以上となっている支援制度が複数みられ、十分に認知されていない状況にある。
- ・平成30年度調査と比較すると、「Gハローワーク」が8.9ポイント、「L母子・父子世帯向け市営住宅」が7.5ポイント、「K生活保護・生活困窮者自立支援制度」が7.2ポイント増えている。

図表Ⅱ-61 「制度を知らない」人の割合



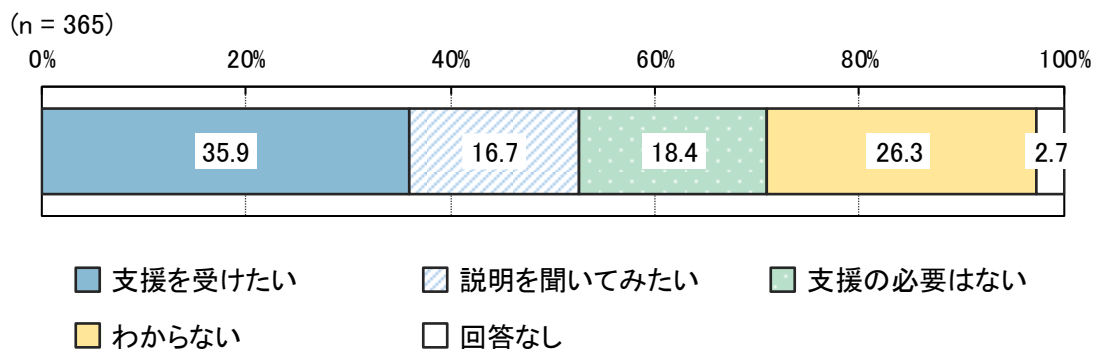
図表Ⅱ-62 支援制度の利用状況と利用意志



(4) 高等学校卒業程度認定試験対策講座のニーズ 《問 29》

・高等学校卒業程度認定試験対策講座のニーズについて、「支援を受けたい」(35.9%)、「説明を聞いてみたい」(16.7%)となっている。

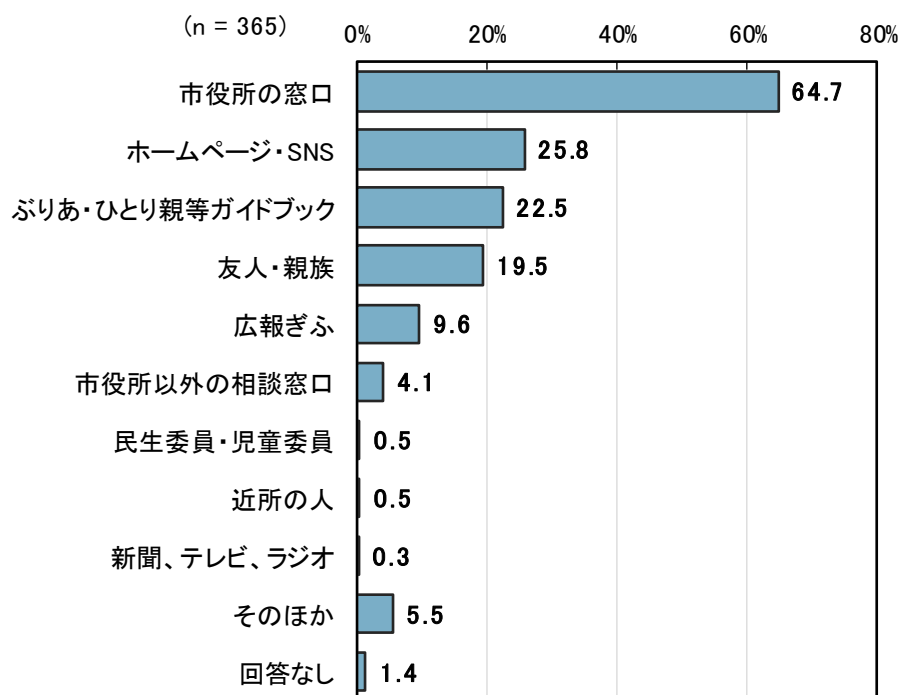
図表Ⅱ-63 高等学校卒業程度認定試験対策講座のニーズ



(5) 福祉施策に関する情報の入手先 《問 30》

・福祉施策に関する情報の入手先は、「市役所の窓口」(64.7%)が最も多く、次いで「ホームページ・SNS」(25.8%)、「ぶりあ・ひとり親等ガイドブック」(22.5%)の順となっている。

図表Ⅱ-64 福祉施策に関する情報の入手先《複数回答》



6 自由回答の内容（抜粋）

岐阜市のひとり親支援について、167人から、225件の意見があった。

ここでは、記入された意見の中から、意見の内容ごとに分類し、主な意見を抜粋して掲載している。

図表Ⅱ-65 主な自由回答

項目	内容
就労・労働 に関すること (22件)	・時短でパート就労しているが、本当はもっと長時間働きたい。子どもたちに学童保育が合わず、やむを得ない現状。
	・働きたいのに働けないのがジレンマ。家で自由に動けるお母さんがいる前提の社会設計では、もう限界だと思う。
	・働く面でも、母子家庭には未だに厳しく働きにくい環境。一生懸命働いても一番最初の解雇候補に上げられ、常に怯えて働くのは精神的にも辛い。
	・子どもが大きくなるにつれ、教育資金がかかり、食費や光熱費の高騰により毎月赤字。転職活動をしているが、年齢もありなかなか再就職ができない。就労サポートを検討してみたい。
手当・控除 に関すること (76件)	・母子、父子家庭には所得制限なしで手当をもらえるようにしてほしい。
	・本当に苦しくてがんばって働いているのに、収入があるからと支援を断わられた。
	・ひとり親になったばかりで一番お金に困っている時に、前年の所得により児童扶養手当が受けられずに困った。
	・物価が高騰しているので、児童扶養手当の収入額を考え直してほしい。
養育費・面会交流 に関すること (10件)	・子どもが大きくなるにつれてお金もかかるのに、児童扶養手当がなくなったのは非常に厳しい。
	・養育費未払いについて、もっと活用できる窓口がほしい。弁護士に依頼するには壁が高い。
生活・住居 に関すること (7件)	・物価も教育費も上がっているのに、養育費は当初の取り決めのままなのは厳しいと感じる。
	・子どもたちの学校を変えずにひとり親家庭になりたいので、母子父子専用住居ではなく、住居手当を望む。どんな状況でも子どもたちには平等に環境や時間を与えていきたい。
学業・教育 に関すること (25件)	・市営住宅が転校しなくても良い校区になるか、せめて隣の校区にあり転校せずに通えたら良かった。
	・この先、子どもを進学させたいが、生活していくのがやっとで、貯金ができず、高校や大学に行かせられるのか不安。
	・ひとり親家庭の子どもも大学、大学院への進学が叶うような制度の整備をしてほしい。
	・高校入学の際、私立だけでなく公立高校でも制服、教材費、通学費の支援がほしい。

項 目	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ・今は塾に行かないと学校での授業や進学に影響がある時代だが、金銭的余裕がなく通わせてあげられない。ボランティア等も検索したが、仕事の終わる時間が遅く、送り迎えができないため断念。無料やオンライン等で受けられる支援があると大変ありがたい。 ・学習支援なども合う合わないなどがある中、受けられる場所が決まっており、そこに合わなかったら他に選択肢がなく、結局塾に行かなくてはいけない。通いたいと思える場所に通うための支援が良い。 ・不登校児がいても全く支援してもらえない。エールにも相談したが、通えないから諦めるしかなかった。結果、子どもはいまだに学校の教室に入らないため、学習の遅れがある。また、学習支援の対象にはならなかったりと支援が受けられない。
保育・子育てに関すること (19件)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園から帰ってきた子どもと30分でも触れ合えるように、家事代行サービスなどを格安で受けられるとありがたい。 ・下の子の面倒や家事を子どもにやってもらうこともあり、ヤングケアラーになっていないか心配。 ・夏休み等に利用する放課後児童クラブの昼食を支援してほしい。 ・土日など子どもを預けられる場所が不足している。小学生になっても1人で留守番ができないため、研修や仕事に行きにくい。
家族に関すること (2件)	<ul style="list-style-type: none"> ・両親が高齢で、サポートをする為の費用負担もかなりの金額となり、両親を扶養しているひとり親の世帯は将来不安しかない。
健康・医療に関すること (15件)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが高校、大学へ進学した場合、保護者も年齢を重ね、病院へ行く回数が増えていくと思う。子どもが大学を卒業するまで医療費無料の制度が受けられるとありがたい。 ・医療費の自己負担が心配なので、子どもが20歳になるまでは親も所得制限なく、医療費の支援を受けられるようになったらうれしい。
相談・情報・支援に関すること (42件)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の現況届、限度額を超えていて受け取っていないのに、毎年窓口に行くのが負担。 ・仕事で平日に相談に行けないので、土日にも相談しやすいサービスがあると良い。 ・正社員で働く人は、平日の限られた時間の面談になかなか行けない。休めば給料が減る生活の方も多はずなので考慮してほしい。 ・どのようなサポートがあるかが分かりやすいと助かる人がたくさんいると思う。どんな制度があるのか、一覧で見ることができ、気付きやすいと選択肢ができるので良いと思う。 ・子どもに発達障害があり、親に万一のことがあった場合、どこか施設等に入れさせてもらえるのか、そういう施設等があるのかの情報を知りたい。入れる場合、どんな条件や書類が必要なのか知りたい。

Ⅲ 岐阜市のひとり親家庭の特徴・課題

1 ひとり親家庭の貧困率及び本調査における所得区分の考え方について

(1) 貧困率と所得区分

貧困の代表的な定義には、人間が生きるために必要な最低限の生活水準を維持するのに満たない状態を示す「絶対的貧困」と、ある国や地域での平均的な生活水準に満たない状態を示す「相対的貧困」の2種類がある。

本調査における貧困率は、「相対的貧困率」を指すものとする。OECD（経済協力開発機構）では、世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で除した「等価可処分所得」が、その中央値の2分の1未満である割合を「相対的貧困率」と定義しており、国際比較や厚生労働省等による国の調査においても用いられている。

令和4年（2022年）国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、国全体の等価可処分所得の中央値は254万円であり、したがってその2分の1である127万円を貧困線としている。さらに貧困線（127万円）未満を貧困層と定義しており、その割合が貧困率である。

市の統計によると、市のひとり親家庭の貧困率は**37.5%**となる（参考までに、令和4年国民生活基礎調査によると、全国の17歳以下の子どもがいる世帯の貧困率は11.5%、大人が一人である世帯の貧困率は44.5%である）。

国では、所得区分を4つに分けて、「所得区分Ⅰ」を等価可処分所得が中央値の2分の1未満（貧困層）、「所得区分Ⅱ」を中央値の3分の2未満、「所得区分Ⅲ」を中央値未満、「所得区分Ⅳ」を中央値以上としており、その分類に従うと本市のひとり親家庭の区分ごとの割合は以下の表のとおりである。

図表Ⅲ-1 所得区分別の割合及び貧困率

	所得区分Ⅰ (127万円未満) 【貧困層】	所得区分Ⅱ (127万円以上 191万円未満)	所得区分Ⅲ (191万円以上 254万円未満)	所得区分Ⅳ (254万円以上) 【中央値以上】
本市 (%)	37.5	20.5	20.3	21.7

貧困率

(2) 本調査の所得区分' について

本調査はすべてWEBによる回答で実施したため、金額の概算で容易に回答できるように簡便化を図り、手取り収入額を以下の区分で尋ねた。

0～50万円未満 / 50～100万円未満 / 100万円～150万円未満 / 150万円～200万円未満 /
200～250万円未満 / 250～300万円未満 / 300～350万円未満 / 350～400万円未満 /
400～450万円未満 / 450～500万円未満 / 500万円～1,000万円未満 / 1,000万円以上

本調査の分析にあたっては、上記の区分を国で定められた4つの所得区分(図表Ⅲ-1)に準じて「所得区分'」(図表Ⅲ-2)を設定し、必要に応じてクロス集計を行った。

図表Ⅲ-2 所得区分'

	所得区分Ⅰ' (150万円未満)	所得区分Ⅱ' (150万円以上 200万円未満)	所得区分Ⅲ' (200万円以上 250万円未満)	所得区分Ⅳ' (250万円以上)
n	108	61	61	129
%	30.1	17.0	17.0	35.9

(n=359、回答なしを除く)

2 ひとり親家庭の暮らしや生活について

(1) ひとり親家庭の暮らし向き

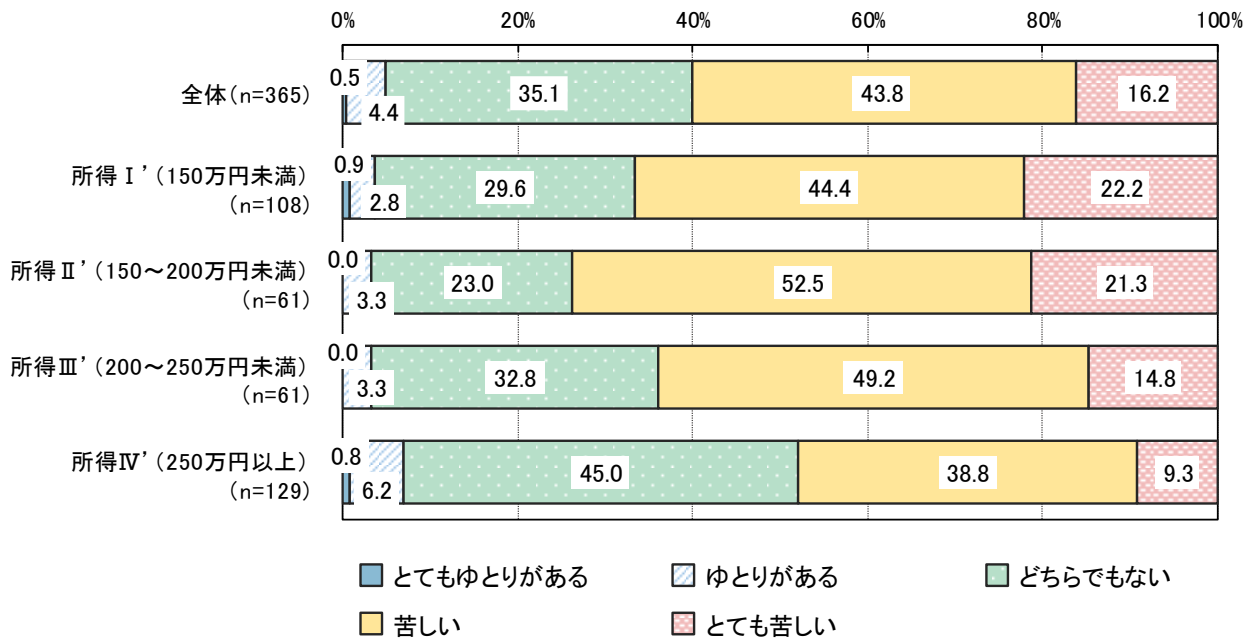
- ・困っていることや心配なことの上位6項目について所得区分'別で見ると、「生活費」と「住居」については、所得との相関がみられる。特に「生活費」については、所得区分Ⅰ'及びⅡ'において7割以上となる。
- ・「仕事」については、所得区分Ⅳ'とそれ以外で大きな開きがあり、所得区分Ⅱ'は所得区分Ⅳ'の2倍となる。
- ・「自分や家族の健康や体調」、「子育て・教育」については、所得区分'に関わらず共通の悩みであることがわかる。

図表Ⅲ-3 困っていることや心配なこと《問22（上位6項目）》（所得区分'別）

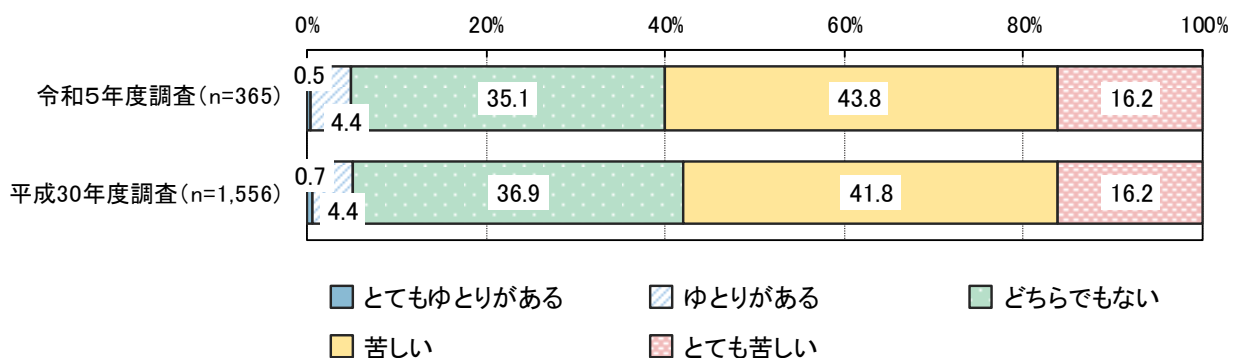
		(%)					
		生活費	仕事	住居	自分や家族の健康や体調	子育て・教育	借金、ローンの返済
全体	n = 361	67.3	30.5	12.7	35.7	24.1	14.4
所得区分Ⅰ' (150万円未満)	n = 108	75.9	36.1	19.4	35.2	25.9	10.2
所得区分Ⅱ' (150～200万円未満)	n = 61	72.1	42.6	13.1	36.1	21.3	11.5
所得区分Ⅲ' (200～250万円未満)	n = 61	65.0	30.0	11.7	36.7	20.0	20.0
所得区分Ⅳ' (250万円以上)	n = 128	58.6	21.1	7.8	35.2	25.8	16.4

- ・暮らしのゆとり具合を所得区分'別にみると、ゆとりがなく苦しい（「苦しい」及び「とても苦しい」と回答している割合が最も高いのは所得区分Ⅱ'であり、7割以上となっている。所得区分Ⅳ'でもゆとりがなく苦しい割合が約5割である。「とても苦しい」割合をみると、所得区分Ⅰ'及びⅡ'では2割以上となる。
- ・平成30年度調査と比較すると、「とても苦しい」割合は変わらないものの、「苦しい」割合が2ポイント増加している。

図表Ⅲ-4 暮らしのゆとり具合《問26》（所得区分'別）



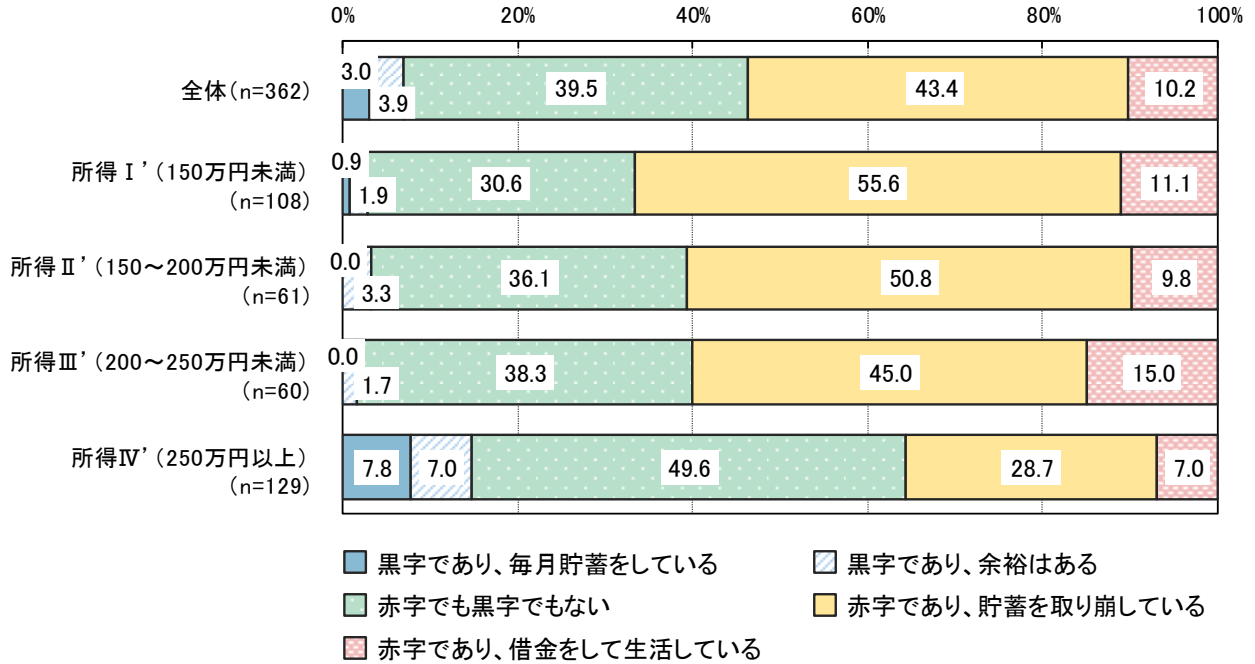
図表Ⅲ-5 暮らしのゆとり具合《問26》（H30との比較）



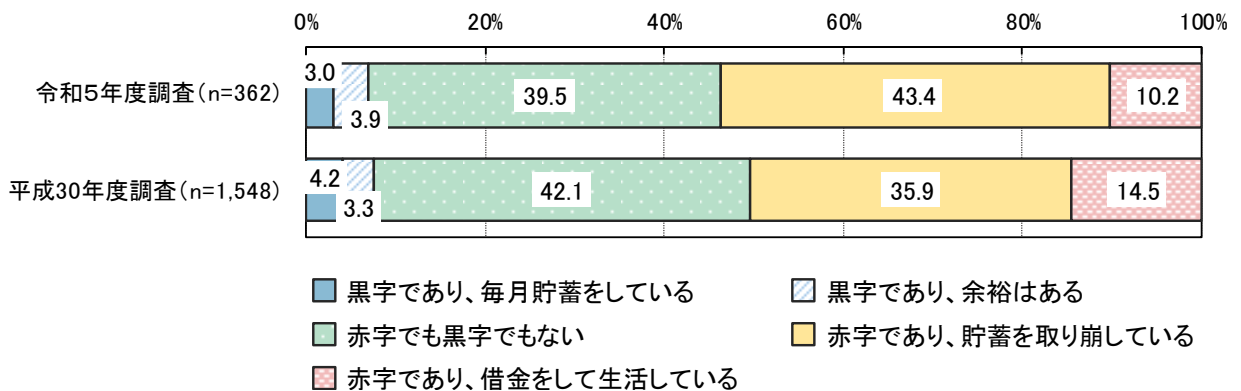
(回答なしを除く)

- ・ひとり親家庭の家計の収支状況を所得区分'別にみると、所得区分IV' 以外は赤字である割合（「貯金を取り崩している」及び「借金をしている」割合）が6割以上と深刻な状況がうかがえる。
- ・平成30年度調査と比較すると、赤字である割合が3.2ポイント増加している。

図表Ⅲ-6 家計の収支状況《問27》（所得区分'別）



図表Ⅲ-7 家計の収支状況《問27》（H30 との比較）



（回答なしを除く）

(2) ひとり親家庭の世帯人員

- ・ひとり親家庭の平均世帯人員について全国調査と比較すると、市の平均世帯人員は全国の父子世帯より 0.47 人、母子世帯より 0.25 人少ない。

図表Ⅲ-8 世帯人員《問3》(全国調査*との比較)

	岐阜市	全国 (母子世帯)	全国 (父子世帯)
平均世帯人員	2.95 人	3.20 人	3.42 人

※「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」との比較。ただし、世帯人員についての調査結果は、推計値であるため、比較には留意が必要である。

(3) ひとり親家庭の消費支出

- ・ひとり親家庭の1か月あたりの消費支出額を平成30年度調査と比較すると、すべての主要項目について軒並みに上がっており、支出合計額では2.1万円の上昇となっている。消費支出の増加が家計圧迫の一つの要因と考えられる。
- ・経済的困窮の指標になるエンゲル係数(食費の割合)は28.4%である。平成30年度調査と比較すると2ポイント上がっており、経済的困窮が進んでいるといえる。
- ・住居費の割合が27.2%と食費の次に高く、平成30年度調査と比較すると0.8ポイント上がっている。

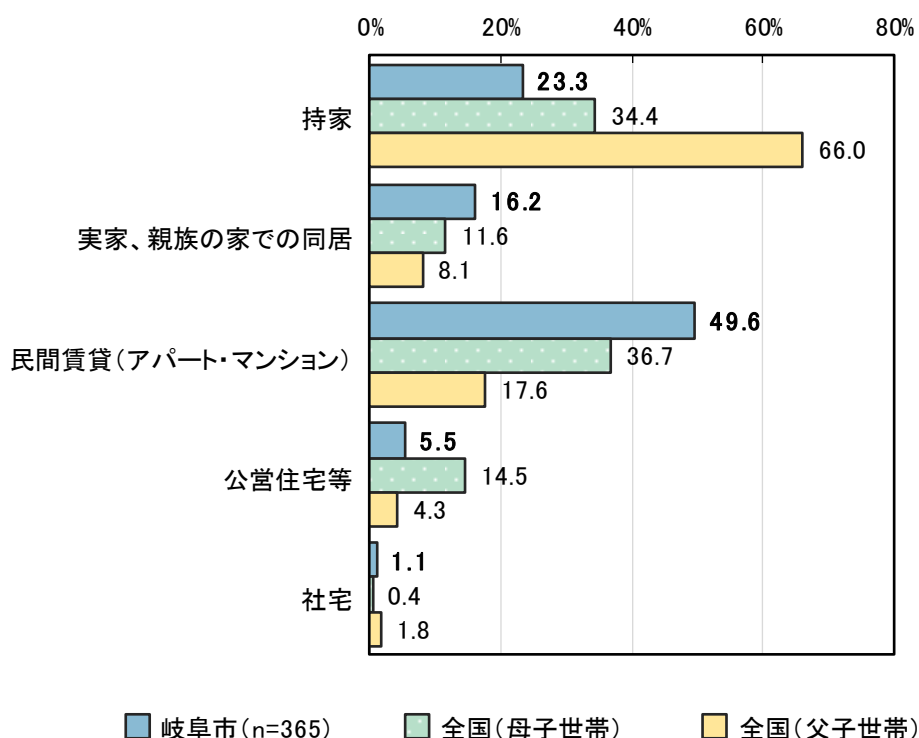
図表Ⅲ-9 各支出費の平均値《問17、18》(H30年との比較)

	支出合計額	食費	光熱水道費	通信費	住居費	教育費
R5 平均値 (支出における割合)	16.9 万円	4.8 万円 (28.4%)	2.6 万円 (15.4%)	1.7 万円 (10.1%)	4.6 万円 (27.2%)	2.6 万円 (15.4%)
H30 平均値 (支出における割合)	14.8 万円	3.9 万円 (26.4%)	1.9 万円 (12.8%)	1.7 万円 (11.5%)	3.9 万円 (26.4%)	2.1 万円 (14.2%)
R5-H30 (差)	2.1 万円 ↑	0.9 万円 ↑	0.7 万円 ↑	-	0.7 万円 ↑	0.5 万円 ↑

(4) 住居について

- ・ひとり親家庭の住居について全国調査と比較すると、市の「持家」の割合が圧倒的に低く、全国の父子世帯の約3分の1であり、全国の母子世帯とも約11ポイントの差がある。また、市の「公営住宅等」の割合は、全国の母子世帯の4割以下である。
- ・一方で、市では、全国より「実家、親族の家での同居」や「民間賃貸（アパート・マンション）」の割合が高い。

図表Ⅲ-10 住居の状況《問8》（全国調査※との比較）



※「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」との比較。ただし、住居の状況についての調査結果は、推計値であるため、比較には留意が必要である。



ひとり親家庭の暮らしや生活への支援について

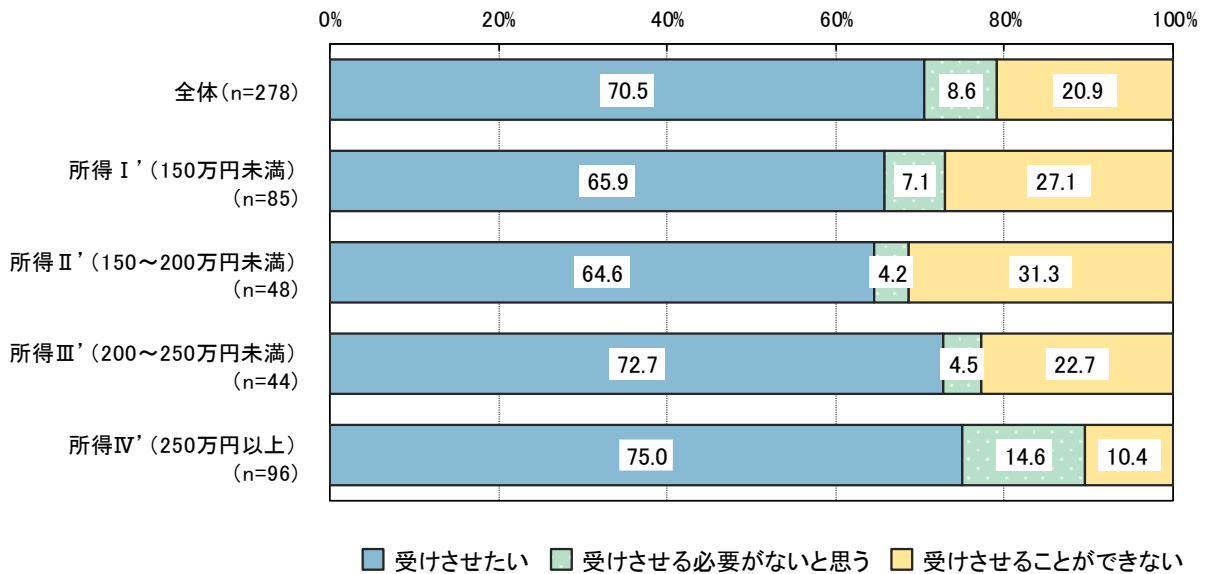
- ・昨今の物価高騰もあり、ひとり親世帯全体で暮らし向きが良いとは言えず、特に低所得層の経済は困窮しているといえる。手当・控除に関する自由回答数も76件と最多であり、経済的支援が求められている。
- ・エンゲル係数が高いことから、ひとり親家庭への子ども食堂などの支援は有効であると考えられる。
- ・特に低い所得層に対する家賃補助や公営住宅等の整備など住居に関する支援も必要である。自由回答には、公営住宅への転居は子どもの転校が伴う懸念があることから家賃補助を望む声も挙がっている。

3 ひとり親家庭の子育てについて

(1) 子どもの教育

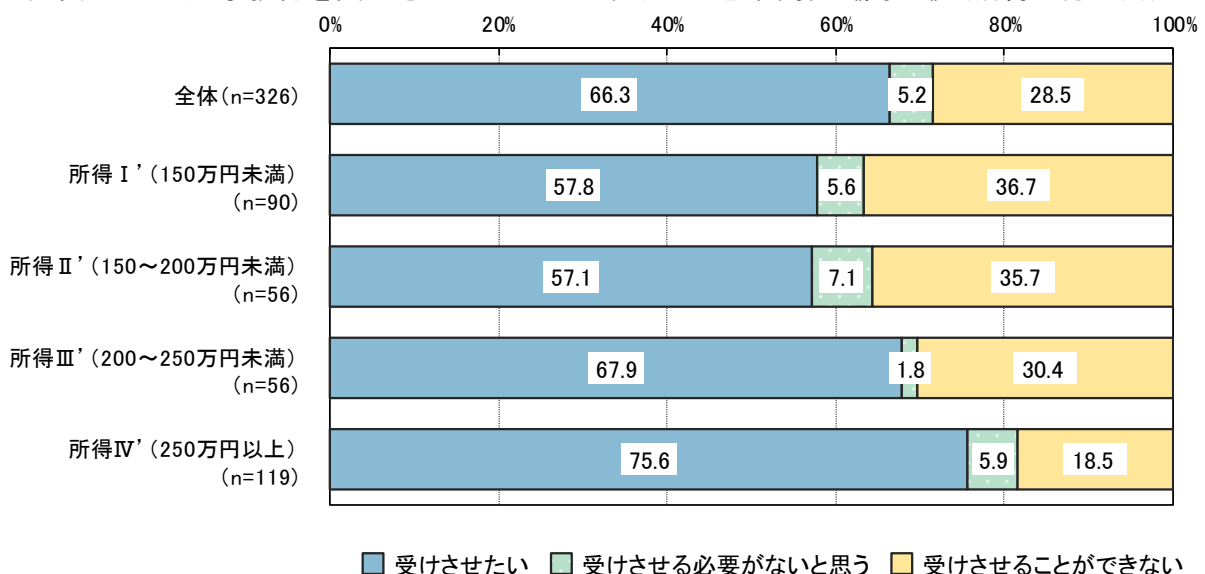
・「短大・専門学校の教育を受けさせることが出来ないと思う割合」を所得区分'別でみると、所得区分IV'は1割程度であるが、所得区分I'、II'は3割近く、III'は2割強と所得区分IV'との差が出ている。

図表Ⅲ-11 短大・専門学校の教育を受けさせることが出来ないと思う割合《問19》(所得区分'別)



・「大学教育を受けさせることが出来ないと思う割合」を所得区分'別でみると、すべての所得区分'で短大・専門学校よりもその割合は大きい。
 ・所得区分別にみると、所得区分I'、II'、III'では3割以上、所得区分IV'でも約2割が出来ないと回答している。所得区分III'とIV'の間に約12ポイントの差が出ている。

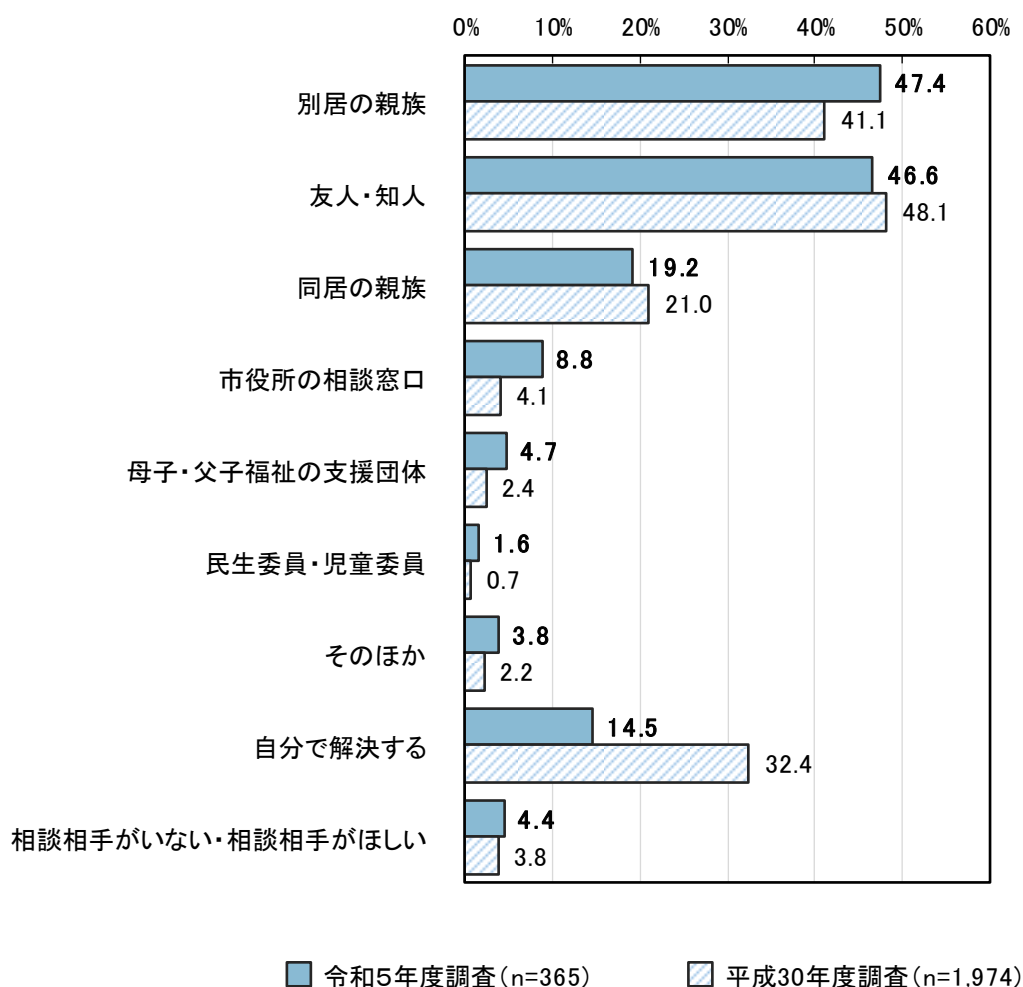
図表Ⅲ-12 大学教育を受けさせることが出来ないと思う割合《問19》(所得区分'別)



(2) 子育てに関する相談先

- ・子育てに関する相談先をみると、「別居の親族」、「友人・知人」が約5割と高い。
- ・平成30年度調査と比較すると、「自分で解決する」割合が半分以下になり、誰かに相談できていることがわかる。「市役所の相談窓口」、「母子・父子福祉の支援団体」、「民生委員・児童委員」など公的な窓口への相談の割合が、それぞれ以前の約2倍となっている。

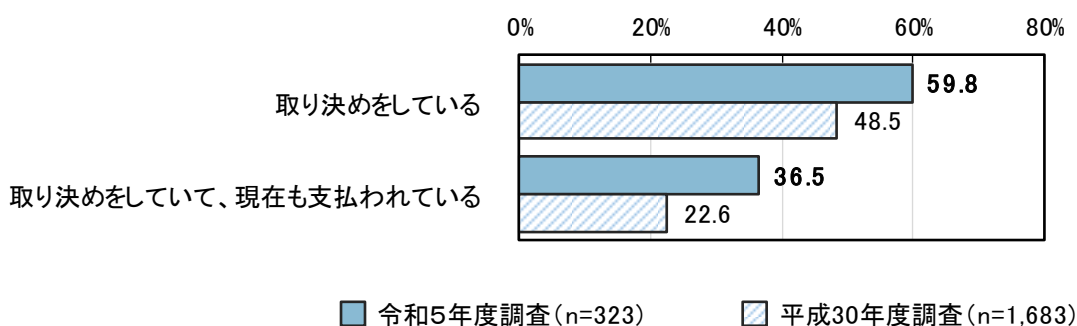
図表Ⅲ-13 子育てに関する相談先《問23》(H30との比較)



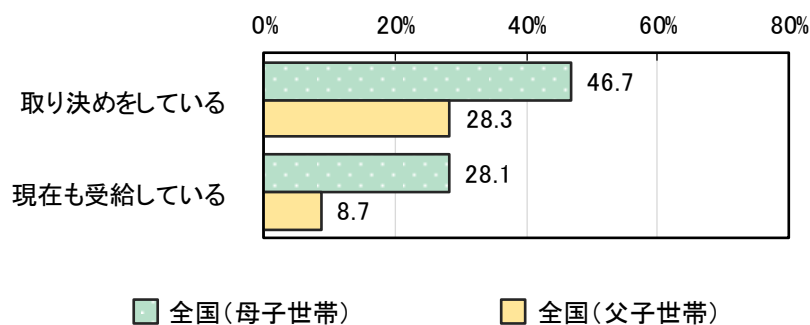
(3) 養育費

- ・離婚した元配偶者との養育費の取り決めをしている割合は約6割、支払いがある割合は4割以下であり、約23ポイントの差がある。
- ・平成30年度調査と比較すると、取り決めをしている割合は約10ポイント、現在も支払われている割合については約14ポイント上昇している。
- ・全国調査では母子世帯の方が取り決め、支払いのいずれの割合も高いが、さらに市の割合の方が高くなっている。

図表Ⅲ-14 養育費の取り決め《問6-3》(H30との比較)



図表Ⅲ-15 養育費の取り決め《問6-3》(全国調査*との比較)

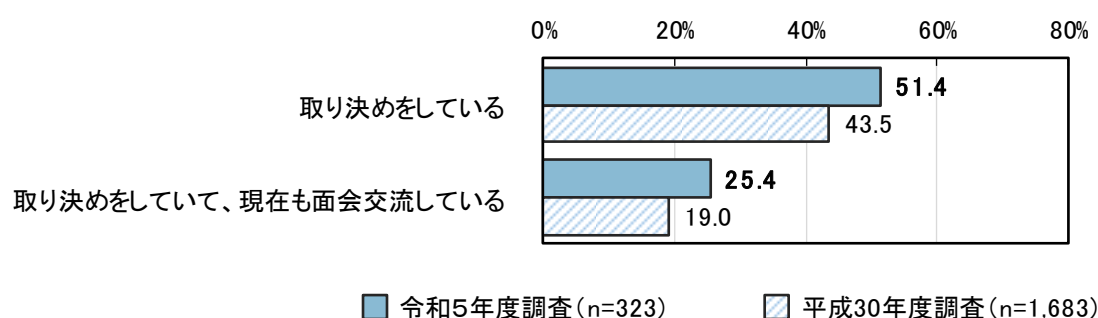


※「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」との比較。ただし、養育費の取り決めについての調査結果は、推計値であるため、比較には留意が必要である。

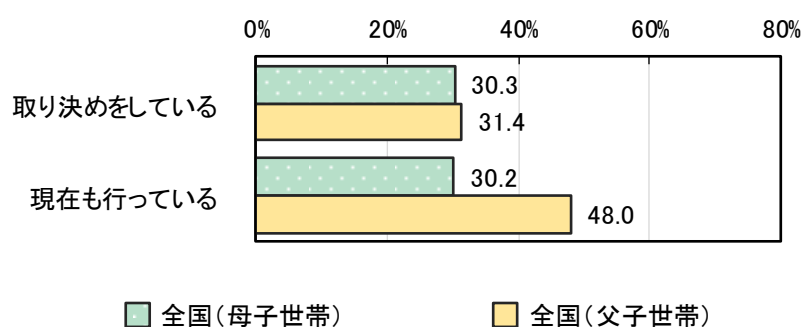
(4) 面会交流

- ・離婚した元配偶者との面会交流の取り決めをしている割合は半数以上であるが、それを実施している割合は約4分の1と低く、その差は26ポイントである。
- ・平成30年度調査と比較すると、取り決めをしている割合については約8ポイント、現在も実施している割合については約6ポイント上昇している。
- ・全国調査をみると、父子世帯の方が取り決め、実施のいずれの割合も高いが、取り決めに関しては市の割合の方が高くなっている。しかし、現在も実施している割合をみると、市は全国の母子世帯と比べて低い。

図表Ⅲ-16 面会交流の取り決め《問6-1》(H30との比較)



図表Ⅲ-17 面会交流の取り決め《問6-1》(全国調査*との比較)



※「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」との比較。ただし、面会交流の取り決めについての調査結果は、推計値であるため、比較には留意が必要である。



ひとり親家庭の子育てへの支援について

- 大学教育を受けさせることができないと思う割合は、所得が低いほど大きい。また、自由回答では、費用にかかる制度を求める声だけでなく、学習支援を求める声も挙がっている。
- 子育てに関する相談について「自分で解決する」割合が減っており、公的な相談窓口の利用が増えている。自由回答でも、相談時間の改善など相談事業の充実を求める声が挙がっている。
- 養育費の取り決めや支払いが実施されている割合が増えており、全国と比べても高い割合である。しかし、取り決めをしている割合と現在も支払われている割合の差は 23 ポイントと大きい。
- 面会交流の取り決めや実施されている割合も増えている。取り決めをしている割合は全国より高いが、現在も実施している割合は全国と比べて低い。取り決めをしている割合と実施されている割合の差は 26 ポイントと大きい。

4 ひとり親（保護者）の仕事・働き方について

(1) 子どもの年代別出勤時間、帰宅時間、深夜就労、土日・祝日出勤の状況

- ひとり親家庭の保護者の出勤時間は全体として 8 時台の割合が 47.9% と最も高く、7 時台が 24.0% と次に高い。
- 就学前児童がいる家庭における 7 時台の出勤の割合は 34.8% と高い。

図表Ⅲ-18 出勤時間《問 11-1-B》（子どもの年代別）

		(%)								
		0 時 ～ 5 時	6 時	7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時 以降
全体	n = 334	1.2	2.1	24.0	47.9	14.7	4.2	1.2	0.9	3.9
就学前	n = 66	1.5		34.8	45.5	10.6	4.5			3.0
小学校低学年	n = 69	1.4	1.4	18.8	53.6	17.4	2.9		1.4	2.9
小学校高学年	n = 76	1.3		27.6	52.6	11.8	2.6			3.9
中学生	n = 117	0.9	3.4	22.2	46.2	15.4	2.6	2.6	1.7	5.1
高校生	n = 108		2.8	20.4	47.2	15.7	6.5	2.8	1.9	2.8
大学・短大・専門学校生	n = 24		4.2	25.0	50.0	16.7				4.2
就業している	n = 6		33.3		16.7	33.3			16.7	
就学も就業もしていない・そのほか	n = 19	10.5		21.1	31.6	26.3	5.3	5.3		

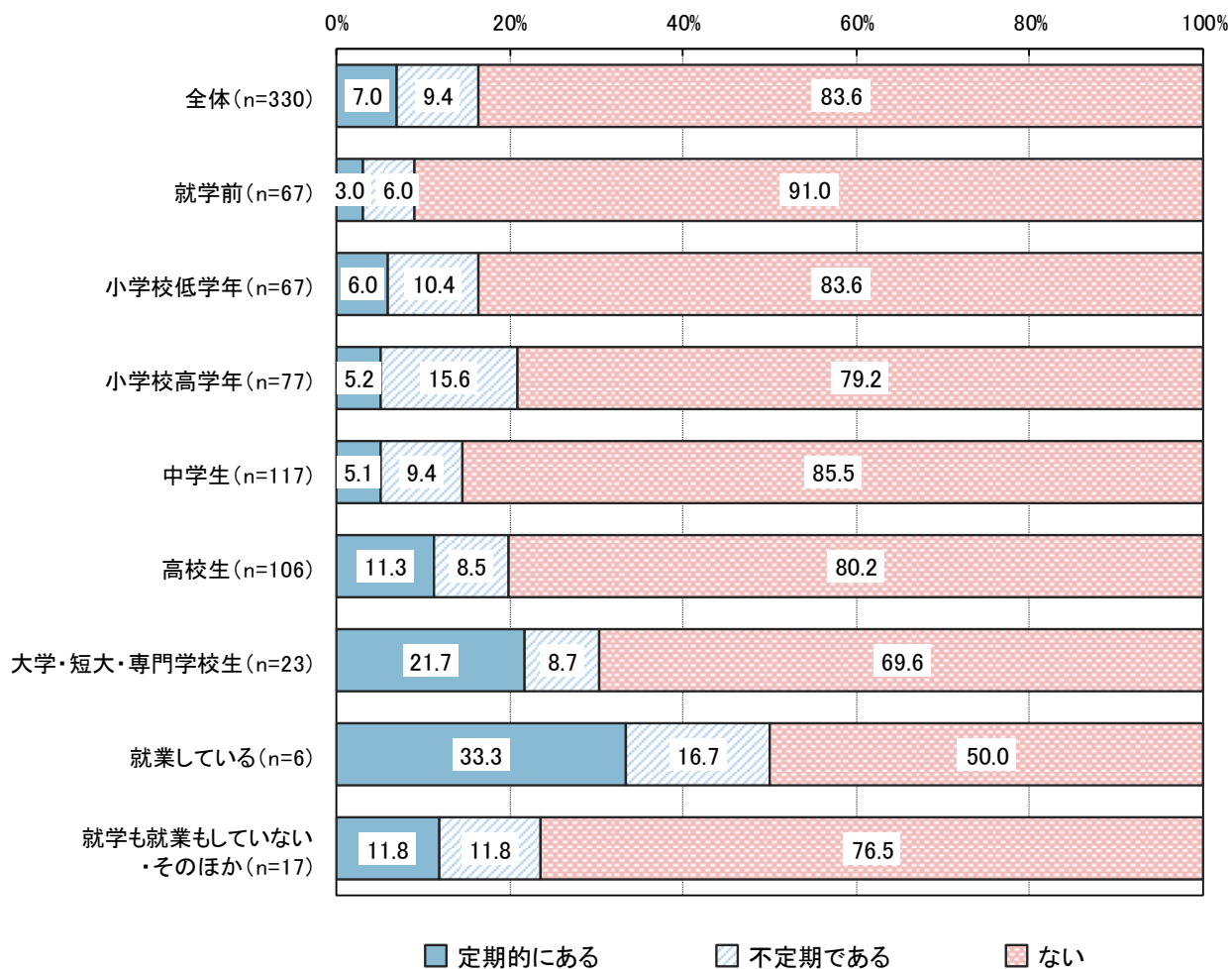
- ・帰宅時間は全体として18時台の割合が33.6%と最も高く、17時台から19時台の割合が61.8%である。
- ・子どもの年齢が高くなるにつれ、帰宅時間も遅い方にシフトしている。
- ・就学前児童がいる世帯で19時以降に帰宅する割合は、朝帰りも含めると2割を超える。

図表Ⅲ-19 帰宅時間《問11-1-C》(子どもの年代別)

		(%)											
		0時 ～ 5時台	6時 ～ 11時台	12時 ～ 14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
全体	n = 333	4.8	9.0	1.8	4.2	4.5	14.1	33.6	14.1	7.8	2.7	2.4	0.9
就学前	n = 65	4.6	7.7	3.1		4.6	18.5	43.1	7.7	6.2	3.1		1.5
小学校低学年	n = 68	4.4	7.4		4.4	4.4	25.0	33.8	10.3	5.9	2.9	1.5	
小学校高学年	n = 76	7.9	5.3		3.9	10.5	13.2	35.5	14.5	6.6	1.3	1.3	
中学生	n = 117	3.4	8.5	2.6	6.0	3.4	10.3	30.8	24.8	6.0	1.7	2.6	
高校生	n = 108	4.6	11.1	0.9	3.7	2.8	7.4	33.3	16.7	9.3	3.7	4.6	1.9
大学・短大・専門学校生	n = 24	4.2	8.3				8.3	45.8	20.8	8.3		4.2	
就業している	n = 6							33.3	33.3			16.7	16.7
就学も就業もしていない・その他	n = 19		5.3	10.5	5.3		26.3	31.6	10.5	5.3		5.3	

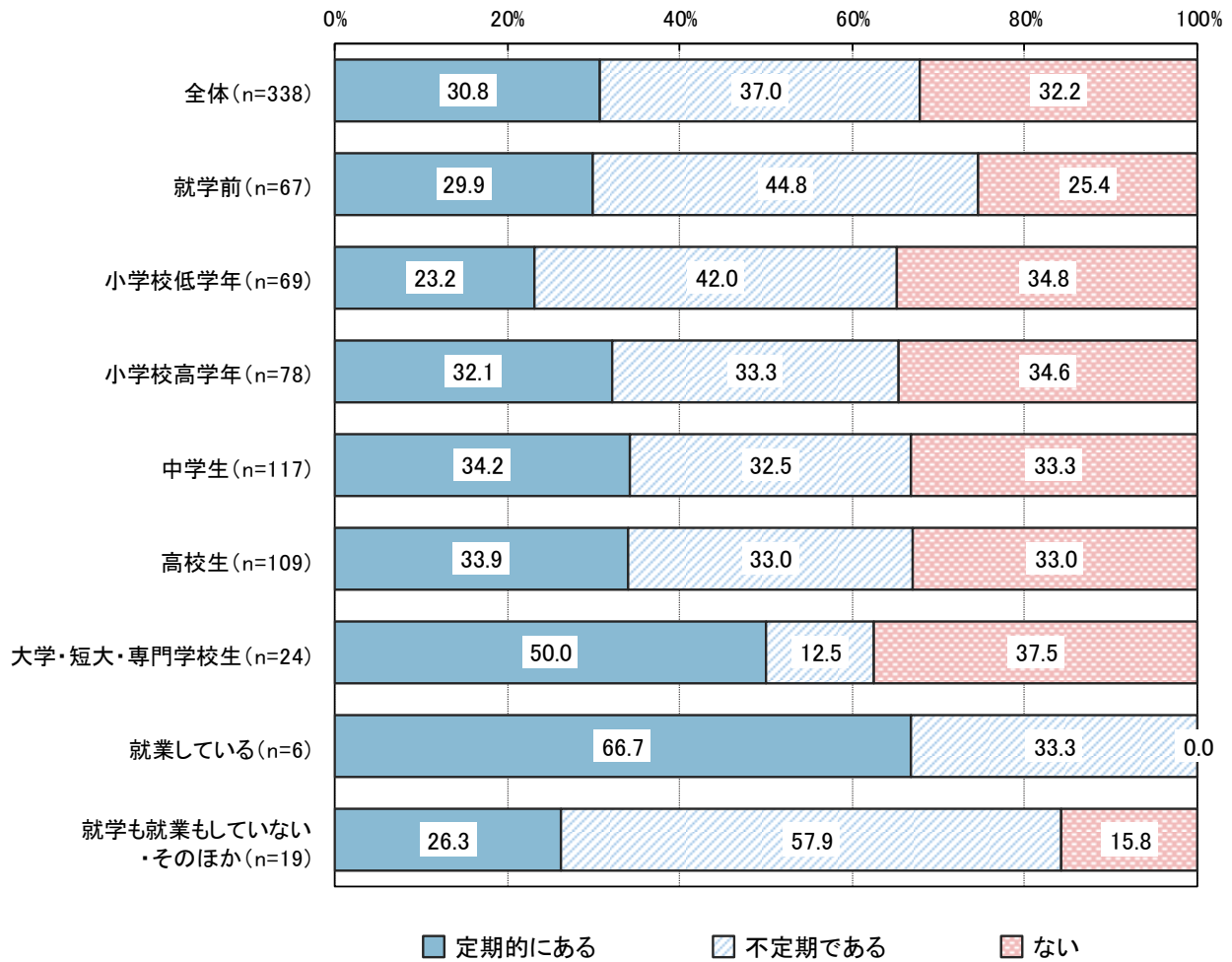
- ・深夜就労がある（「定期的にある」「不定期にある」）割合は全体として16.4%と少ないが、「就学前」児童のいる世帯でも約1割が該当する。
- ・「就業中」や高校を卒業後の「大学・短大・専門学校」の子どもの世帯では、定期的に深夜就労をする割合が増えてくる。

図表Ⅲ-20 深夜就労《問11-1-D》（子どもの年代別）



- ・ 土日・祝日出勤について、全体でも 30.8%が「定期的にある」と回答しており、「就学前」児童がいる世帯でも 29.9%が「定期的にある」と回答している。
- ・ 子どもが「大学・短大・専門学校生」の世帯では、50.0%が「定期的」に土日・祝日出勤をしており、子どもが就業している家庭はすべての家庭で土日・祝日出勤がある（「定期的」及び「不定期」）と回答している。

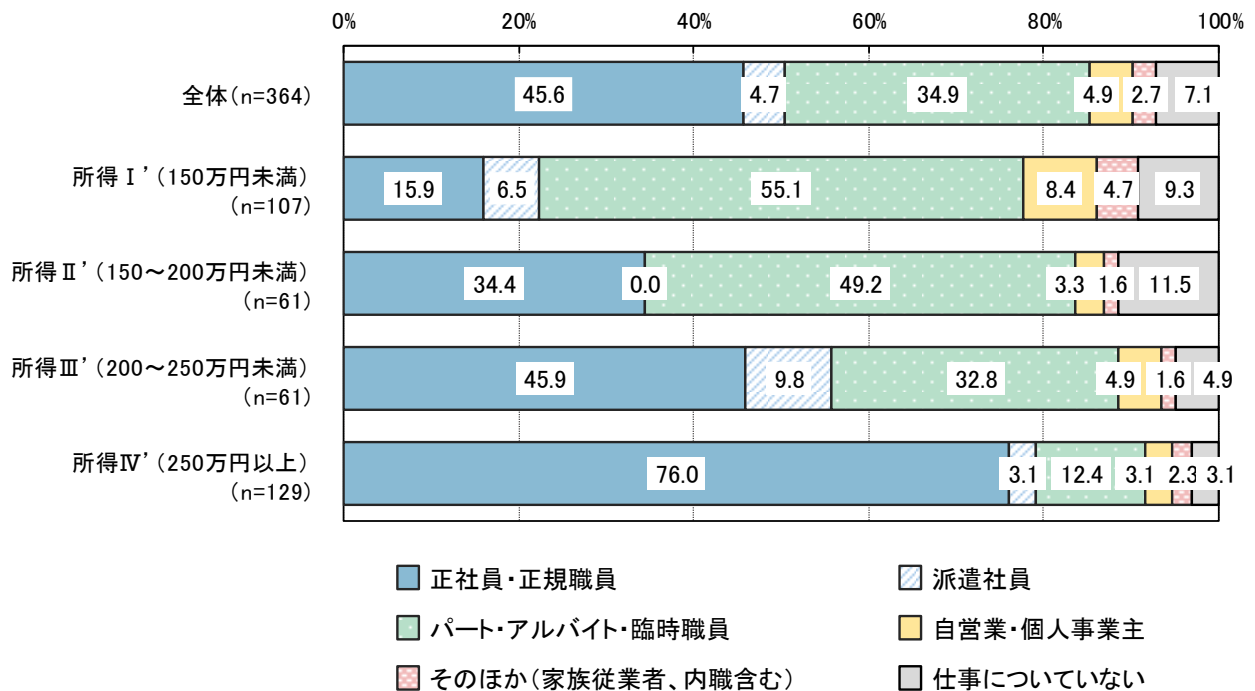
図表Ⅲ-21 土日・祝日出勤の状況《問 11-1-E》（子どもの年代別）



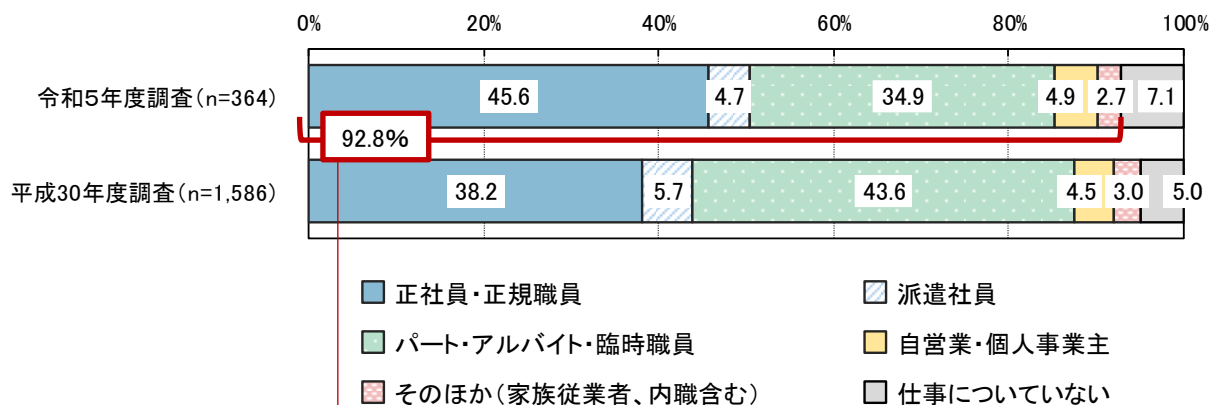
(2) 雇用形態

- ・市のひとり親（保護者）の92.8%は仕事についている。
- ・雇用形態を所得区分'別にみると、「正社員・正規職員」の割合と所得に明らかな正の相関がみられる。収入増を図るには、「正社員・正規職員」としての雇用を目指していくことが一つの有効策と考えられる。
- ・平成30年度調査と比較すると、「正社員・正規職員」の割合が7.4ポイント上昇し、「パート・アルバイト・臨時職員」の割合が8.7ポイント減少している。同一人物の縦断調査ではないものの、「正社員・正規職員」化が進んでいるのではないかと考えられる。
- ・全国調査と比較するために、仕事についている92.8%のうちの雇用形態の割合を算出すると、市のひとり親の「正規の雇用・従業員」の割合は49.1%となる。雇用形態のばらつきをみると、全国の母子世帯の割合に近い。

図表Ⅲ-22 現在の雇用形態《問11》（所得区分'別）

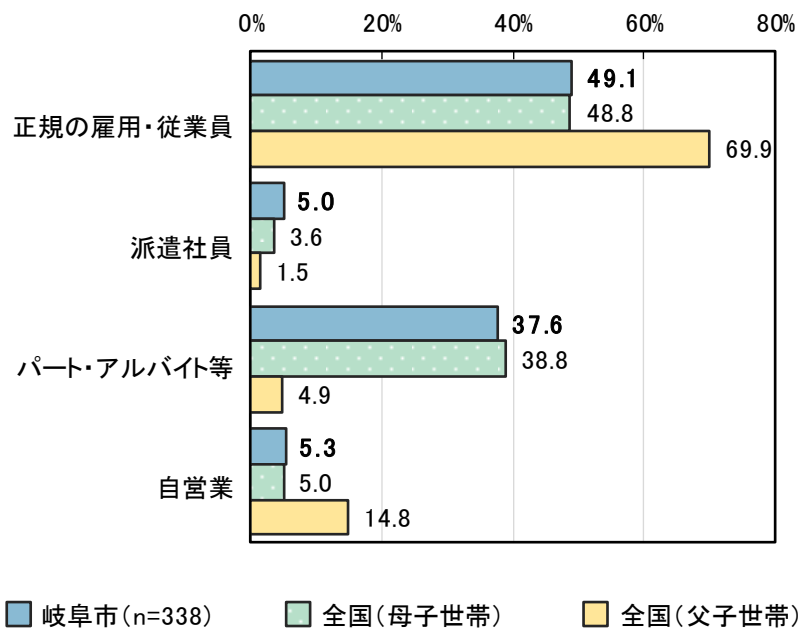


図表Ⅲ-23 現在の雇用形態《問11》(H30との比較)



(回答なしを除く)

図表Ⅲ-24 現在の雇用形態《問11》(全国調査※との比較)

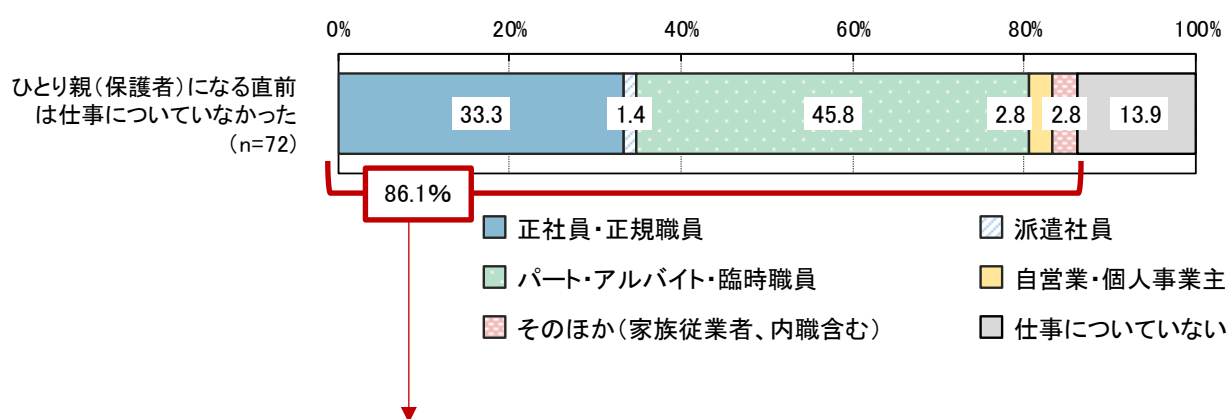


※「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」との比較。不就業の方を除き、就業している方を100%として算出した。ただし、全国調査の調査結果は、推計値であるため、比較には留意が必要である。

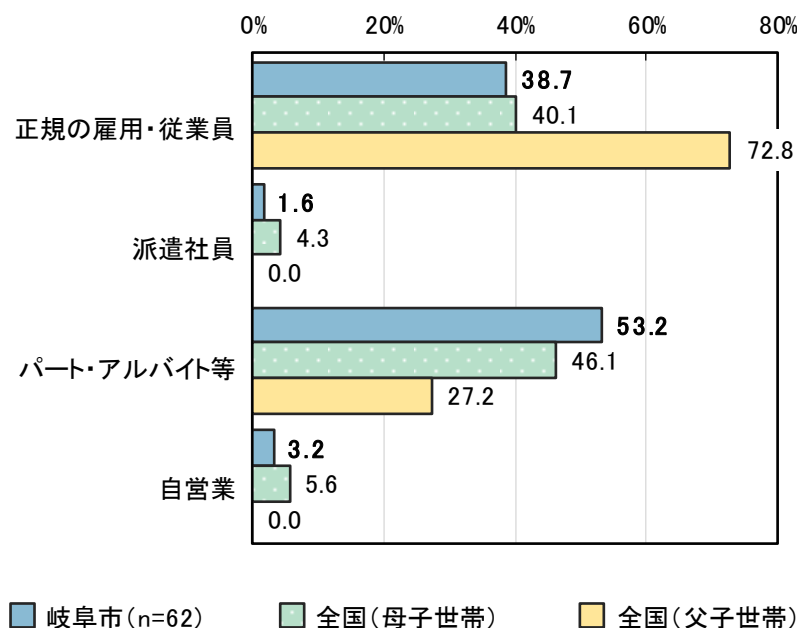
(3) ひとり親（保護者）になる直前は仕事についていなかった親の現在の就業状況

- ・市のひとり親（保護者）がひとり親になる直前は 19.7%が仕事についていなかったが、そのうち 86.1%は現在仕事についている。
- ・全国の母子世帯・父子世帯の状況を見ると、父子世帯の保護者の 72.8%が「正規の雇用・従業員」として雇用されたにもかかわらず、母子世帯の「正規の雇用・従業員」として雇用された割合が 40.1%と低く、父子世帯と母子世帯の違いが顕著である。
- ・全国調査と比較するために、仕事についていた 86.1%のうちの雇用形態を算出すると、市のひとり親の「正規の雇用・従業員」の割合は、38.7%となり、全国の母子世帯の 40.1%よりさらに低い。

図表Ⅲ-25 ひとり親（保護者）になる直前は仕事についていなかった親の現在の就業状況（雇用形態）
《問 10「仕事についていなかった」×問 11》



図表Ⅲ-26 ひとり親（保護者）になる直前は仕事についていなかった親の現在の就業状況
《問 10「仕事についていなかった」×問 11》（全国調査※との比較）



※「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」との比較。現在の雇用形態が不就業の方を除き、就業している方を100%として算出した。ただし、全国調査の調査結果は、推計値であるため、比較には留意が必要である。

(4) 所有している資格と収入・雇用形態との関係

- ・市のひとり親（保護者）が所有している資格を所得区分'別にみると、所得区分IV'が最も高い割合を示す資格は「看護師」である。他方「持っている資格はない」割合は所得区分I'が20.4%と最も高く、所得区分II'が14.8%と続く。
- ・同所有している資格を雇用形態別にみると、他の雇用形態と比較して「正規雇用」が最も高い割合を示す資格は、「看護師」、「介護福祉士・ホームヘルパー」である。
- ・全国調査によると、父子世帯の「資格が役に立っている割合」は8割を超えている。母子世帯における「資格が役に立っている」割合はこれより14.8ポイント低いものの、「資格が役に立っていない割合」の2倍であり、資格取得の有効性がうかがえる。
- ・全国調査における「役に立つ資格」と回答している割合は、理学療法士が100.0%と最も高く、准看護師（96.9%）、看護師（96.0%）、介護福祉士（87.3%）と続く。

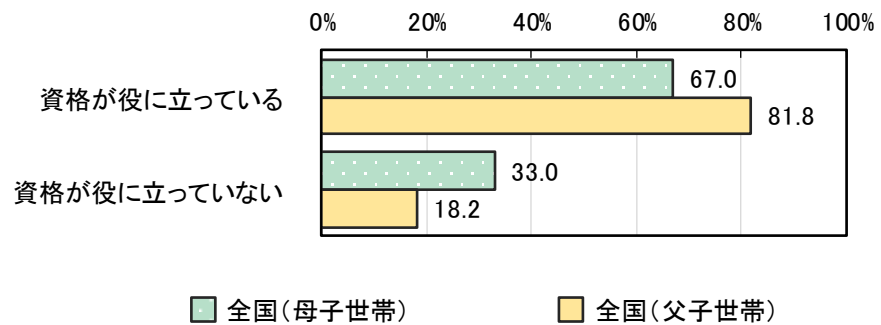
図表Ⅲ-27 所有している資格《問13》（所得区分'別）

		(%)												
		含む員 (幼稚園教諭を)	保育士	介護福祉士・ ホームヘルパー	看護師	作業療法士	医療事務	栄養士	調理師	理容・美容師	パソコン	自動車等の 運転免許	その他か	ない 持っている 資格は
全体	n = 359	7.2	6.4	14.8	8.6	0.3	7.5	1.7	5.8	1.4	10.9	62.7	20.1	10.9
所得区分I' (150万円未満)	n = 108	5.6	5.6	11.1	1.9		9.3		3.7	1.9	11.1	58.3	19.4	20.4
所得区分II' (150~200万円 未満)	n = 61	8.2	8.2	9.8			8.2	1.6	9.8	1.6	13.1	63.9	14.8	14.8
所得区分III' (200~250万円 未満)	n = 61	6.6	4.9	21.3	1.6		14.8	6.6	8.2	3.3	11.5	75.4	14.8	1.6
所得区分IV' (250万円以上)	n = 129	8.5	7.0	17.1	21.7	0.8	2.3	0.8	4.7		9.3	59.7	25.6	5.4

図表Ⅲ-28 所有している資格《問13》（雇用形態別）

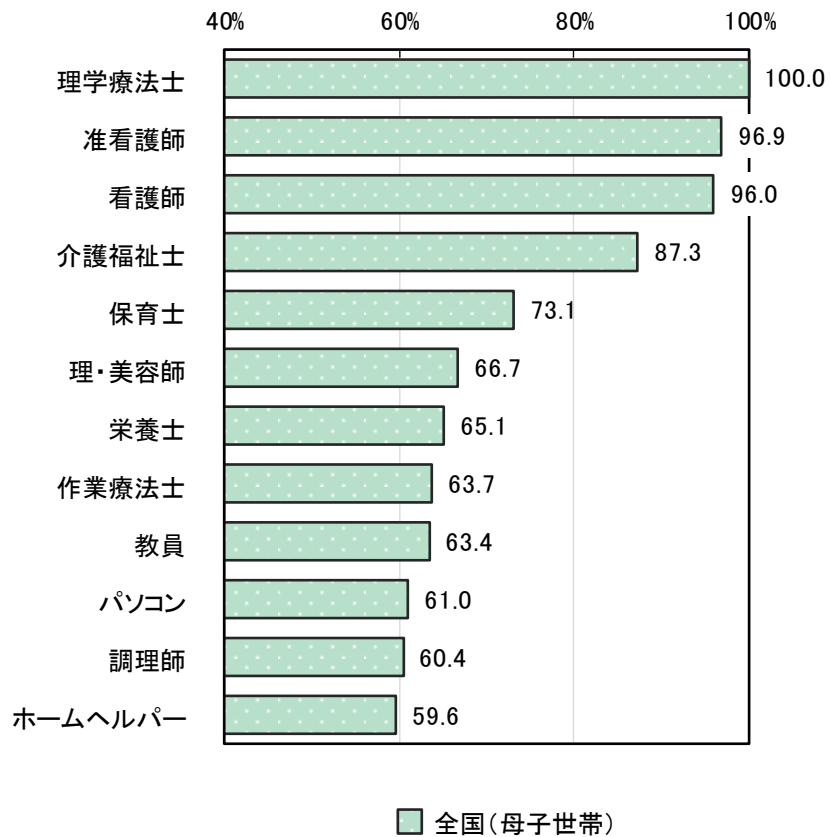
		(%)												
		含む) 教員(幼稚園教諭を	保育士	介護福祉士・ ホームヘルパー	看護師	作業療法士	医療事務	栄養士	調理師	理容・美容師	パソコン	自動車等の運転免許	その他	持っている資格は
全体	n = 364	7.1	6.3	14.8	8.5	0.3	7.4	1.6	5.8	1.4	10.7	62.4	19.8	11.3
正規雇用	n = 166	7.8	6.6	18.1	16.3	0.6	6.6	1.8	1.8	1.8	10.8	63.3	21.1	6.0
非正規雇用	n = 144	8.3	8.3	12.5	1.4		8.3	2.1	6.9	1.4	8.3	59.7	16.0	16.7
自営業・個人事業・ その他	n = 28	3.6		7.1			3.6		17.9		14.3	67.9	42.9	3.6
無職	n = 26			15.4	7.7		11.5		11.5		19.2	65.4	7.7	23.1

<参考>図表Ⅲ-29 資格が役に立っているか否か（全国調査※）



※参考に「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」の結果を掲載した。ただし、調査結果は推計値であることに留意する。

<参考>図表Ⅲ-30 役に立つ資格（概ね6割以上が役に立っていると回答があった資格）
（全国調査※）



※参考に「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」の結果を掲載した。ただし、調査結果は推計値であることに留意する。



ひとり親(保護者)の働き方支援について

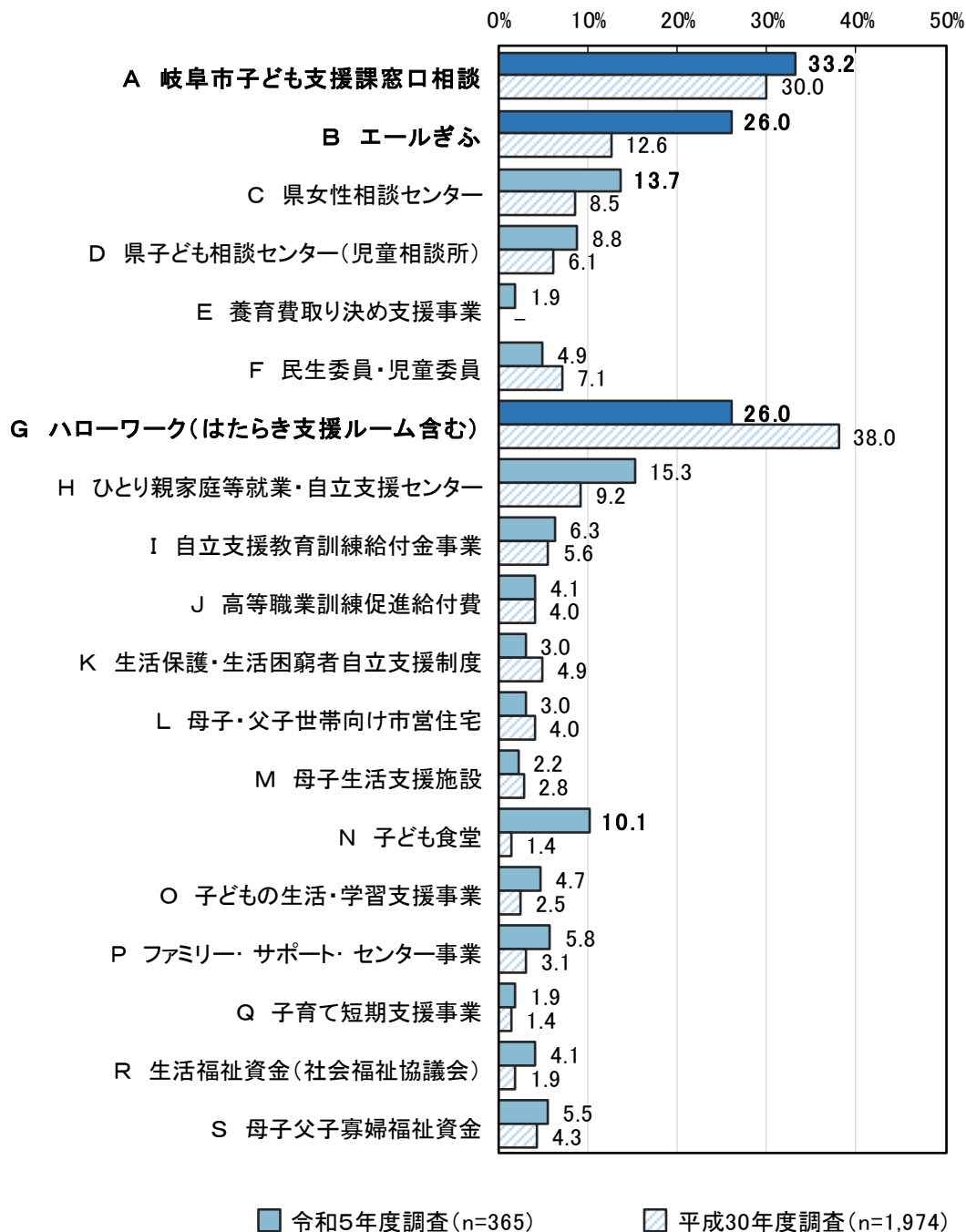
- ・自由回答の中にも「本当はもっと（長時間）働きたいが子どもがいるため働けない」という意見が挙がっているが、帰宅時間、深夜労働や土日・祝日の定期的な出勤状況を見ると、子どもの年齢が上がるにつれてその割合も増えている。
- ・不規則な出勤も含めると、すべての子どもの年齢層で土日・祝日出勤が6割を超えている。
- ・就学前児童がいる世帯でも、7時台の出勤が3割を超え、19時以降に帰宅する割合も約2割、定期的な土日・祝日出勤も約3割ある。早朝・夜間などの延長保育や、土日・祝日の保育のニーズが高いと思われる。
- ・所得・収入を上げるには、「正社員・正規職員」などの正規雇用を目指すことが有効であり、ステップアップが図れるような就業支援が必要である。
- ・正規雇用率が高い資格は、「介護福祉士・ホームヘルパー」、「看護師」であり、全国調査によると、これらに加え「理学療法士」、「准看護師」も9割以上が役に立っていると回答されている。経済的自立を目指すための高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金は有効であると考えられるが、これらの制度の利用度や認知度は低い。

5 相談先・支援制度等の利用度・認知度、情報提供の方法について

(1) 支援制度の利用・認知度の変化

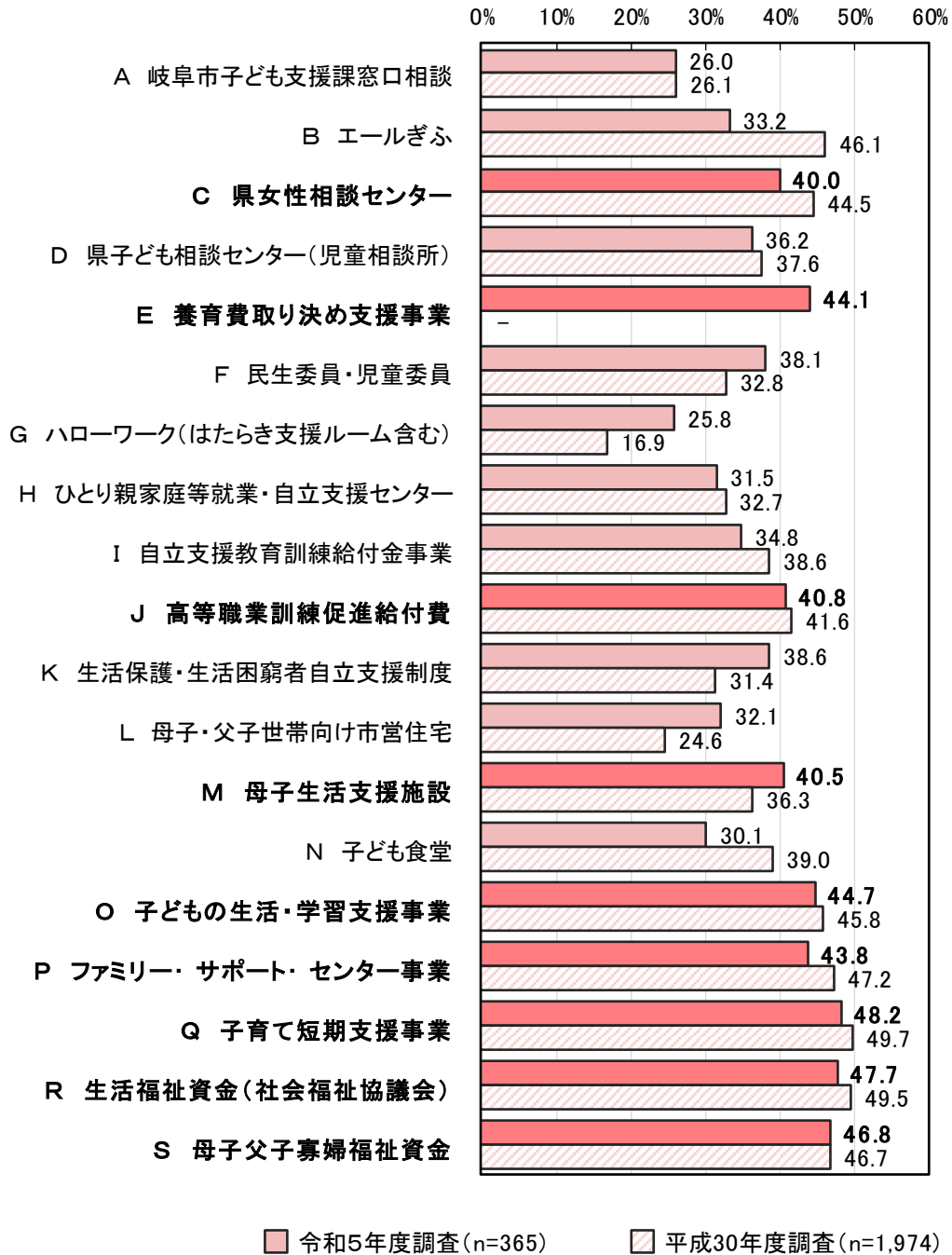
- ・支援制度の利用割合が高いのが「岐阜市子ども支援課窓口」(33.2%)、「エールぎふ」(26.0%)、「ハローワーク(はたらき支援ルーム含む)」(26.0%)である。
- ・平成30年度調査と比較したところ、特に利用が高まっているのが「エールぎふ」、「子ども食堂」であり、「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」、「県女性相談センター」が続く。一方で、利用割合が下がっているのが「ハローワーク(働き支援ルーム含む)」である。

図表Ⅲ-31 支援制度の認知度(「利用したことがある」の回答割合)《問28①》(H30との比較)



- ・支援制度の認知度について、「制度を知らない」割合がおしなべて高く、4割以上が知らないという制度が多い。
- ・平成30年度と比較すると、認知度が上がっているのが「エールぎふ」、「子ども食堂」、「県女性相談センター」であるが、一方で、特に認知度が下がっているのが、「ハローワーク（はたらき支援ルーム含む）」、「母子・父子世帯向け市営住宅」、「生活保護・生活困窮者自立支援」、「民生委員・児童委員」である。

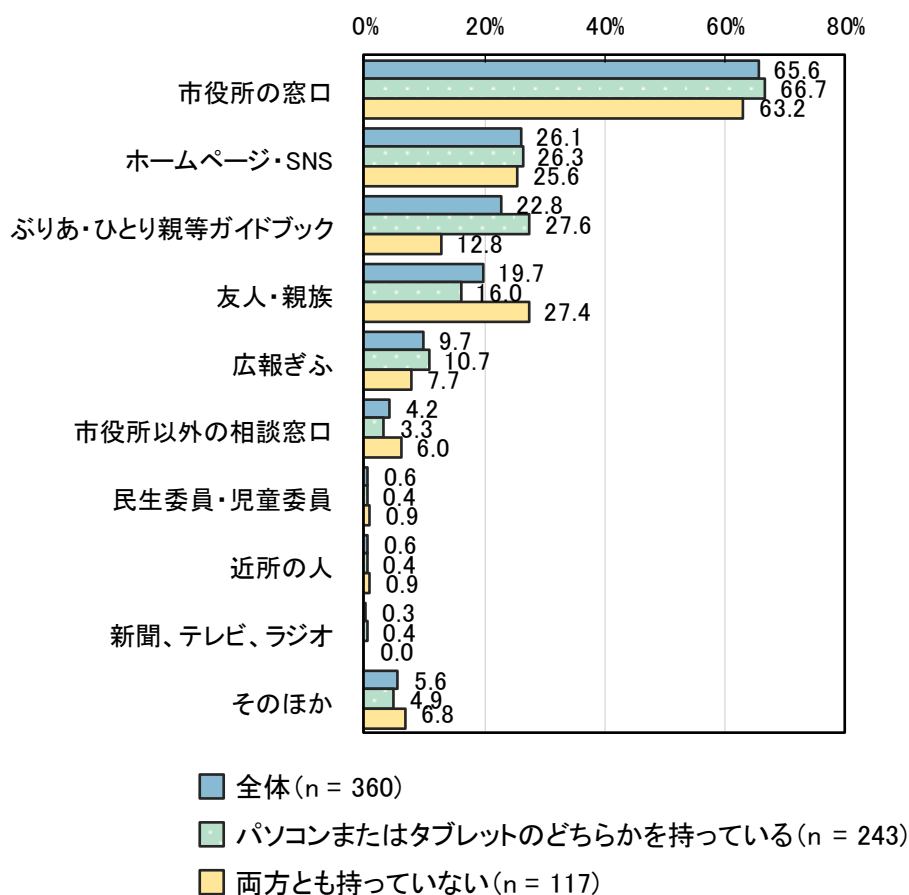
図表Ⅲ-32 支援制度の認知度（「制度を知らない」の回答割合）《問28④》（H30との比較）



(2) ホームページや SNS による情報提供について

- ・情報の入手先について、最も高い割合を示したのが「市役所の窓口」(65.6%)である。
- ・「パソコンまたタブレットを持っている」世帯と「両方とも持っていない」世帯を比較すると、「ホームページ・SNS」の割合はほとんど変わらないが、ひとり親世帯の専門のガイドブックである「ぶりあ・ひとり親等ガイドブック」の利用については、「両方とも持っていない」世帯が他より 10 ポイント以上低く、情報格差があることに留意しなければならない。「両方とも持っていない」世帯の情報収集は、他と比べて「友人・親族」など身近な人を介する割合が高くなっている。

図表Ⅲ-33 情報の入手先《問 30》(IT 機器の所有状況別)



支援制度の利用度・認知度からみた情報提供のあり方について

- ・4割以上が知らない制度が多く、各支援制度の認知度をもっと上げていく必要がある。
- ・子ども家庭総合拠点である岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”の利用度・認知度は上がってはいるが、ワンストップの相談先としてさらに利用を高めるための広報活動が重要である。
- ・また、パソコンやタブレットのない家庭には、他との情報の格差もみられるため、情報提供の工夫が必要である。

IV 調査を踏まえた今後の方針

調査から得られた結果から、今後必要と思われる施策の方向性について整理をした。

(1) 子どもの進学に関する支援の推進

子どもについて困っていることや心配なこととして、「進学や就職」や「勉強」が多く挙げられているなかで、低所得者ほど「大学教育を受けさせることができない」と回答されている。経済的な理由で進学を断念するなど、子どもの将来の選択肢が限定されないことがないよう施策を進めていく必要がある。

子どもの進学や学習の経済的な支援制度として、母子父子寡婦福祉資金、岐阜市育英資金、生活福祉資金（社会福祉協議会）など無利子による貸付制度がある。また学習に関する支援制度として、子どもの生活・学習支援事業、寄り添い型学習支援等事業がある。しかし、これらの制度や事業の認知度は約半数にとどまっており、必要な支援が届くよう一層の周知が必要である。

(2) 保護者の正規雇用への就労支援・資格習得支援の推進

ひとり親の正社員・正規職員の割合は増加傾向にあるものの、非正規雇用の割合も高い。所得が低い家庭ほど非正規雇用の割合が高いことから、所得・収入を上げるためには正規雇用を目指すことが有効であり、ステップアップが図れるような就業支援が必要である。

また、資格取得していないひとり親の割合は、所得が低い家庭で高くなっている。しかし、資格取得が就労につながると期待される一方で、必ずしもすべての資格が就労につながるというわけではない。就労を目的とした資格取得を考慮に入れたキャリアコンサルティングが求められている。

(3) 支援制度及び相談窓口の周知

平成 30 年度調査と比較して認知度が上がっている支援制度や事業もあるものの、4割以上が「知らない」と回答している制度や事業が多いことから支援制度全般についての周知が必要である。

周知の方法や媒体について、パソコンやタブレットのない家庭の情報格差にも留意した情報提供が必要である。例えば、制度や事業を網羅し体系的に記載されている「ひとり親家庭等ガイドブック」がすべてのひとり親家庭に届くよう配布方法や提供場所などの工夫やスマートフォン用アプリの活用が求められる。

また、ひとり親家庭の支援制度や事業の情報の入手先、および相談先として子ども支援課がその役割を担っており、ファイナンシャルプランナー（FP）2級取得者をはじめとする専門資格を持った相談員を配置し、あらゆる相談体制を整えている。しかし、相談窓口の利用度は高まってきてはいるものの、その利用は3分の1にとどまっており、さらなる利用促進への工夫が必要である。また、就業や養育費・面会交流に関する相談先として、県と共同の委託機関であるひとり親家庭等就業・自立支援センターが設置されており、専門資格を持つ相談員を配置し、土曜日や予約による夜間の相談も可能としているが、利用度はまだ低い。特に養育費や面会交流に関する相談先としての機関の位置づけについて広く周知する必要があると思われる。

令和5年度 岐阜市ひとり親家庭等生活実態調査結果報告書

令和6年3月発行

編集 岐阜市 子ども未来部 子ども支援課
発行 岐阜市

〒500-8701 岐阜市司町40番地1

TEL : 058-214-2396

FAX : 058-262-1121

E-mail k-shien@city.gifu.gifu.jp